

令和2年 第2回定例会

令和2年 6月16日 開会
令和2年 6月25日 閉会

網 走 市 議 会

令和2年網走市議会第2回定例会会議録目次

〔6月16日（火曜日）第1日〕

議事日程	1
本日の会議に付した事件	1
出席議員	1
説明のため出席した者	1
事務局職員	2
開会宣告	2
本日の会議録署名議員	2
諸般の報告	2
日程第1 会期の決定	2
市長のあいさつ	2
日程第2 議案第1号～第10号	5
散 会	8

〔6月18日（木曜日）第2日〕

議事日程	11
本日の会議に付した事件	11
出席議員	11
説明のため出席した者	11
事務局職員	11
開議宣告	12
本日の会議録署名議員	12
日程第1 議案第1号～第10号	12
散 会	12

〔6月23日（火曜日）第3日〕

議事日程	15
本日の会議に付した事件	15
出席議員	15
説明のため出席した者	15
事務局職員	15
開議宣告	15
本日の会議録署名議員	15
日程第1 一般質問	16
川原田議員	16
岩永企画総務部長	16
桶屋健康福祉部長	17
林学校教育部長	22
澤谷議員	23
田口観光商工部長	23
村椿議員	25
吉田建設港湾部長	25
岩永企画総務部長	27

酒井市民環境部長	29
桶屋健康福祉部長	31
永本議員	33
桶屋健康福祉部長	33
古田議員	38
田口観光商工部長	38
桶屋健康福祉部長	40
林学校教育部長	41
岩永企画総務部長	41
吉村社会教育部長	44
小田部議員	45
佐々木建設港湾部長	40
酒井市民環境部長	42
桶屋健康福祉部長	42
小田部議員	45
岩永企画総務部長	45
林学校教育部長	46
川合農林水産部長	47
田口観光商工部長	48
延 会	49

〔6月24日（水曜日）第4日〕

議事日程	51
本日の会議に付した事件	51
出席議員	51
説明のため出席した者	51
事務局職員	51
開議宣告	51
本日の会議録署名議員	51
日程第1 一般質問	52
松浦議員	52
酒井市民環境部長	52
川合農林水産部長	57
田口観光商工部長	60
桶屋健康福祉部長	64
平賀議員	64
桶屋健康福祉部長	65
田口観光商工部長	67
岩永企画総務部長	68
川合農林水産部長	74
酒井市民環境部長	80
水谷市長	81
散 会	83

〔6月25日（木曜日）第5日〕

議事日程	85
------------	----

議事日程第5号の追加及び変更	85
本日の会議に付した事件	85
出席議員	85
説明のため出席した者	86
事務局職員	86
開議宣告	86
本日の会議録署名議員	86
諸般の報告（追加）	86
日程第1 委員会審査報告案10件（議案第1号～第10号）	86
日程第2 意見書案第1号～第3号及び委員会審査報告案3件 （請願第15号、第17号～第18号）	87
日程第3 議案第11号	88
諸般の報告（追加）	89
日程第4 委員会審査報告案1件（議案第11号）	89
日程第5 議案第12号	89
日程第6 議案第13号	90
日程第7 その他会議に付すべき事件（1件）	90
閉会宣告	90

6月16日 (火曜日) 第1号

令和2年第2回定例会
網走市議会会議録第1日
令和2年6月16日(火曜日)

○議事日程第1号

令和2年6月16日午前10時00分開会

日程第1 会期の決定

日程第2 議案第1号～第10号

○本日の会議に付した事件

その他会議 会期の決定(決定)

に付した事

件(1)

議案第1号 令和2年度網走市一般会計補正予算(説明)

議案第2号 令和2年度網走市国民健康保険特別会計補正予算(同)

議案第3号 令和2年度網走市介護保険特別会計補正予算(同)

議案第4号 令和2年度網走市後期高齢者医療特別会計補正予算(同)

議案第5号 網走市手数料条例の一部を改正する条例制定について(同)

議案第6号 網走市後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例制定について(同)

議案第7号 網走市介護保険条例の一部を改正する条例制定について(同)

議案第8号 網走市国民健康保険条例の一部を改正する条例制定について(同)

議案第9号 辺地に係る公共的施設の総合整備計画の変更について(同)

議案第10号 辺地に係る公共的施設の総合整備計画の策定について(同)

請願第15号 2021年度地方財政の充実・強化を求める意見書提出についての請願(総務経済委員会付託)

請願第16号 「子どもの貧困」解消など教育予算確保・拡充と就学保障、義務教育費国庫負担制度堅持・負担率2分の1への復元、教職員の超勤・多忙化解消・「30人以下学級」の実現に向けた意見書提出についての請願(文教民生委員会付託)

請願第17号 2020年度北海道最低賃金改正等に関

する意見書提出についての請願(総務経済委員会付託)

請願第18号 新型コロナウイルス対策に係る地方財政の充実・強化を求める意見書提出に関する請願(同)

陳情第18号 「国による全国学力調査を全員参加の悉皆から抽出に改めること」を求める陳情(文教民生委員会付託)

陳情第19号 「公立学校教員に1年単位の變形労働時間制を適用しないこと」を求める陳情(同)

陳情第20号 安藤提言を早急に実行するよう国に意見書を提出するよう求める陳情(総務経済委員会付託)

陳情第21号 林業・木材産業の成長産業化に向けた施策の充実・強化を求める意見書提出についての陳情(同)

○出席議員(16名)

石 垣 直 樹
井 戸 達 也
小田部 照
金 兵 智 則
川原田 英 世
工 藤 英 治
栗 田 政 男
近 藤 憲 治
澤 谷 淳 子
立 崎 聡 一
永 本 浩 子
平 賀 貴 幸
古 田 純 也
松 浦 敏 司
村 椿 敏 章
山 田 庫 司 郎

○欠席議員(0名)

○説明のため出席した者

市 長 水 谷 洋 一
副 市 長 川 田 昌 弘

企画総務部長	岩 永 雅 浩
市民環境部長	酒 井 博 明
健康福祉部長	桶 屋 盛 樹
農林水産部長	川 合 正 人
観光商工部長	田 口 徹
建設港湾部長	吉 田 憲 弘
水道部長	脇 本 美 三
庁舎整備推進室長	後 藤 利 博
企画調整課長	北 村 幸 彦
総務防災課長	田 邊 雄 三
財政課長	古 田 孝 仁

.....

教 育 長	三 島 正 昭
学校教育部長	林 幸 一
社会教育部長	吉 村 学

○事務局職員

事 務 局 長	武 田 浩 一
次 長	伊 倉 直 樹
総務議事係長	神 谷 浩 一
総務議事係主査	寺 尾 昌 樹
係	早 渕 由 樹

午前10時00開会

○井戸達也議長 おはようございます。

ただいまから、令和2年網走市議会第2回定例会を開会します。

本日の出席議員は16名で全議員が出席しております。

直ちに本日の会議を開きます。

○井戸達也議長 本日の会議録署名議員として、小田部照議員、工藤英治議員の両議員を指名いたします。

○井戸達也議長 次に、諸般の報告は既に印刷してお手元に配付しておりますから、それによって承知願います。

なお、監査委員から例月出納検査結果の報告がありましたので、その写しをお手元に配付しておりますから、それによって承知願います。

○井戸達也議長 次に、本定例会に当たり提出されました請願4件、陳情4件につきましては、文書表にして付託区分表に記載のとおり、関係常任委員会

に付託しましたから承知願います。

日程に従い、直ちに議事に入ります。

○井戸達也議長 日程第1、会期の決定について、議題といたします。

まず、議会運営委員長から、本定例会の会期及び運営に関する諸般の事項について発議を求めます。

近藤憲治議会運営委員長。

○近藤憲治議員 一登壇 本日をもって招集されました、本年第2回定例会の運営に関する諸般の事項を協議するため、去る6月12日、午前10時から議会運営委員会を開催しましたので、ここにその結果を御報告申し上げ、あわせて会期の決定に関する動議の提出に代えますとともに、今議会運営に関する諸般の事項につきましても、議員皆様の御了承と御決定を賜りたいと思います。

まず、議会運営委員会当日におきます本定例会の付議予定案件は、議案10件、その他会議に付すべき事件1件、さらに、本議会で関係委員会に付託されます請願4件、陳情4件の合わせて8件であります。

また、一般質問は、通告期限までに8名の議員から通告がなされたところであります。

以上のような案件と状況から判断いたしまして、会期は、本日から6月25までの10日間とすることがよろしいということになった次第であります。

どうか本会議におきましても、議運の決定どおり御了承と御決定を賜り、議事を進められますようお願い申し上げます。本委員会の結果報告といたします。

○井戸達也議長 ただいま議会運営委員長から報告と発議がありましたが、そのとおりに決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議がありませんので、本定例会の会期は、本日から25日までの10日間とし、運営に関する諸般の事項につきましても発議のとおり決定いたしました。

なお、会期中の審査日程及び本日の議事日程は、あらかじめ議会運営委員会で決定のありました内容をもって印刷して配付しておりますから、それによって承知願います。

○井戸達也議長 それではここで開会に当たり、市長から挨拶があります。

市長。

○水谷洋一市長 ー登壇ー 令和2年第2回定例会の開会に当たりまして、一言御挨拶を申し上げます。

議員の皆様におかれましては、時節柄、何かと御多用の中、御参集を頂き御審議賜りますことに、厚く御礼を申し上げます。

さて、本定例会に御提案を申し上げております案件は、畑作産地の構造転換に関する補助金と、国のGIGAスクール構想に基づき、小中学校の児童生徒にパソコン機器を整備するための費用、地域が行う防災コミュニティー活動備品整備に係る補助金の追加を主な内容とする一般会計補正予算、新型コロナウイルス感染症対策に係る国民健康保険特別会計、介護保険特別会計及び後期高齢者医療特別会計補正予算のほか、網走市手数料条例などの一部改正、辺地に係る公共的施設の総合整備計画の変更についてであります。

議案の細部につきましては、後ほど、それぞれ担当者から御説明申し上げますので、よろしく御審議賜りますようお願いを申し上げます。

次に、この機会に、最近の主な行政諸般の動向について、その概要を御報告申し上げます。

初めに、農作業の進捗状況と農作物の生育状況ですが、今年は降雪量が少なく、雪解けは平年より早かったものの、土壌凍結が深かったことや気温が上がらなかったことから、農作業は昨年同様4月中旬から始まりました。

5月中旬は、気圧の谷や低気圧の影響で例年に比べ気温が低く降雨があったものの、その後は比較的 に天候に恵まれたことから農作業は順調に進み、バレイショの植付け及びてん菜の移植はほぼ平年並み、小豆と大豆は平年と比べ6日早く播種を終えております。

農作物の生育につきましては、平年に比べて秋まき小麦で1日早く、二条大麦は3日早い状況です。

てん菜は平年並みであります。バレイショは52%が萌芽しており、平年に比べ2日早く、総じて順調な生育状況となっております。

6月6日の降ひょうにより、農作物の被害が市内西部、中部地域で、てん菜、小麦、タマネギなど、約60ヘクタールありましたが、今後の生育への影響は限定的と見込まれています。

なお、北海道地方の6月から8月の3か月予報では、天気は数日の周期で変わり、気温については平年並みか高く、降水量については平年並みの見込み

の予報となっており、今後の天候の状況によっては、生育の管理に十分な注意が必要であると思いますが、順調な生育を期待をしているところであります。

次に漁業についてですが、今年の見込みは平年より4日早い3月16日で、キンキはえ縄漁は4月6日に初水揚げとなりました。

5月末までの網走漁協の漁獲状況は、漁獲量が1万2,105トンで対前年比99%、金額で8億5,928万円で対前年比61%となっており、漁獲量はほぼ前年並みとなっておりますが、スケトウダラやホタテなど魚価安や毛ガニの漁獲割当ての減少により、金額では前年を下回っております。

平成29年から令和元年の過去3年間の平均と比較いたしますと、漁獲量が138%、金額で71%という状況です。

新型コロナウイルス感染症の影響により心配をされていたホタテ稚貝放流作業の労働力不足については、ある程度確保することができ、5月29日から無事作業が開始され、6月8日に終了しております。

次に、西網走漁協であります。漁獲量は3,000トンで対前年比121%、金額で7億7,427万円で対前年比98%となっており、平成29年から令和元年の過去3年間の平均といたしますと、漁獲量が144%、金額で115%という状況となっております。

網走湖では漁獲量が183トンで対前年比107%、金額で1億577万円で対前年比90%となっております。

網走湖のシジミ漁は5月1日に開始されておりますが、網走湖のシジミ資源が産卵不振などにより減少していることから、生産計画は昨年同様600トンとなっております。

また、能取湖では漁獲量2,817トンで対前年比122%、金額で6億6,850万円で対前年比99%となっております。

能取湖のホタテ稚貝の出荷、放流作業は4月22日に開始され、5月16日に終了しております。

次に、観光についてですが、令和元年度観光客の入込みと宿泊施設利用状況は、観光客入込数が137万9,000人で対前年比94%、宿泊者数は33万8,000人で対前年比95%となりました。

初めに、上期の動きですが、ゴールデンウィークの施設入込みが好調であったため、入込数は昨年を上回りましたが、宿泊者数は6月に震災対策の「ふっこう割」が終了したこともあり、昨年を下回

りました。

また、夏以降は、ラグビー日本代表及びフィジー代表のキャンプ地となったことから、オホーツク網走マラソンの開催効果があったものの、ラグビーワールドカップ開催に伴い、トップリーグの合宿が中止となったことなどの影響により、入込数は昨年を上回りましたが、宿泊者数については昨年並みとなりました。

10月から12月までの第3四半期は、閑散期対策事業の効果もあり、道内客の入込数及び宿泊者数はともに昨年を上回りましたが、道外客の動きは弱く、宿泊者数は昨を下回りました。

1月から3月までの上四半期は、新型コロナウイルスの影響で外国人観光客、国内観光客ともに旅行控えの影響により、入込数、宿泊者数ともに昨を大きく下回りました。

また、冬季イベントの入り込みについては、1月下旬までの記録的な少雪の影響で、あばしりオホーツク流氷まつりは内容の大幅な変更、日程短縮の影響により昨を大きく下回りましたが、網走湖ワカサギ漁は釣果が好調で昨年並みとなりました。

観光施設の入り込みについては、オホーツク流氷館は15万1,000人で対前年比95%と、昨を若干下回りましたが、博物館網走監獄は26万2,000人で対前年比108%と、昨を上回りました。

流氷砕氷船おーらの乗船客数については、流氷の勢力が強く天候には恵まれましたが、新型コロナウイルスの影響で予約のキャンセルが相次ぎ、対前年比59%の6万4,000人となりました。

外国人観光客の宿泊者数は、中国、香港からの観光客は昨年並みで、堅調なアジア諸国と欧米諸国からの入り込みもあり、またチャーター便の就航により韓国からの増加が期待されましたが、日韓関係の影響で当初の計画から減便されたため、昨を下回る結果となりました。

3月の宿泊者数は、新型コロナウイルスの影響で前年比5%台と大きく落ち込みましたが、令和元年度の外国人観光客宿泊者数は前年比94%の3万9,000人となりました。

次に、オホーツク網走マラソン2020についてですが、新型コロナウイルス感染症の影響により大会中止の決定となりましたが、ウェブ上で距離とタイムを重ね、42.195キロメートルを完走した方に完走賞等を提供する、オホーツク網走マラソン2020 on the webを開催することとして、4月1日から15日まで

の間、エントリー受付をいたします。

これまでオホーツク網走マラソンが目指してきたスポーツの楽しさ、網走の魅力発信を少しでも形にするため、今後も引き続き、大会のPRを行っていききたいと考えています。

次に、道の駅流氷街道網走についてですが、令和元年度の入館者数は1月末の時点で前年と比べ、約1万7,000人の増加と順調に推移していましたが、新型コロナウイルス感染症の影響により2月以降急激に落ち込んだことから、年度末時点では約5万2,000人減少し、約63万人となりました。また、令和元年度末の累計入館者数は、約697万5,000人となっております。

次に、地域課題戦略推進協議会の設立についてですが、これまで地域とのコンソーシアム形成の窓口として多大な貢献を頂いた東京農業大学生物産業学部生物資源開発研究所が、本年4月に本学に統括されることとなりました。

市内関係団体は、これに代わる機能・組織が地域に必要であるとの共通認識の下、人口減少・少子高齢化社会に対応した将来にわたる活力のあるまちの創造を目指し、地域が抱える多様な課題に対し、主体的な課題解決に向けた取組を推進することを目的に、農大と市をはじめ、商工会議所、農協、両漁協、観光協会、信金の8団体で、5月27日に設立いたしました。

本協議会は6月1日より東京農業大学オホーツクキャンパス内に開設をした未来を考える戦略センターにおいて、地域課題に関する相談などを受け付け、関係団体や実需者などと連携調整を図り、東京農業大学の知見を生かした戦略的な取組を推進することとしており、今後持続可能なまちづくりにおいて重要な役割を担うものと大いに期待をしているところであります。

次に、建設工事についてですが、5月末までに約33億円を発注し、発注率は約40%で、例年よりも早期に発注している状況となっております。

引き続き、市民生活の安全・安心のための基盤整備を重点的に進めてまいりますとともに、早期発注に努め、工事の進捗を図ってまいります。

最後に、平成31年度一般会計の決算についてであります。当初より過年度における地域総合整備事業債の償還のための財源確保、ラグビーワールドカップ直前合宿の受入れ経費など、6億円の基金を取り崩す予算でありましたが、歳入は減収補填債の発

行などにより、おおむね当初見込みどおりの確保ができたことに加え、除雪事業や各種保険特会への繰出金など、経常的な経費の削減が図られたことにより、当初予算で見込まれていた財政調整基金と減債基金を合わせた取崩し額は、1億2,000万円を圧縮し4億8,000万円となったところであります。

この基金の取崩しは特殊事情によるものと認識をしており、基金全体の残高では平成31年度残高と変わらず35億円を確保し、基金の取崩しと同時に基金の積み増しも行われているところであり、財政の健全化にも取り組んでいるところであります。

以上、行政諸般の動向について申し上げますが、第1回臨時議会で御承認を頂きました、プレミアム商品券の発売については、7月21日から販売をすることで、現在、事務作業を進めているところであります。

新型コロナウイルス感染症への迅速な対応を続けながらも、市民生活と地域経済への影響も考慮し、網走が持つ様々な魅力を最大限生かしながら、誰もが健康で安心して暮らし続けられるまちづくりの実現に全力で取り組んでまいります。

議員の皆様をはじめ、市民の皆様の特段の御理解と御協力を賜りますようお願いを申し上げ、今定例会に当たっての開会の御挨拶とさせていただきます。

○井戸達也議長 次に、日程第2、議案第1号から議案第10号までの合わせて10件を一括して議題とします。

提案理由の説明を求めます。

企画総務部長。

○岩永雅浩企画総務部長 ー登壇ー ただいま御上程いただきました議案第1号から議案第4号並びに議案第9号及び議案第10号につきまして、一括して提案理由の御説明を申し上げます。

初めに、議案第1号から第4号の令和2年度網走市各会計補正予算について御説明を申し上げます。

議案資料1ページ、資料1号を御覧願います。

1、歳入歳出予算の補正でございますが、一般会計では5億8,969万1,000円を追加、国民健康保険特別会計では1,339万9,000円を追加、介護保険特別会計では75万9,000円を追加、後期高齢者医療保険特別会計では301万円を追加しようとするものでございます。

款項の区分及び金額につきましては、各会計議案

の第1表に記載のとおりでございます。

2、地方債の補正では、一般会計の社会教育事業債の限度額の追加及び社会福祉事業債、港湾事業債、学校教育事業債の限度額変更といたしまして、限度額6,540万円を追加しようとするものでございます。

追加の内容は、一般会計議案の第2表のとおりでございます。

次に、補正予算の内容でございますが、別冊でお配りをしております事項別明細書5ページを御覧願います。

なお、歳出補正額の財源内訳欄には、特定財源となります歳入の内訳を記載しておりますので、説明は歳出のみとさせていただくことで御了承いただきたいと存じます。

初めに、総務費の一般管理費、地域防災備蓄品整備事業補助金では、防災備蓄品の整備に対する補助金として200万円の追加でございます。

同じく、市民活動費、コミュニティー活動備品整備事業補助金では、健康管理機器の整備に対する補助金として180万円の追加でございます。

その下、消費生活相談事業では一部国の補正予算を活用し、相談員の相談技術の向上及び悪質商法注意喚起等に係る経費として209万7,000円の追加でございます。

民生費の障がい者福祉費、ふれあい活動センター改修事業では、ふれあい活動センターの改修に係る経費として3,102万円の追加でございます。

同じく、高齢者福祉費、介護保険特別会計繰出金では、介護保険システムの改修に伴う繰出金として31万7,000円の追加でございます。

その下、高齢者福祉施設整備事業返還金では、補助金の返還金として3,763万1,000円の追加でございます。

同じく、児童福祉費、児童手当支給事務では、児童手当システムの改修に伴う経費として60万円の追加でございます。

農林水産業費の農業振興費、畑作構造転換事業補助金では、畑作産地の構造転換に対する補助金として2億2,014万5,000円の追加でございます。

1枚めくっていただき、7ページを御覧願います。

土木費の港湾建設費、新港船揚場改良事業では、船揚場のレール改修に係る経費として770万円の追加でございます。

同じく、都市計画総務費、市街地再開発検討事業では、市街地再開発事業の可能性調査に係る経費として330万円の追加でございます。

同じく、下水道整備費、下水道事業会計繰出金では、積立金の取崩しに伴う繰出金として1億1,583万7,000円の追加でございます。

教育費の教育委員会費では、スクールバス整備事業の補助金の不採択に伴う財源補正でございます。

同じく、小学校学校管理費、小学校GIGAスクール機器整備事業では、国の補正予算及び新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用し、児童用パソコン等の整備に係る経費として、1億958万5,000円の追加でございます。

同じく、中学校学校管理費、中学校GIGAスクール機器整備事業では、国の補正予算及び新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用し、生徒用パソコン等の整備に係る経費として5,765万9,000円の追加でございます。

同じく、スポーツ施設整備費では、陸上競技場整備事業における地域活性化事業債の活用に伴う財源補正でございます。

以上が、令和2年度網走市一般会計補正予算の内容でございますが、今回の補正に係る一般財源所要額につきましては、地方交付税871万7,000円を追加しようとするものでございます。

次に、10ページを御覧願います。

この表は地方債の現在高見込額に関する調書でございます。

次に、国民健康保険特別会計を御説明申し上げます。

15ページを御覧願います。

保険給付費の傷病手当金では、新型コロナウイルス感染症に感染した被用者に対し、傷病手当金を支給する経費として188万8,000円の追加でございます。

国民健康保険事業費納付金では、国の財政支援を活用し、新型コロナウイルス感染症の影響により収入が減少した国民健康保険被保険者等に係る保険料の減免に伴う財源補正でございます。

諸支出金の保険料還付金、新型コロナウイルス感染症対策国民健康保険料還付金では、国の財政支援を活用し、新型コロナウイルス感染症の影響により収入が減少した国民健康保険被保険者等に係る平成31年度分の保険料の還付金として1,151万1,000円の追加でございます。

次に、介護保険特別会計を御説明申し上げます。

21ページを御覧願います。

総務費の一般管理費、保険業務費では、介護保険システムの改修に係る経費として75万9,000円の追加でございます。

次に、後期高齢者医療保険特別会計を御説明申し上げます。

27ページを御覧願います。

諸支出金の保険料還付金、新型コロナウイルス感染症対策後期高齢者医療保険料還付金では、国の財源支援を活用し、新型コロナウイルス感染症の影響により収入が減少した後期高齢者医療被保険者に係る平成31年度分の保険料の還付金として301万円の追加でございます。

以上が、令和2年度網走市各会計補正予算の内容でございます。

次に、議案第9号辺地に係る公共的施設の総合整備計画の変更について提案理由の御説明を申し上げます。

議案資料37ページ、資料6号を御覧願います。

平成30年度に策定した総合整備計画について、本年度以降の事業追加に伴い計画を変更しようとするもので、道路整備費として能平辺地で6,100万円の追加、スクールバスの整備費として嘉越辺地で1,148万円を追加しようとするものでございます。

次に、議案第10号辺地に係る公共的施設の総合整備計画の策定について提案理由の御説明を申し上げます。

議案資料38ページ、資料7号を御覧願います。

辺地に係る公共的施設の総合的かつ計画的な整備を促進するため、総合計画を策定するものでございまして、計画期間は令和2年度から令和6年度までの5年間でございます。

計画を策定する辺地は栄と清浦地区で構成する栄清辺地であります。

事業内容でございますが、道路の整備を行うものでございます。

以上、議案第1号から議案第4号並びに議案第9号及び議案第10号につきまして提案理由の御説明を申し上げましたが、よろしく御審議賜りますようお願いを申し上げます。

○井戸達也議長 市民環境部長。

○酒井博明市民環境部長 一登壇 ただいま御上程いただきました議案第5号、議案第6号並びに議案第8号につきまして、一括して提案理由を御説明

申し上げます。

初めに、議案第5号網走市手数料条例の一部を改正する条例制定について御説明申し上げます。

議案資料26ページ、資料2号を御覧いただきたいと存じます。

条例改正の趣旨でございますが、行政手続における特定の個人を識別するための番号等に関する法律の一部が改正され、個人番号を通知する通知カードが廃止されたことに伴い、当該通知カードの再交付に係る手数料を廃止するため、当該条例の所要の改正を行うものでございます。

改正の内容でございますが、個人番号の通知カードの再交付の規定を別表第14から削除するものであります。

本条例の施行期日につきましては、公布の日から施行し、令和2年5月25日から適用するものでございます。

次に、議案第6号網走市後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例制定について御説明申し上げます。

議案資料27ページ、資料3号を御覧いただきたいと存じます。

条例改正の趣旨でございますが、北海道後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療に関する条例等におきまして、後期高齢者医療被保険者のうち、新型コロナウイルス感染症に感染した被用者等に対し、一定期間に限り傷病手当金を支給するための改正が行われたことにより、本市におきましても傷病手当金を受付できるよう、当該条例の所要の改正を行うものでございます。

改正の内容でございますが、新型コロナウイルス感染症に感染した被用者等に係る傷病手当金の支給に関する申請書の提出の受付について、新たに規定するものであります。

本条例の施行期日につきましては、公布の日から施行するものでございます。

次に、議案第8号網走市国民健康保険条例の一部を改正する条例制定について御説明申し上げます。

議案資料29ページ、資料5号を御覧いただきたいと存じます。

条例改正の趣旨でございますが、1点目は、国民健康保険料の賦課限度額の引上げ及び低所得者に係る保険料の軽減判定所得の見直しを内容とする国民健康保険法施行令の一部を改正する政令が公布されたこと。また、地方税法等の一部を改正する法律の

公布により低未利用土地等を譲渡した場合の長期譲渡所得に係る課税の特例が創設されたことから、本市においても同様の措置を講ずるための所要の改正を行うものでございます。

2点目は、国民健康保険被保険者のうち、新型コロナウイルス感染症に感染した被用者等に対し、一定期間に限り傷病手当金を支給するための所要の改正を行うものであります。

3点目は、新型コロナウイルス感染症の影響により、収入が減少した場合等による被保険者等の国民健康保険料の減免に対応するための所要の改正を行うものであります。

改正の内容でございますが、1点目は、基礎賦課限度額61万円を63万円に引き上げるものであります。

2点目は、介護納付金限度額16万円を17万円に引き上げるものであります。

3点目は、被保険者均等割額及び世帯別平等割額を軽減する所得判定基準について、5割軽減の基準については被保険者数に乘じる金額28万円を28万5,000円に、2割軽減の基準については被保険者数に乘ずる金額51万円を52万円に引き上げるものであります。

4点目は、低未利用土地等を譲渡した場合の長期譲渡所得に係る課税の特例創設に伴い、関係法令の条項を追加するものであります。

5点目は、新型コロナウイルス感染症に感染した被用者等に係る傷病手当金の支給について、附則において特例を規定するものであります。

6点目は、被保険者等が新型コロナウイルス感染症の影響により、収入が減少した場合等において、令和2年2月1日から令和3年3月31日までの間に納期限が設定されている国民健康保険料については、減免申請期限にかかわらず減免することができるよう、附則において特例を規定するものであります。

本条例の施行期日につきましては、公布の日から施行し、令和2年4月1日から適用するものであります。

ただし、改正後の本条例第16条の規定は、土地基本法の一部を改正する法律、附則第1項第1号に掲げる規定の施行の日の属する年の翌年1月1日から適用し、附則第4条から附則第6条までの規定は、傷病手当金の支給を始める日が令和2年1月1日から規則で定める日までの間に属する場合に適用し、附則第7条の規定は令和2年2月1日から適用する

ものであります。

なお、改正後の保険料に係る規定は令和2年度以降の年度分の保険料について適用し、平成31年度以前の年度分の保険料につきましては、従前の例によるものでございます。

以上、議案第5号、議案第6号並びに議案第8号につきまして、提案理由の御説明を申し上げましたが、よろしく御審議賜りますようお願い申し上げます。

○井戸達也議長 健康福祉部長。

○桶屋盛樹健康福祉部長 ー登壇ー ただいま御上程をいただきました議案第7号網走市介護保険条例の一部を改正する条例制定につきまして、御説明を申し上げます。

議案資料28ページ、資料4号を御覧願います。

趣旨であります。新型コロナウイルス感染症の影響により、収入が減少した場合等における第1号被保険者の介護保険料の減免に対応するため、当該条例の所要の改正を行うものであります。

内容であります。収入の減少など新型コロナウイルス感染症の影響を受けた第1号被保険者につきまして、同条例に規定する減免申請期限にかかわらず、令和2年2月1日から令和3年3月31日までの間に納期限が設定されている介護保険料の全部または一部を減免することができることを新たに規定するものであります。

このことにつきましては、国による新型コロナウイルス感染症緊急経済対策におきまして、感染症の影響により一定程度収入が下がった方々等に対して、国民健康保険、国民年金等の保険料の免除を行うとされたことを踏まえた内容となります。

施行期日であります。公布の日から施行し、改正後の附則第8条の規定につきましては、令和2年2月1日から適用しようとするものであります。

以上、議案第7号につきまして御説明を申し上げましたが、よろしく御審議賜りますようお願い申し上げます。

○井戸達也議長 以上で、議案の提案理由の説明を終わります。

なお、ただいま提出されました案件につきましては、議会運営委員会の決定に基づきまして、後日各会派1名による大綱質疑を行い、大綱質疑終了後は所管の委員会に付託し、細部審査を行うこととなります。

○井戸達也議長 以上で、本日の議事日程は全て終了しました。

開会当初に決定いたしました審議日程に従いまして、再開は18日、午前10時としますから参集願います。

本日は、これにて散会します。

御苦労さまでした。

午前10時36分散会

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

網走市議会議長 井 戸 達 也

署名議員 小田部 照

署名議員 工 藤 英 治

6月18日 (木曜日) 第2号

令和2年第2回定例会
網走市議会会議録第2日
令和2年6月18日(木曜日)

○議事日程第2号

令和2年6月18日午前10時00分開議

日程第1 議案第1号～第10号

立崎 聡 一

永本 浩 子

平賀 貴 幸

古田 純 也

松浦 敏 司

村椿 敏 章

山田 庫司郎

○本日の会議に付した事件

議案第1号 令和2年度網走市一般会計補正予算
(各委員会付託)

議案第2号 令和2年度網走市国民健康保険特別
会計補正予算(文教民生委員会付
託)

議案第3号 令和2年度網走市介護保険特別会計
補正予算(同)

議案第4号 令和2年度網走市後期高齢者医療特
別会計補正予算(同)

議案第5号 網走市手数料条例の一部を改正する
条例制定について(同)

議案第6号 網走市後期高齢者医療に関する条例
の一部を改正する条例制定について
(同)

議案第7号 網走市介護保険条例の一部を改正す
る条例制定について(同)

議案第8号 網走市国民健康保険条例の一部を改
正する条例制定について(同)

議案第9号 辺地に係る公共的施設の総合整備計
画の変更について(総務経済委員会
付託)

議案第10号 辺地に係る公共的施設の総合整備計
画の策定について(同)

○欠席議員(0名)

○説明のため出席した者

市長 水谷 洋 一

副市長 川田 昌 弘

企画総務部長 岩永 雅 浩

市民環境部長 酒井 博 明

健康福祉部長 桶屋 盛 樹

農林水産部長 川合 正 人

観光商工部長 田口 徹

建設港湾部長 吉田 憲 弘

水道部長 脇本 美 三

庁舎整備推進室長 後藤 利 博

企画調整課長 北村 幸 彦

総務防災課長 田邊 雄 三

財政課長 古田 孝 仁

.....
教育長 三島 正 昭

学校教育部長 林 幸 一

社会教育部長 吉村 学

○出席議員(16名)

石垣 直 樹

井戸 達 也

小田部 照

金兵 智 則

川原田 英 世

工藤 英 治

栗田 政 男

近藤 憲 治

澤谷 淳 子

○事務局職員

事務局長 武田 浩 一

次長 伊倉 直 樹

総務議事係長 神谷 浩 一

総務議事係主査 寺尾 昌 樹

係 早 渕 由 樹

午前10時00分開議

○井戸達也議長 おはようございます。

本日の出席議員は16名で、全議員が出席しており

ます。

ただいまから、本日の会議を開きます。

○井戸達也議長 本日の会議録署名議員として、近藤憲治議員、栗田政男議員の両議員を指名します。

○井戸達也議長 ここで、企画総務部長より発言を求められておりますので、これを許可します。

企画総務部長。

○岩永雅浩企画総務部長 今定例会に提出をいたしました議案第9号辺地に係る公共的施設の総合整備計画の変更についての議案に、文字の脱落がございました。

正誤表のとおり、訂正をさせていただき、訂正後の議案をお配りしております。

以上、訂正をしておわびを申し上げます。大変申し訳ございません。

○井戸達也議長 本日の議事日程は、既に印刷して配付の第2号のとおりであります。

日程に従い、直ちに議事に入ります。

○井戸達也議長 日程第1、既に一括上程中の議案第1号から議案第10号までの合わせて10件を議題とし、大綱質疑を行うわけではありますが、通告がありませんので、お手元に配付しております議案付託区分表のとおり、所管の各常任委員会に付託の上、会期中に審査することにしたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認め、そのように決定いたしました。

○井戸達也議長 以上で、本日の議事日程は全て終了しました。

本議会の審議日程に従いまして、各常任委員会において議案を審査するため、これより本会議は休会とし、再開は23日午前10時としますから、参集願います。

本日は、これで散会とします。

御苦労さまでした。

午前10時02分散会

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

網走市議会議長 井 戸 達 也

署名議員 近 藤 憲 治

署名議員 栗 田 政 男

6月23日 (火曜日) 第3号

令和2年第2回定例会
網走市議会会議録第3日
令和2年6月23日(火曜日)

○議事日程第3号

令和2年6月23日午前10時00分開議

日程第1 一般質問

○本日の会議に付した事件

一般質問 (川原田議員、澤谷議員、村椿議員、永本議員、古田議員、小田部議員)

○出席議員(16名)

石垣直樹
井戸達也
小田部照
金兵智則
川原田英世
工藤英治
栗田政男
近藤憲治
澤谷淳子
立崎聡一
永本浩子
平賀貴幸
古田純也
松浦敏司
村椿敏章
山田庫司郎

○欠席議員(0名)

○説明のため出席した者

市長 水谷洋一
副市長 川田昌弘
企画総務部長 岩永雅浩
市民環境部長 酒井博明
健康福祉部長 桶屋盛樹
農林水産部長 川合正人
観光商工部長 田口徹
観光商工部次長 秋葉孝博
建設港湾部長 吉田憲弘
水道部長 脇本美三
庁舎整備推進室長 後藤利博
企画調整課長 北村幸彦

情報政策課長 高橋剛
総務防災課長 田邊雄三
総務防災課参事 渡辺昭
財政課長 古田孝仁
市民活動推進課長 湯浅崇
健康推進課長 永森浩子
健康福祉部参事 細川英司
水産漁港課長 渡部貴聰
観光課長 大西広幸
観光商工部参事 高井秀利
観光商工部参事 前田関羽
建築課長 小原功
建築課参事 佐藤範幸

.....
教育長 三島正昭
学校教育部長 林幸一
社会教育部長 吉村学
学校教育部次長 小路谷勝巳
社会教育部次長 岩本博隆
学校教育課長 小松広典
スポーツ課長 阿部昌和

○事務局職員

事務局長 武田浩一
次長 伊倉直樹
総務議事係長 神谷浩一
総務議事係主査 寺尾昌樹
係 早渕由樹

午前10時00分開議

○井戸達也議長 おはようございます。

本日の出席議員は16名で、全議員が出席しております。

ただいまから、本日の会議を開きます。

○井戸達也議長 本日の会議録署名議員として、立崎聡一議員、澤谷淳子議員の両議員を指名します。

○井戸達也議長 本日の議事日程は、既に印刷して配付の第3号のとおりであります。

日程に従い、直ちに議事に入ります。

○井戸達也議長 日程第1、一般質問を行います。

前例に従い、通告順に発言を許します。

川原田英世議員。

○川原田英世議員 ー登壇ー 民主市民ネットの川原田英世です。

通告に従いまして、質問をさせていただきたいと思いますが、今日は6月23日、沖縄戦、大規模な地上戦が終結して75年という年で、日であります。改めて、過去の先人たちの大きな犠牲の下に今の平和があるということ、このことをしっかりと胸にとどめながら、今の、また世界の中では朝鮮半島も、そしてインドと中国も武力衝突があったということで、世界的には決して平和と言えない社会でありますけれども、世界平和の実現に向けて、私たちも取り組むことが大切だとつくづく思うところであります。

過去の歴史を見ると、このコロナというような状況は第一次世界大戦中にも大規模な感染症が起こっていた。そして、そのことに対応するために、各国が大規模な財政投資を行う中で、その10年後には世界恐慌が起こり、そして第二次世界大戦につながっていった、こういった歴史があります。そういった歴史を思うときに、今のこのコロナをどうやって脱していくのか、そして、そこから次の時代をどのように切り開いていくのか、平和な社会をどうやって築いていくのか、今からしっかりと議論をしていかななくてはならないというふうに思います。

そこでまず、今日質問していきたいのは、コロナウイルス対策についてが1点と、それからその先の世界について、各伺っていききたいというふうに思います。

先ほども言いました、過去の戦時中には大きな感染症があった、スペイン風邪と言われるようなものがあつた。その犠牲者というのは、実は発生した年よりもその翌年のほうが犠牲者の数は多かったというふうに言われています。なので、2次感染、3次感染、北海道ではもう既に2次感染というふうになっていますから、そういったさらなる感染の広がりをどうやって抑えていくのかということが、非常に重要になってくるのだということに思います。

さらには、やっぱり次にまた感染期が来ると、また経済的に大きなダメージを負ってしまう、自粛というふうになってくれば、せっかく様々な対策を市が講じてきて、徐々に活気を取り戻しつつある中

も、でもまた経済的にストップせざるを得ないということになれば、本当に飲食店だとか観光業界にとっては、もう太刀打ちならない状況になってしまうのではないかというふうに思いますので、ここをどうやって防いでいくのか、これが非常に大きな勝負のときになってくるというふうに思います。

そういった中で、まず伺っていききたいのは、市が管理する各施設、指定管理も含めて、施設の状況についてお伺いしたいというふうに思うのですが、まず、市が委託をしている施設だとか、指定管理をしている施設に関しては、これは休業要請しましたので、ここも結構な、私はダメージを負っているのではないかなというふうに思うのですが、各飲食店やそういった事業者、自粛をお願いして閉めてきた施設に関しては、様々な経済的な施策を行ってきました。また、国も家賃補助などのような取組が検討されるということでもありますけれども、こういったところには支援の仕組みというのではないのではないかなというふうに思うのですが、そういった状況をどう把握しているのか、また何かしらの取組を行う考えがあるのかを伺いたいと思います。

○井戸達也議長 企画総務部長。

○岩永雅浩企画総務部長 このたびの新型コロナウイルス感染症による指定管理者制度導入等の施設の状況でございますけれども、国の緊急事態宣言を受けて、議員からお話のあったように公共施設を休館をし、感染予防対策を講じてまいりました。

休館期間中は、施設の維持に係る経費やサービス提供のための支出が減少するものの、当然ながら利用料収入がないために運営等に支障を来す場合があるというふうに考え、実態を調査いたしましたところ、前年度につきましては大きな影響はなかったと報告されておりますけれども、今年度、4月以降につきましては、利用料収入減により経営が圧迫されているとの報告を受けてございます。

新型コロナウイルスの影響は先行きが見通せず、今後もさらなる影響が生じる可能性がございますので、施設を所管する部署では運営の状況把握に努めながら、指定管理者が不利益を被らないような対応をしてまいりたいというふうに考えております。

○井戸達也議長 川原田議員。

○川原田英世議員 わかりました。指定管理の皆さんもいろいろな対策をそれぞれ講じていますので、ぜひその対応をお願いしたいと思います。

そして、その中でやっぱり職員の方たちの状況が

心配です。たしか今年の12月の議会だったでしょうか、小田部議員のほうから質問があったように、スキー場が開けている期間に雪が少なく短くて、職員の方の収入にも大きく影響があったということです。このコロナでもそういった状況が発生してしまっているのではないかと思うのですが、その状況を把握していましたら教えていただきたいのと、何か対策を講じる考えはあるのかを伺いたいと思います。

○井戸達也議長 企画総務部長。

○岩永雅浩企画総務部長 施設職員の収入状況のお尋ねだったというふうに思いますけれども、休館中でありましても、通常勤務で影響がなかったというケースのほか、勤務時間調整が行われていたことによって、減収があったものの休業手当などの支給によって、影響を緩和する対応がなされているという、先ほどの調査の中で確認をしております。

○井戸達也議長 川原田議員。

○川原田英世議員 わかりました。今の状況はわかりました。

これがまたさらに今後2次感染、3次感染ということになれば、さらなる対策を講じていていただきたいというふうに思います。

また、次にお伺いしたいのは、2次、3次感染、さらなる感染の拡大が起きていけば、先ほど言ったように、観光業、飲食業、また自粛を求めるような事態になってきますし、また教育の現場もそういうことになればまた休業と、学校も休業ということにならざるを得ないという状況にもなっていくのかもしれない。そういった状況も抑えていかななくてはいけないですし、まず感染を拡大を防止するという観点で様々な対策を講じていかななくてはならないというふうに思います。

そういった中で、最初の臨時会で補正予算として、まず感染症拡大を抑止していこうということで、マスクだとかそういった備品の購入の補正予算が通ったわけでありましてけれども、これさらにもうちょっと枠を広げてやっていかなないといけないのではないのかなど。例えば学校では、体温をはかっていくそういったセンサーを設置するですとか、各市が管理しているコミセンだとか、そういった様々なそういった設備を、今からしっかりと配置をしていくということが必要になってくるのだというふうに思いますが、そういった対策について、どのように考え

ているのかお伺いします。

○井戸達也議長 健康福祉部長。

○桶屋盛樹健康福祉部長 施設における今後の感染症への対策についてでありますけれども、2波、3波の備えに対しましては、非接触型体温計をはじめ、マスクやアルコール等の衛生用品の備蓄が必要であるとともに、医療提供体制の維持が大変重要となってきますので、医師会指定医療機関、保健所等との関係機関との連携が必要になってくるというふうに考えてございます。

公共施設の開館に当たりましては、感染防止ガイドラインを作成するとともに、非接触型体温計を50台確保いたしまして、必要な衛生用品と併せて各施設に配布、提供しているところでございます。

感染防止ガイドラインの構成といたしましては、基本的な考え方、特に注意する事項、リスク評価、また具体的な対策として施設の共通認識、来館者、職員、施設、それぞれの安全確保、広報周知といった内容としておりまして、各施設が実施する感染防止対策につきましては、地域の感染状況等を踏まえた上で、業種別に出されているガイドラインを参考に検討していただくとともに、施設ごとの種別や特性、さらには来館者の状況等を評価し、必要な対策を講じていただくこととしております。

これまでもガイドラインに基づき、指定管理者や職員等による協議が進められておりまして、施設ごとに必要な対策を実施しているところでございます。

○井戸達也議長 川原田議員。

○川原田英世議員 その情報がやはり利用者にもわかるように、少しでも明るみに出てくるような形になってこない、なかなか進まない部分も一方あると思いますので、そこもぜひお願いしたいというふうに思います。

僕のほうに連絡があったのは、昨日になっていきなり利用している施設のほうから団体者名簿を出してくれと来たのです。今さら、あれ何なのでしょうかとこの問合せが来て、ちょっと対応が遅すぎるのではないですかという話がありました。いろいろと協議会の中でもちょっと発言しましたが、大変急なことなので、少し後手後手になってしまう部分は、これはどうしてもしようがないと思いますけれども、その中でも情報共有をしっかりと図りながら対策を進めて、利用者に対する情報提供というのもしっかりと進めていただきたいというふうに思

います。

そういった中で、やはり今もありましたけれども、感染症対策のマニュアルですね、これが道も出していますし、国のほうからももちろんあります。北海道は新しい北海道の生活様式みたいな形を出しているのがありますけれども、もうちょっと細かいものを市で出していく必要があると思うのですね。情報提供をしていく必要があると思っていますのだけれども、その点についてはどのように考えているのかお伺いします。

○井戸達也議長 健康福祉部長。

○桶屋盛樹健康福祉部長 公共施設における感染防止ガイドラインにつきましてですが、このガイドラインにつきましては、あくまで市から出ているものは基本的な事項、これは新型コロナウイルス感染症専門家会議の中で提言を受けた基本的な事項をベースにつくったものでありまして、詳細につきましてはやはり施設の種別や特性ですとか、あと来館者の状況で異なっておりますので、施設としっかりそこは連携、共有しながら調整していきたいというふうに考えております。

○井戸達也議長 川原田議員。

○川原田英世議員 取れる対策というのは、この感染症は本当に限られているので、そこをしっかりと明示していくということになるのだというふうに思います。

それで、今マニュアルという案があって、昨今では本州のほうではこれから大雨が降るような時期ですので、複合災害に対してどうしていくのかというようなマニュアルの策定も、急がれている地域もあるというふうに伺っています。

この感染期がどこまで長くなっていくのかわかりませんが、例えば網走ですと、冬の大雪の時期だとか吹雪のとき、町が孤立するなどということがよく最近はありますから、そういったときに、例えば避難が必要な地域が出てきた、では、熱のある人を同じ場所に避難させるのかというような、そういった計画、マニュアルというか、対策もこれからしっかりつくっていかなくてはいけない時期に入ってきているのだというふうに思いますので、これはそれぞれのエリア、エリアでまた避難計画はあると思いますから、そこと照らし合わせながらつくっていくというふうに思いますけれども、早急にこの動きもしていったほうがいいなというふうに思います。

それで、どうなるか全くわからないので、一概に

何とも言えないのですけれども、これから先どのような状況になったら、どのような対応をしていくのか、つまり東京で感染者がすごく増えましたよと、また国として非常事態宣言出しましたと、でも北海道は感染者が少ないから、特別警戒区域等にはならなかったといった場合の対策はどうなるのだろうか。例えば、国としてはそんなに感染者が増えていないのだけれども、例えば近隣の都市、または網走で感染者が出た場合、そういったときはどのような対策を講じて、自粛要請等するのかどうなのか、この基準というのが、僕はある程度の基準を市民に見える化していく必要があると。段階を踏んで、こういうふうには要請を解除してますよという段階の中に今北海道がありますけれども、網走市として、では札幌は感染者が出ているからどうではなくて、網走市としての考え方はどうなのだと、どのような状況になったら自粛を要請しなくてはいけなくなってしまふのか。そこら辺の部分を確認にして、市民に周知しておく、あらかじめですね、そういった必要性があるのではないかと思います、考えを伺いたいと思います。

○井戸達也議長 健康福祉部長。

○桶屋盛樹健康福祉部長 感染拡大、遠いところ、また近隣で出た場合の対応というようなことでございますけれども、遠隔での感染拡大におきましては、これまでと同様に北海道の基本方針に準じた段階的な対応をしていくというようなことになろうかと思えます。

内容といたしましては、発生地域との往来や外出の自粛、施設の使用制限、イベント等の開催制限などが考えられます。

また、近接地や市内での感染発生といった場合には、やはり外出自粛要請、さらには施設等の使用制限や休業要請も視野に入れた市独自の判断も必要になってくるというふうに思っております。

これらは、また専門機関の意見を踏まえながら、新型コロナウイルス感染症対策本部のほうで検討していきたいというふうに考えております。

○井戸達也議長 川原田議員。

○川原田英世議員 市独自の判断を検討するという事で…。

〔「休憩」と呼ぶ者あり〕

○井戸達也議長 暫時休憩いたします。

午前10時15分休憩

午前10時17分再開

○井戸達也議長 再開いたします。

健康福祉部長。

○桶屋盛樹健康福祉部長 答弁の修正をさせていただきます。

ただいま、近接地や市内で感染発生した場合には、市独自のというようなお話をさせていただきましたが、私のちょっと認識違いでございました。申し訳ありません。

あくまで北海道の基本方針に基づいた段階的な対応といったことになろうかと思えます。これは先ほども言ったように、外出の自粛ですとか施設の使用制限、イベント等の開催制限というようなことになりまして、やはり北海道の考え方に準じたというようなこととなりますので、保健所とも協議をしながら対応してまいりたいというふうに思えます。

○井戸達也議長 川原田議員。

○川原田英世議員 北海道の対策に準じて取り組む、基準を設けるということで、そこは理解したのですが、どういった状況になったら、こういった対策が必要になりますよというのは、逆に言えば、北海道の基準でも明確にあるということですので、例えば市内で感染者が出た場合、近隣で出た場合はこういうふうになりますよというのが、いまいろいろな情報があるので混乱しているということですので、伝わっていないとか、これからまた2次感染、3次感染になるのだってと、また自粛しないといけないのだねというふうに思っている人が多くいて、もう事業、だったらやめようかなというような話になってしまうのですね、先が見通せないとなると。こういった段階になったらこういうふうにしなくてはいけなくなるけれども、まずその感染拡大を乗り越えるために、こういったことにまず協力してってくださいという、そういういろいろ議論ありますけれども、自粛を要請するのであれば、やっぱりそれに対してのしっかり対策が求められているわけで、その両方、こういうふうにしていつて何とかこのコロナとの闘いを抑えていかななくてはいけないねと。コロナをコントロールしていかなくてはいけないよねといったお願いとか、要請がひとつ必要だと思いますので、今検討していくという言葉も頂きましたから、ちょっといろいろとそういった点も含めて議論をしていただきたいなというふうに思えます。

それで、次に移りますが、対応、対策については今の部分で、どういうふうに考えているのかという

部分わかりましたので、ちょっと今まで対策がどうしても後手後手に回ってしまうというのがあったのですけれども、ここでひとつ第1次感染はひとつ節目というか、ある程度の北海道内では着きが見られるということなので、ここで次に備えるという取組をしっかりと行っていただきたいというふうに思います。

次に、アフターコロナ社会への考え方について伺っていききたいというふうに思えます。

1点目には、スマートシティへ向けた考え方です。

このパンデミックまでに発展した感染症、日本は少し抑えられているという感じになってますけれども、世界ではさらに感染者が更新している最中でありまして、どんどんどんどんとフロンティア、後進国のほうに感染の兆しが伸びていっているということです。

そういった社会の中で、いろいろな社会の構造自体が徐々に大きく変わってきているのではないかなというふうに思えます。これは今この中で全員がマスクしていることもそうですし、今まではインターネットで会議するなんて考えられなかったのですが、もうそれは当たり前ようになってきました。テレワークも大きく推進をしてきて、さらに生活環境が大きく大きく変わってきた。こういった状況が起きてきているのだというふうに思えます。これはパンデミックというような大きな危機によって生じたものでありますけれども、地域の都市にとっては非常に大きなチャンスにもつながっていくのではないかなというふうに思えます。

昨日の新聞に出ましたけれども、テレワークをしている方の4人に1人が、地方への移住しての生活に関心があると、関心が高まってきているといったような回答であったそうです。

また、在宅勤務の推進そのものについては、7割の方が理解を示している。その理由としては、通勤時間の短縮や、さっきもあつた地域での生活、都市部で生活しなくてもいいということでの、いろいろなコストが抑えられるだとか、生活環境がよくなると、そういった回答が上げられていたということです。

こういった大きなチャンスを、やっぱりしっかりとつかんでいかななくてはならないというふうに思います。なので、市でもテレワーク等の推進ですとか、こういったテレワークをする上での環境整備に

しっかりと力を入れていく必要があるのだというふうに思います。

何度か言っていますけれども、やはりWi-Fiの整備だとか、そういうのを全体的に、日本自体がすごく遅れているのですね。僕が10年以上前に世界を旅していたときは、後進国のほうがずっとWi-Fi接続がよくて驚いた記憶があります。そういった中で、今こそそっちにしっかりと力を入れていく必要があるというふうに思います。

ICTの推進にしっかりと取り組んで、地方都市のスマート化を進めていくことについての市の考えについて伺います。

○井戸達也議長 企画総務部長。

○岩永雅浩企画総務部長 新型コロナウイルス感染症拡大は、人々のライフスタイルや価値観などの社会の変化を加速させることになりました。とりわけ感染予防の観点から、人との接触を避けるためテレワークによる在宅勤務やリモート授業など在宅学習がクローズアップされたところでございまして、その一つとしてICTやAIなど先端技術やビッグデータの活用により、地域の機能やサービスを効率化、高度化し、各種の課題の解決を図るとともに、快適性や利便性を含めた新たな価値を創出するスマートシティの推進については、時代の流れというふうに認識をしております。

今年度、AIを活用したデマンドバスの実証運行も予定しておりますので、さらにどのようなことに取り組めるか研究してまいりたいというふうに考えております。

○井戸達也議長 川原田議員。

○川原田英世議員 スマートシティという言葉で言われても、いろいろなものがあるので、まずその一つとしてはデマンド型のタクシー、バスだとか、そういうものもありますし、様々な分野でスマートシティ化に向けて動きをしていただきたいと思いますと思うのですが、昨今やはり話題になっているのは、在宅勤務ですね。それで全体的な市内のIT関係のインフラ環境の推進というのは、これは時期を追ってまた質問したいと思っておりますけれども、市の職員の在宅勤務、テレワークについての考え方、これ以前もちょっと聞いているのですが、そのときは研究しますということで答弁を頂いているのですが、こういった状況で技術も大きく進歩している中で、どのように今、考えているのかを伺いたいと思います。

○井戸達也議長 企画総務部長。

○岩永雅浩企画総務部長 職員の在宅勤務の関係でございますが、以前にもお答えしたことがございますが、例えば企画分野などについては、自宅で様々なプランを練るとかということが可能だと思いますが、そのような部署はかなり限られてございます。

多くの部署につきましては、個人情報などを取り扱うということがございますので、情報のセキュリティーの確保という面では、なかなか在宅で市の業務をこなしていくというのは難しいというふうに認識をしております。

○井戸達也議長 川原田議員。

○川原田英世議員 やはりプライバシーの観点が大きいのということで、となるとやっぱり仮にしっかりとしたセキュリティーのあるネットワーク機能があっても、あるからといって、では在宅で個人情報を扱っていかどうかということになると、これはまた違うのだろうというところで、いろいろな壁がここにはあるのだなというふうに思います。

もうここについては、いろいろな技術が出てきているのですが、根本的な問題がまだあるということなので、ここはこれからも僕もいろいろと研究というか、情報を集めたいというふうに思います。

次にお伺いしたいのは、町全体の仕組みという中で、5Gのことは札幌でも動き始めました。オリンピックに向けて進んでいくという話できた5Gでしたけれども、ちょっとオリンピックの方向性が見えなくなってきて、今度は逆にこのコロナという状況で5Gという価値観、考え方、技術の導入が進んでいっていると。さらには、それを海中でも使えるようにする6Gというのがもう構想が出来上がっているという段階にもなって、技術というのはどんどんどんどん進んでいくのだなというふうに思っています。

この5G、今網走でもブロードバンドが届いてないとか、脆弱な地域がありますけれども、5Gのうまく活用していけば、そこもある程度の解決策を見いだせるのではないかとということもありますし、エリアエリアでコンパクトに、ここは5Gで先進的にやる地域ですよだとかいうふうにする、面をつくる5Gということも可能なのではないかと、いろいろなことは言われていて、それぞれの事業者、実施事業者が今国との連携の下に活躍をしているというか、様々なプロジェクトを練っている最中だという

ふうに向っています。

そういった中でやっぱり網走も、先ほどのスマートシティと同じように、そこにしっかりと手を挙げて事業者と連携をして、将来の網走を描いていく必要があるのではないかなというふうに思いますけれども、そういった民間企業や国と連携した5Gなどの新たな取組についての考えを伺います。

○井戸達也議長 企画総務部長。

○岩永雅浩企画総務部長 5Gにつきましては、2020年3月から商用サービスが開始がされましたけれども、サービス利用可能な場所は札幌駅の周辺や大通公園、札幌ドームなど、現時点では一部の地域に限定されておりまして、5Gの電波は高速でありますけれども伝送距離が短いことから、多数の基地局が必要とされ、都市部以外でサービス利用が可能となるにはしばらく時間がかかるものというふうに思われます。

現時点では、5Gの技術を利用するための基盤インフラである光ファイバーが市内の一部で整備されておりませんが、今後通信基盤が整備された後、必要な場所に自営の基地局を設置をし、サービスエリアを構築するローカル5Gの技術の活用が期待できるので、地域課題の解決へ向けて民間企業や大学、研究機関なども連携し取り組み、何が可能となり、どのようなことができるのかを引き続き検討してまいりたいというふうに考えております。

○井戸達也議長 川原田議員。

○川原田英世議員 わかりました。民間企業が様々な技術を今持って、それぞれ分野がいろいろ違うようでして、NTTドコモであるだとか、その他海外の企業だとかも、それぞれの強みを生かした技術を持っているということでもあります。

ぜひ、そういった企業との連携というのでも進めていただきたいですし、そして、では5Gを持ってきて何に使うんぞやというような議論ももう一方ですっきりとあるのですけれども、僕は東京農業大学だとか、そういったところでこの5Gというのは非常に使いたいといったらあれですけれども、可能性を、たくさん研究していけるインフラ整備になっていくのだというふうに思いますので、ぜひとも前向きに考えていただきたいと思いますというふうに思います。

それに関連して、国会では、特区の一つの枠組みとして、スーパーシティ構想というのが出来上がり、法案が成立したところです。人工知能やビッグ

データなどの最先端の技術を活用して、丸ごと未来都市というようなキャッチフレーズであります。しかし、これがやっぱり先ほどもあったようにプライバシーに大きな問題があって、いろいろ議論があります。この項目が幾つかにありまして、一つは移動、自動運転だとかの技術だとか、物流、そして支払い、行政のスマートシティ化、医療や介護、教育、エネルギー、水、環境、ごみ、防犯、そして防災、安全、こういった領域に分かれてまして、少なくとも5領域以上をカバーしている地域が丸ごと未来都市、いわゆるスーパーシティ構想にはまってくるということです。

2030年頃に実施されている未来社会での生活を加速実現する、そして住民が参画して、住民目線によりよい未来社会の実現がなされるように、ネットワークを最大限に活用していくということで、北海道でも自治体の中では、こういった未来に向けてアイデアを出している自治体がありまして、今全国から56の自治体からアイデアが上がっていて、その中からより実現可能性が高い地域を選定して、国と連携をしてその構想を進めていくということです。

これ、聞いているだけだとよくわからないというか、すごい話で、ただ間違いなくこういった社会に向かっていくのだろうなというふうに思います。

本当に、僕が子供の頃には全く考えられなかった社会が今なっていて、もう既にそういったさらなる次の社会のビジョンが描けている自治体が56、アイデアが出ているということですね。ここにやっぱり私たち網走市もやっぱり考えていかななくてはいけないというふうに思います。そこで、そういった考え、今構想を示されていますけれども、こういったところに取り組んでいく考えがあるのかどうかを伺いたいと思います。

○井戸達也議長 企画総務部長。

○岩永雅浩企画総務部長 議員お話のとおり、本年5月スーパーシティ構想が盛り込まれた改正国家戦略特区法が可決をされました。スーパーシティ構想は、AIやビッグデータを活用し、交通など個別分野にとどまらず市民の幅広い生活全般をカバーし、よりよい暮らしの実現を図るものでございますが、様々な分野のデータを横断的に連携集約するため、データの適切な管理、セキュリティの確保が重要となります。

今後、国や先進都市の事例や動向を注視しながら、研究してまいりたいというふうに考えておりま

す。

○井戸達也議長 川原田議員。

○川原田英世議員 世界各国がもう既に実現に差しかかっている地域もあれば、中国などすごく進んでいるので、このコロナの中でもそういった技術がさらに進んでいっているのだというふうに認識をしていますので、ぜひ研究をしていっていただきたい。

そして、逆にこの網走のような人口規模の自治体のほうが取り組みやすいという項目もたくさんあるのですね。網走の強みという部分も生かせる部分という分野というのはたくさんありますので、そこら辺をしっかりと認識をしながら、取組を検討していただきたいと思いますというふうに思います。

先ほど、庁舎建設特別委員会の中でも、僕のほうで超分散型庁舎にしてはどうだというような、ちょっと発言をさせていただきましたけれども、未来というのはもう技術的には僕らが想像していなかったものが目の前に示されているわけですから、しっかりと検討を進めていただきたいと思いますというふうに思います。

最後に、学校給食についての項目も上げさせていただきました。これについては、さきの文教民生委員会のほうで、所管事務調査ということで内容についてはお伺いをさせていただいたところで

す。コロナの関係で市民への説明が遅れていることから、来年も一部民間委託にはならないと。しかしながら、基本的な考えは変わらず、この方法で進めていくということで、説明を伺ったところですが、やっぱり2つの課題が混ざっていて、そこが一番理解に結びつかない原因だと僕は思っていて、人口減少、少子化による課題と人手不足という2つの課題があるのですけれども、それが何かこう、一つのものになってしまっていて、説明されるときにですね、そこが理解につながらない大きな理由だというふうに思っています。

人口減少少子化による課題というのは、これ大きいことなので、それによってある程度仕組みを変えていかなければいけないだとかということは、一部やむを得ない場合もあるのだらうと、僕は思うところです。しかしながら、人手不足という問題がここに入ってくると、これは違いたらうと思うのですね。人手不足だから民営化と言われてしまうと、それで民営化して、では人手不足を解消できるのかということが一つと、そもそもの負担増と職員の方の

賃金減少につながらないのかという不安がどうしても頭をよぎってしまうというところがあります。

ここであまり議論はしませんけれども、1点だけちょっと確認させていただきたいことがあります。

それが、人手確保が困難な場合、通常の企業は何を考えるとということ、もちろん人手不足解消にハローワークに行くとかいろいろありますけれども、一つの選択肢として人材バンクのような、人材派遣サービスの利用というのがあります。聞いてみると、あんまり自治体でそういうところ活用するというのは、ケースというのは聞いたことがないのですが、そういった人材サービスなどの活用、こういったことは検討された経過があるのか、活用についてどのような考えでいるのかお伺いします。

○井戸達也議長 学校教育部長。

○林幸一学校教育部長 学校給食の調理場は、長期的な育成も必要であるという職であるということから難しいと考えております。同じ調理場内におきまして、会計年度任用職員と派遣職員との間で雇用の形態の違いにより円滑なコミュニケーション不足による安全面や衛生面などへの影響が懸念されますことから、人材派遣の活用についてはこれまで考えていないところでございます。

○井戸達也議長 川原田議員。

○川原田英世議員 考えていない、理由を聞いてみると、そんな理由ではないなというふうに、何かしら行政としてこういうのは活用しないとか、そういったものがあるのかなと思ったのですが、そうではなくて、スキルの問題だとか、そういった部分で活用しないということなのだということ、そういう認識だということに理解していいのでしょうか。

○井戸達也議長 学校教育部長。

○林幸一学校教育部長 先ほど議員からお話もございましたけれども、道内の学校給食におきまして、人材派遣の取組をしている自治体は承知していません。

人材派遣については、雇用確保の一つの手法だと思いますが、学校給食において現在計画しておりますのは、行政改革推進計画においても、民間で進めていけるものは民間で進めていくとの考え、児童生徒数の減少などから人材の確保、人の配置などを含め給食を安定的に運営するためには、民間のノウハウを活用した一部業務委託で実施したほうが望ましいということと考えているところでございます。

○井戸達也議長 川原田議員。

○川原田英世議員 わかりましたけれども、そこで僕もすごく疑問に思ってしまうのですが、民間委託した先の給食運営事業者が人材バンクに登録して人材バンクから人を集めているのですよ。なので、雇用されている人たちにとっては、民間を1個挟んで結局人材派遣から人を入れているのが今の状況ですね、各民間委託している学校給食の現状というのは。なので、ちょっとその理由が僕はよく理解ができないなと思います。少しちょっと民間委託というフレーズだけが先走ってしまっているように感じるの、やっぱりそういうところだと思うのですね。

ロジックが何かちょっと違うような気がしていて、そこをもう少しどのように考えていて、どうしていきたのか、学校給食の将来を、そこを示していただかないとなかなか議論ができないかなというふうに思っています。

先日も伝書鳩に人材派遣の会社が募集を出しました。学校給食の調理現場という項目も一つありまして、時給も示されていました。随意になっていると思いますので、そこも踏まえて、安易な民間委託とあえて言うてしまいますけれども、そういった考えを持たないでいただきたいなというふうに思います。

以上で、質問を終わります。

○井戸達也議長 次、澤谷淳子議員。

○澤谷淳子議員 一登壇一 おはようございます。公明クラブの澤谷です。

通告に従いまして、質問をさせていただきます。

初めに、このたびの特別定額給付金では、市民の皆様から「臨時窓口がよかった」、「給付早い」、「職員さん、優しく親切」、そして「社交飲食応援お食事券も10万円もらって買いました」、「待ちました、楽しみです」と、賞賛と喜びの声が寄せられました。本当にお疲れさまでした。私も3階の臨時窓口で給付申請しました。ありがとうございます。

さて、社交飲食業に続き、現在観光事業支援にもお忙しいところ大変恐縮ですが、今日はテレワークの推進について質問させていただきます。たった今、川原田議員が質問してかぶるところもたくさんあると思うのですが、用意した質問原稿そのまま質問させていただきます。

まず、ワーケーションについてです。

外出自粛となってから、首都圏では大企業以外の中小企業にも一気にテレワークが普及しました。緊

急事態宣言解除で先週19日からは県外交流も再開し、コロナ対策をしながらも国内旅行が増加しているところです。そして、これからは以前とは違う観光客、ワーケーション客が現れ始めそうです。

ワーケーションとは、テレワークで仕事しながらバケーションもするそうで、通過型より長期滞在型が多く、北海道はワーケーションの理想地域となっています。

つい昨年までは、北海道経済部で首都圏の大手企業に、道内から希望のあった16の市や町の共同提案として、ワーケーションしませんかと、滞在者を募集していたのですが、今年はコロナでその募集をやめているのに、テレワークする人が広く大幅に増えたことで、自然発生的に都会の密集を避け、ワーケーションに訪れたいと、北見市には既に問合せが入り、移住の相談まであるそうです。NHKニュースにも大きく取り上げられていました。

網走には北見市のようなサテライトオフィスはありませんが、今はもうそれがなくても椅子とテーブルがあればどこでもテレワークできるので、行く先々で電源とWi-Fi環境だけは探すそうですから、当市もホテルを出た後の心地よいワークスペースがある施設やお店が増えればいいなと思っています。

そこで、市としてワーケーション推進に取り組む考えについてお伺いします。

○井戸達也議長 観光商工部長。

○田口徹観光商工部長 ワーケーションにつきましては、休暇中に旅先で仕事をする新しいスタイルと認識しております。

今般の新型コロナウイルスの影響によりまして、都市部を中心に在宅勤務が広がっており、今後観光需要が回復するに伴いワーケーションの需要もあると考えております。

市では、1か月以上の長期滞在企業者に家具や家電を備えた物件を紹介するお試し暮らしを提案しており、平成27年度から昨年度まで、延べ11件の受入れの実績がございます。

また、本年7月から年末まで、6泊以上の長期滞在者の宿泊代金の5割を助成する長期滞在網走モデル事業を実施することとしており、本事業もワーケーションとして利用することが想定されておりました。利用者の声から具体的なニーズを拾っていき、今後の在り方を研究してまいりたいというふうに考えております。

○井戸達也議長 澤谷議員。

○澤谷淳子議員 それでは次に、網走市でワーケーションに取り組んでいくときに、課題となることは何かお伺いします。

○井戸達也議長 観光商工部長。

○田口徹観光商工部長 ワケーションを推進していく上での課題ですけれども、仕事に集中したりリモート会議をしたりすることができる静穏で快適な環境づくりが考えられます。

当市における通信環境につきましては、ほぼ全ての宿泊施設において無料のWi-Fiを利用し、静かな個室で仕事が可能であるなど、リモートで仕事をする環境は一定程度整っていると考えているところです。

ワーケーション推進の課題は、今後全国各地域がワーケーションの推進を図る中で、当市がワーケーションの旅行先として選ばれることが重要であり、観光地、滞在地としての網走の魅力の向上とそのPRが重要になると考えているところでございます。

○井戸達也議長 澤谷議員。

○澤谷淳子議員 ただいま答弁頂きましたとおり、これからはワーケーションについて本当に各地一斉に、そうですよね、取組を推進してくると思いますので、ぜひ付加価値として網走の魅力を生かして取り組んでいただけたらと思っています。

次に、当市のテレワークの推進についてです。

今までのテレワークというと、大手企業が本社機能の分散先として地方が企業誘致し、共同サテライトオフィスを用意したり、都会から来ていただくというイメージそのものでした。しかし、今回のコロナでテレワークは会社の大小なく、在宅でリモートワークするとのイメージに変わりました。札幌市では政府の働き方改革推進助成金と併用できる、中小企業のみに向けて札幌市独自の初めてテレワークを導入する際の経費助成を始めました。それは厚労省では対象にならない在宅勤務にも持ち帰れるパソコンの購入費の4分の3、80万円限度などで、令和2年度新型コロナウイルス感染症対策テレワーク導入助成金と言い、5月25日から今月末の6月30日まで受付しているそうです。50件の予算に対して、6月11日の時点で250件以上の申請があるそうです。コロナ感染者が出た札幌市ですから、テレワークを導入しなければならない差し迫った企業の現実があります。また、新規導入は勤怠労務管理システムのやり方や費用、セキュリティ、就業規則など、わか

らないこともあってできなかったと思いますが、助成金と相談やサポート体制もあり、この機会にテレワーク導入を決め、助成金に申込みが殺到しているようです。

しかし、まだ感染の出していない地方では、ほとんどがそれどころではない、テレワークする業種がない、余裕がないなど、テレワークは必要でもできないという意識があると思います。

しかし、テレワークは、私が言うまでもありませんが、まち・ひと・しごと創生にひもづくものが多数あり、これから大切な働き方になります。再び緊急事態宣言が出たときや冬の猛吹雪のとき、家族の介護をするようになったときとか、もしかしたら農大生が網走に就職してくれて、逆に都会に帰るときなどなど、在宅というより、さらに場所にこだわらずリモートワークできるのが今のテレワークです。

今だから今後の働き方を考える機会にすることを必要と考えますが、テレワークを推進していくことに対する市の考えを伺います。

○井戸達也議長 観光商工部長。

○田口徹観光商工部長 テレワークにつきましては、新型コロナウイルス禍により働き方改革の針を急激に動かしたものと認識するところであり、企業においては働き方の多様化や情報通信技術の活用を進めていく必要が求められております。

平成30年度の労働実態調査によると、市内でテレワークの推進に積極的に取り組む企業は187事業者の中、3事業者と少数にとどまっていたところですが、新型コロナウイルスの影響により、意識変化も予想されますので、今年度の調査により市内事業者の状況を把握してまいりたいと考えているところです。

○井戸達也議長 澤谷議員。

○澤谷淳子議員 今、今年度の調査により状況を把握するというふうにおっしゃっていただきましたが、その結果によっては、また市として来年度予算に向けて推進策をまた考えるとかというようなことで理解してもよろしいのでしょうか。そこまでは違いますか。

○井戸達也議長 観光商工部長。

○田口徹観光商工部長 今の段階では、状況を見て検討するとはしか言えないです。

○井戸達也議長 澤谷議員。

○澤谷淳子議員 わかりました。ありがとうございます。

次に、テレワークセミナーの開催についてです。

毎年、年に一度だけ道内で1か所、総務省主催、自治体共催の働き方改革セミナーが行われます。本年はもう開催候補地が決まっているようですが、昨年9月に北見市でこのセミナーが開催され、永本議員と2人で参加してきました。ここで少しセミナーでのお話をさせていただきます。

事例として、横浜市で従業員39名の建設業の広報部長さんが登壇してくれました。会社では、仕事の現場事務所を設置しますが、それはサテライトオフィスそのものであると表現し、現場ごとの移動、出張の無駄がなくなったこと、若手の育成もテレワークで、仕事は見て覚えろ世代の先輩たちもヘルメットにカメラをつけた若手の映像を見て、仲間と一緒にわいわい画面に指導をしたり、病に倒れた従業員が長期休職となり退職するしかなかったのが、テレワークで在宅勤務してもらい解雇せずに済み、その後職場復帰できたこと、そしてまさかの登壇者がその御本人でびっくりでした。また、女性は結婚、出産、育児で辞めていき、定着しない職場だったのが、今は従業員の3分の1、13名の女性が定着しているそうです。採用面でもきつい、汚いなど、今は10Kと言われるそうなのですが、10Kと言われる建設業界において常に人手不足だったのが、今は募集をかけなくても入社希望者のほうからテレワークがある会社を探してきてくれて、人材不足も解消されているそうです。

続いて、愛媛県西条市の職員さんが登壇しました。西条市ではスマートシティ西条の構想実現のために、小中学校にICT活用とオンライン授業のほか、職員室残業が多い校務に追われる教員のテレワーク導入に踏み切りました。しかし、当初先生の反対が相当なものだったそうです。それでもやってみたら、大絶賛で先生のテレワーク総合満足度は何と93%になり、感想に「教師の校務の情報化に目を向けてくれたのがうれしかった」、「親の介護で休職しようと思っていたが、自宅のできるような校務になり救われた」と評価していました。事例の2つとも五、六年前から在宅ワークオンリーではない、ふだんは職場に出勤しながらも、仕事の場面やライフシーンに応じてリモートワークしていました。

事業者の方の意識を変えるテレワークができる業種や業務は結構あると見直すきっかけとして、当市もぜひセミナー開催をしていただきたいと思います。

総務省では、先ほど言いました、年1回開催のほかに随時開催してくれるオンライン開催可能なセミナーもありますので、市が主体的にこのようなセミナーの開催を経済団体、業種組合などに働きかけることで、今後多様な働き方の推進、働き方改革につながると考えますが、取組についての考えをお伺いします。

○井戸達也議長 観光商工部長。

○田口徹観光商工部長 テレワークの推進につきましては、潜在的に適用可能であるものの、始めようという意識が事業者において生じないことが普及しない要因として大きいと考えられ、セミナー等の開催は一定の効果が期待されるところでございます。

近々では本年8月に網走商工会議所の主催により、テレワークの導入に関するセミナーが予定されているところです。同セミナーのほか、商工会議所と共同し、テレワークを含めた新たな働き方の需要について情報収集をしながら、働き方改革の推進に努めてまいりたいと考えております。

○井戸達也議長 澤谷議員。

○澤谷淳子議員 早速8月に、知らなくてすみません、もう既にセミナー予定されているということで、引き続き事業者の皆様への情報提供と働き方を考える機会を積極的につくっていただけたらと思います。私も働きかけてまいります。

以上で終わります。ありがとうございました。

○井戸達也議長 一般質問の途中ですが、ここで暫時休憩といたします。

午前10時54分休憩

午前11時05分再開

○井戸達也議長 休憩前に引き続き、再開します。

一般質問を続行します。

村椿敏章議員。

○村椿敏章議員 一登壇一 おはようございます。

日本共産党議員団の村椿敏章です。

通告に従い質問いたします。

1項目めは、市営住宅の活用についてです。

昨年6月議会でも取り上げましたが、公営住宅の市営住宅の活用について取り上げたいと思います。

まず、市営住宅の概要について、また、入居状況について伺います。さらに、入居状況を世帯人数ごとにお示しください。

○井戸達也議長 建設港湾部長。

○吉田憲弘建設港湾部長 市営住宅の概要でございますけれども、昨年度末において、15団地172棟

1,759戸を管理しております。そのうち潮見団地建て替えのための政策的な空き家などを除き、現在1,312世帯が入居されております。

入居状況の内訳ですけれども、主に単身向けとなる1人以上世帯向けに396世帯、2人以上世帯向けに312世帯、3人以上世帯向けに604世帯が入居しております。

○井戸達也議長 村椿議員。

○村椿敏章議員 わかりました。

次に、大曲1丁目の入居状況、昨年もお聞きしましたが、昨年と比べてどうなっているのか伺います。

また、これらの空き家について、網走広報で随時募集をしておりますが、この応募状況がどうなっているのか、また、この間応募があまりないとは聞いておりますが、その理由は何なのか伺います。

○井戸達也議長 建設港湾部長。

○吉田憲弘建設港湾部長 大曲1丁目団地には、耐用年数を経過した住宅1棟を除いた鉄筋コンクリート造りの住宅が6棟72戸あり、入居戸数は昨年の53戸から4戸が退去されたことから、現在の入居戸数は49戸となっております。

空き家については、随時募集を行っているところですが、直近3年間で入居された方は、平成29年度の1件のみとなっております。

また、応募がない理由につきましては、大曲1丁目団地は、全戸が3人以上世帯向けの住宅となっておりますが、市営住宅全体の3人以上世帯向け住宅の抽選倍率が1.0倍を切っている状況にある中、子育て世帯を中心につくしヶ丘団地や駒場団地を希望する方が多いことなどが考えられます。

○井戸達也議長 村椿議員。

○村椿敏章議員 つくしのほうとか、そちらのほうに入っていく方が多いというふうに認識しました。

この大曲の住宅ですが、3人以上の世帯向けの住宅ですが、現在高齢者のみになっている世帯も増え、そしてお風呂の高さも高く入りづらい。私も現地のほうを見させていただきましたが、コンクリートの床に浴槽がとんと乗っかっているような形で、入るのにも若干高くて入りづらいなというのは感じました。また、入居者が少ないというのもありまして、除雪など、その点についても苦労があると聞いています。こうした住宅に、これからやっぱり若い子育て世帯、そういう方々が入ってくる必要があると思うのですが、若者は市営住宅に比べて割高の

民間の住宅でも比較的新しい住宅に住みたいという要望があると思います。そこで、昨年もお聞きしましたが、この入りづらいお風呂のリフォームなどを検討してみたいかでしょうか。

○井戸達也議長 建設港湾部長。

○吉田憲弘建設港湾部長 お風呂のリフォーム工事については、給排水設備、給湯設備と併せて、建物全体の断熱改修などを含めた総合的な改修工事を行うことが必要と考えております。実施に当たっては多額の費用が見込まれているところがございます。

現在は、各住戸内の一般的な補修については、適宜行っております。また、長寿化計画に基づく屋上防水や外壁塗装など、直接建物に影響のある部分の改修を行っている状況にありまして、現在においてはお風呂等に特化したリフォームについては実施の予定がないところがございます。

○井戸達也議長 村椿議員。

○村椿敏章議員 今のところ計画がないということですが、ぜひ長寿化計画も見直しながリフォームを検討していただきたいと思います。

この間、網走市の人口は減り続けており、3万5,000人を切った状況です。先日出された網走市生涯活躍のまち構想、網走版C C R C構想では、移住・定住の支援の在り方についてアンケート調査をした部分があったのですが、そこには住宅に対する支援ニーズが大きいとあります。20代、30代の若い世代が移住したいという方が多いと書かれてありました。

やはり市がC C R C構想で目指している姿、ここに市営住宅を活用することで、人口を増やすことにつながっていくと思いますが、いかがでしょうか。

目の前には網走川もあり、そして大曲1丁目のところからは網走監獄のれんがの塀も見られます。まさに網走に移住というような所ではあるのかと思うのですが、その点についてどう思われているのか伺います。

○井戸達也議長 建設港湾部長。

○吉田憲弘建設港湾部長 市営住宅を活用した網走への移住については、当市のホームページの網走市移住情報において、市営住宅への入居条件等を掲載しているところがございます。

実際、網走市へ移住することを理由に市営住宅に入居されている方もおられますし、市外の方であっても入居要件を満たす方は市営住宅に入居が可能となっております。

○井戸達也議長 村椿議員。

○村椿敏章議員 実際移住されている方もいるということですね。

市外の方も入居条件が合えば入居が可能だということですから、ここはどんどん市のほうもPRしていく必要があると思うのです。インターネットのほうにその辺が出ているのかと思うのですが、インターネットのほうの周知の仕方も充実して、さらに発信して行ってほしいと思います。

次の質問に行きます。

それでは次に、日体大附属高等支援学校が、今、大曲にあるのですけれども、そこに通っていた子供たち、この方々が慣れ親しんだ学びやのそばにこのような大曲1丁目の住宅などもあります。網走市内で今後働く方もいるようになると思いますが、ぜひ企画総務部としても、この大曲1丁目の市営住宅の活用などを考えていったらどうかと思うのですが、その点について伺います。

○井戸達也議長 企画総務部長。

○岩永雅浩企画総務部長 日体大附属高等支援学校につきましては、本年3月に初めての卒業生を輩出したところでございまして、市内に就職した生徒は会社の2階をリフォームして用意いただいた住居で生活をしてございます。

このような職場と住居が近接しているというほか、見守りや生活支援などを必要とする場合があると思われまので、卒業生にとって大曲地区は3年間の学びや寮生活、地域活動を通して親しみのある地域ではございますが、就職後の居住場所については単身生活の懸念や通勤などの観点から、居住地域を特定、あるいは誘導することは現実的ではないというふうに考えております。

○井戸達也議長 村椿議員。

○村椿敏章議員 そういう考えだということはわかりました。

いろいろ提案してみましたが、やはり空き家が多い団地ですから、ここの住み替えですね、団地から団地の中で住み替えをしてもらって、1棟丸ごと空室にし、大規模にその1棟をリフォームしたほうが良いと思いますが、いかがでしょうか。

リフォームする場合に補助金なども出てくると思うのですが、その点についてどのような補助金があるのか伺います。

○井戸達也議長 建設港湾部長。

○吉田憲弘建設港湾部長 当市の住宅供給計画や網

走市公営住宅等長寿命化計画においても、将来の人口減少に伴い、主に老朽化した団地から管理戸数を縮減していくこととしております。

しかしながら、今後築30年を超える鉄筋コンクリート造りの団地も増えていくことから、使用を継続するために必要な住戸内の大規模リフォームについては、今後調査研究をしてまいりたいと考えております。

なお、長寿命化計画に基づいた屋上防水や外壁改修などと同様に住戸内部の大規模改修についても、一定条件の下において、国の交付金の対象となっているところでございます。

○井戸達也議長 村椿議員。

○村椿敏章議員 ぜひ長寿命化計画を見直しながリフォームの計画を立てていただけたらと思います。

次の質問に移ります。

今、網走市内の老人世帯が増えております。網走市では5,987世帯が老人世帯であり、そのうち3,447世帯が独居老人であります。1戸建ての住宅で庭の手入れや除雪など、家の手入れも大変だと聞きます。高齢者が市営住宅に入りたい状況があると考えられますが、網走市内には単身の高齢者が入居可能な市営住宅は何戸あるのか伺います。

○井戸達也議長 建設港湾部長。

○吉田憲弘建設港湾部長 高齢者の入居を優先するために設けた高齢者向け特定目的住戸が133戸あります。そのうち、単身者向けは126戸となっております。また、そのうち30戸については、緊急通報装置などが設置されたシルバーハウジング住宅となっております。また、単身者向けとなる住宅は、この特定目的住戸の126戸と合わせて、現在424戸あり、その多くに単身高齢者が入居している状況でございます。

○井戸達也議長 村椿議員。

○村椿敏章議員 単身者向けの住宅が424戸あるということですね。

それで、市営住宅の募集状況ですね。今の単身向けの部分であったのですが、実際、その募集状況、世帯別ごとに見るとどのようになっているのか伺います。

○井戸達也議長 建設港湾部長。

○吉田憲弘建設港湾部長 市営住宅の公募は年に5回実施しております。年間の募集戸数を直近の3年間の平均で申しますと、単身者向けは年15戸、2人

以上世帯向けは年16戸、3人以上世帯向けは年14戸の募集戸数となっております。

○井戸達也議長 村椿議員。

○村椿敏章議員 わかりました。

次に、近年の公募で単身世帯向けの住宅、また、2人、3人の世帯向け住宅の抽選倍率はどのようになっていますか、伺います。

○井戸達也議長 建設港湾部長。

○吉田憲弘建設港湾部長 市営住宅の過去3年の抽選状況についてですけれども、平成29年度の単身者向けは2.25倍、世帯向けは0.92倍、平成30年度の単身者向けは1.86倍、世帯向けは1.11倍です。平成31年度の単身者向けは3.36倍、世帯向けは0.96倍となっております。

○井戸達也議長 村椿議員。

○村椿敏章議員 今の抽選倍率の数字を見ても、やはり、単身者向けの住宅を求めている方が多いと思います。

やはり私は、これから高齢者向けの住宅を増やすべきだと思いますが、この後、潮見住宅団地建て替え計画、その中で、今、団地を建て替えようとしていますが、その計画の中の部屋の大きさ別に2DK、2LDK、3LDKなど、2DKが単身者向けだと思いますが、その3タイプあります。そして、計画では1対2対1の割合となっております。この高齢者世帯を対象とした2DKの戸数が少ないなど。1対2対1の割合が少ないと感じますが、高齢者が増えている単身者向けの抽選倍率も、今言われたように高い状況でありますから、ここを増やすべきだと思いますが、いかがでしょうか。

○井戸達也議長 建設港湾部長。

○吉田憲弘建設港湾部長 潮見団地の建て替え計画についてですけれども、老朽化した団地の建て替え住宅として整備するものでありまして、計画の策定に当たっては現潮見団地の入居者に対し、意向調査などを行い、2DKを18戸、2LDKを35戸、3LDKを17戸の合計70戸としております。また、子育て世帯向けの住宅を10戸整備することとしているものでございます。

現在、入居者の動向に大きな変更がないことから、潮見団地の建て替えについては現計画に基づいて進める予定でございます。

なお、先ほどの単身向け住戸の倍率の高い状況につきましては、当面単身者向け住宅の退去後は、早期に修繕を行い公募に供することなどで対応したい

と考えております。

○井戸達也議長 村椿議員。

○村椿敏章議員 今の潮見団地、住宅団地の戸数については、今住んでいる人たちを対象にしてつくられているということは理解しました。

しかし、先ほど言いましたように、高齢者世帯が1戸建てに住んでいるということは、結構大変なことであることも事実であります。高齢者が安心して暮らせる環境づくり、そこにぜひ努力していただきたいと思います。早目に修繕をして、入れるように努力するということですので、ぜひお願いしたいところです。

2項目めの質問に移ります。

毎年7月から9月は特に台風、豪雨などがあり、災害に備えておく時期となっております。平成30年7月の豪雨災害では、西日本を中心とした集中豪雨などで大規模な土砂災害が発生し、多数の貴い命が奪われました。北海道では平成28年8月から9月にかけて、4つの台風が上陸、接近し、記録的な大雨に見舞われ、全道各地で土砂災害が発生しました。当市でも平成4年に錦町の若草団地で大規模な土砂災害が記録されています。近年は今までにない気象の変動により、全国で豪雨災害が増えている状況にもあります。

国は土砂災害への対応について、平成13年度に土砂災害防止法を施行し、崖崩れ、土石流、地滑りの土砂災害から生命、身体を守るために土砂災害が発生するおそれがある区域を土砂災害警戒区域、いわゆるイエローゾーン、また土砂災害特別警戒区域、いわゆるレッドゾーンとして明らかにして、危険の周知、警戒、避難体制の整備、一定の開発の制限による住宅等の新規立地の抑制、危険区域内の住宅の移転推進など、ソフト対策を推進しています。

このイエローゾーン、レッドゾーン、網走市もあると思います。この指定地域は土砂災害の避難体制が推進されなければなりません。当市の土砂災害警戒区域、特別警戒区域の数と土砂災害時に避難が必要となる人数はどのくらいいるのか伺います。

また、今後、指定される予定の箇所があれば、その数を伺います。

○井戸達也議長 企画総務部長。

○岩永雅浩企画総務部長 土砂災害防止法に基づく基礎調査の実施後に行われる北海道による土砂災害警戒区域等の指定に際し、土砂災害ハザードマップを作成、配布することで、土砂災害の住民への周知

及び災害発生時における早期避難を促し、生命と体を守ることに つなげております。

令和元年までの指定箇所は132か所、2,518名が避難対象となっており、土砂災害警戒区域、いわゆるイエローゾーンは132か所で2,244名、土砂災害特別警戒区域、いわゆるレッドゾーンでは104か所で274名となっておりますけれども、今後、令和2年度に指定が予定されているのは25か所となっております。

○井戸達也議長 村椿議員。

○村椿敏章議員 わかりました。

土砂災害警戒区域などに指定されている、この区域に住む人にはどのような形で周知をしているのか伺います。

○井戸達也議長 企画総務部長。

○岩永雅浩企画総務部長 土砂災害警戒区域の指定を行うに当たり、対象地域の住民の方々に對しまして、北海道と網走市による合同の説明会を実施しております。昨年は7回の実施で、北海道からは基礎調査結果の説明を行い、市では土砂災害警戒区域等指定後の市の取組について説明をしております。

土砂災害指定後は、土砂災害ハザードマップを作成し、地権者の方、地域の住民の方々へ配布をしております。

○井戸達也議長 村椿議員。

○村椿敏章議員 了解しました。

今、網走市の町内会連合会で取り組んでいる自主防災組織は207町内会中、146町内会で取り組まれており、組織率は70.5%になったと聞いていますが、特に土砂災害警戒区域のある町内会では、どれくらいの組織率となっているのか伺います。

○井戸達也議長 市民環境部長。

○酒井博明市民環境部長 土砂災害警戒区域のある町内会における自主防災組織率でございますが、土砂災害特別警戒区域及び土砂災害警戒区域を含む町内会の数は市内に43町内会がございまして、このうち自主防災組織が結成されているのは30町内会で、組織率は69.7%でございます。

○井戸達也議長 村椿議員。

○村椿敏章議員 網走市内と同程度の組織率ということですね。わかりました。

その町内会の自主防災活動により、土砂災害に対する避難訓練や啓発を行うなど、活動の取組も必要と思いますが、なかなか町内会だけではできないと

思います。警戒区域に指定された町内会への訓練や啓発などの取組を、市が積極的に支援していくことが必要と考えておりますが、今後の計画や考えなどについて伺います。

○井戸達也議長 岩永雅浩企画総務部長。

○岩永雅浩企画総務部長 現在市では地域や町内会、団体などから防災訓練や防災研修会などの開催の相談などがあつた際には、積極的に支援を行ってまいりました。また、市では町内会への防災訓練などの実施の働きかけを行っており、昨年度は市内で17地域、または団体において、防災訓練、防災研修会が実施されましたが、土砂災害を想定した研修会は鉄南地区で緊急告知防災ラジオを活用して実施しましたが、他の地域へも引き続き働きかけを行ってまいります。

今後は、気象変動により大雨などの発生も考えられることから、土砂災害を想定した防災避難訓練や研修会などの開催も積極的に呼びかけてまいりたいというふうに考えております。

○井戸達也議長 村椿議員。

○村椿敏章議員 今の答弁では、町内会のほうから問合せがあれば訓練などやっているとということなのですが、市のほうからももっと積極的に町内会などに働きかけてもらいたいと思います。そのようにも言っていました。

次の質問に行きます。

土砂災害警戒区域、自主防災組織が、土砂災害警戒区域の中で自主防災組織がないところ、先ほどの3割程度になると思いますが、その組織されていない、防災の具体化が進まないということにもなると思いますが、その組織化について、今後の取組を含め考えを伺います。

○井戸達也議長 市民環境部長。

○酒井博明市民環境部長 現在、自主防災組織の組織化につきましては、市の総合戦略の目標値、いわゆるKPIに定めまして、市町連と連携を図りながら、町内会単位での自主防災組織の組織率向上に取り組んでいるところであります。

土砂災害警戒区域内において、自主防災組織が結成されていない町内会は13町内会ありまして、このうち地区町内会に加盟している5町内会につきましては、引き続き地区連を通じて結成を働きかけてまいりたいと考えております。

地区連に加盟していない2町内会及び地区連が結成されていない地区にある6町内会につきましては

は、市が直接自主防災組織の必要性を説明し、結成に向けての働きかけを行ってまいりたいと考えております。

○井戸達也議長 村椿議員。

○村椿敏章議員 時期もすぐ7月にもなりますし、雨の時期も近づいていますので、ぜひ早急に進めていただきたいと思います。

それでは、避難所について伺っていきたいと思います。

雨の状況により、土砂災害のおそれのため、土砂災害警戒区域について避難が必要となる場合、どのような時点で避難所が開設されるのか、基準があれば示していただきたいと思います。

また、どのように対象住民へ周知していくのか、その方法について伺います。

○井戸達也議長 企画総務部長。

○岩永雅浩企画総務部長 内閣府では、避難勧告等に関するガイドラインが、平成31年3月に改定され、住民は自らの命は自らが守る意識を持ち、自らの判断で避難行動を取るとの方針が示されました。この方針に沿って、自治体や気象庁等から発表される防災情報を用いて、住民が取るべき行動を直感的に理解しやすくなるよう、5段階の警戒レベルを明記して防災情報が提供されることになり、自治体から避難勧告、警戒レベル4や、避難準備、高齢者等避難開始、警戒レベル3などが発令された際には速やかに避難行動を取ることが必要となります。市では昨年の土砂災害警戒区域等の住民説明会並びに地域防災訓練開催時にも資料を配付し、説明をしてまいりましたが、本年度は広報7月号に掲載をし、広く周知を図ってまいります。

また、避難が必要な場合はテレビのデータ放送、お知らせメール@あばしり、SNS、広報車、そしてFMあばしり緊急告知防災ラジオなど、複数の情報提供手段を用いて、避難情報をお知らせいたします。

○井戸達也議長 村椿議員。

○村椿敏章議員 わかりました。いろいろな周知方法を使って発信していくということがわかりました。

今後、避難所を開設する場合、新型コロナウイルスの感染症への対応も必要になると思いますが、例えば、避難してくる人にはマスクを着用してもらおう、避難所内では換気、スペースの確保、また熱がある人などは別のスペースを設けるなど、その点

について市民に対して、今後どのようにして周知していくのか。また、どのような避難所の感染防止対策をこれからしていくのか伺います。

○井戸達也議長 企画総務部長。

○岩永雅浩企画総務部長 避難所を市内小中学校に開設する場合を想定をして、健康な方と体調の悪い方を区分した上で、十分な避難者スペースを確保しながら、児童生徒の区分が実施できるように調査を実施をしているところでございます。

現在は1人当たりの避難者スペースは3.3平方メートルとしておりますけれども、感染者対策としては8平方メートルとして、通路なども確保するなど、現在避難所開設運営マニュアルに感染症対策を盛り込んだ内容に改定をする作業を行っているところで、これらの内容は、先ほど申し上げたようなホームページを含めた複数の手段で市民に周知してまいります。

○井戸達也議長 村椿議員。

○村椿敏章議員 面積的には3.3平方メートルから8平方メートルに増えるということで、今までの避難所の広さからいくと、本当は半分の人しか入れないような形になると思うのですが、その辺について、何というのですかね、避難所に行く方が本当に入れるのだろうかとか、そういう部分の心配についてはどのような形で周知していくのか。ですから、先にそのような対策を市が、コロナ感染にならない対策をこのような形でやりますよということも今後発信しながら、市民に避難所がこのようになるのだということを見せていったほうがいいと思いますが、そういうことをすることによって、自分の命を自分で守るところにつながっていくと思うので、そういう部分も発信していただけたらなと思います。

次の質問に行きます。

国は新型コロナウイルス感染症対応の地方創生臨時交付金を創設し、この間網走市も取り組んでいますが、自治体の感染症に対する対応をここでも支援していくとしていますけれども、避難所における感染症対策への活用がここでは考えられますが、具体的にはどのような対応、それから対策に活用する考えなのか伺います。

○井戸達也議長 企画総務部長。

○岩永雅浩企画総務部長 今後、地方創生臨時交付金の対象となる避難所での感染症対策の詳細が判明いたします。得られた情報の中で準備を進めており

ますが、既にマスクやゴム手袋、消毒液などは備蓄をしており、避難所での主な感染症対策としては非接触型体温計などを利用し、体温や健康状態を確保すること、さらに飛沫防止のパーティション等の間仕切りを活用することを予定をしております。

○井戸達也議長 村椿議員。

○村椿敏章議員 体温計やアルコールなど、それからパーティションなども検討しているということですね。

先日6月10日に政府のほうで出した避難所に用意すべきものというのが出されたようなのですが、その中には網走に合うかどうかかわからないのですが、22項目の準備すべきものというのを出したようです。その中には簡易トイレ、それから段ボールベッド、パーティション、タオル、ペーパータオル、新聞紙、ハンドソープ、掃除用の洗剤、次亜塩素、フェイスシールド、かっぱ、使い捨て手袋、ラップ、ポリ袋、レジ袋、ジップロック、ごみ袋、バケツ、スプレー容器、蓋つきごみ袋など出されておりました。ぜひ、政府で出しているこの辺の備品についても検討していただけたらと思います。

次の質問に移ります。

3項目めは、感染症対策についてです。

市の新型コロナウイルスの感染症について伺います。

この間、網走市には感染者が確認されていない状況ですが、無症状の感染者もいることから、いつ感染するかわかりません。市民はコロナ感染に日々おびえながら暮らしております。この間、市が行っている事業や感染防止対策は、市からのお知らせで市民に伝わっているかと思えます。しかし、道の対策、国の対策がどうなっているのか、市民が知りたい情報は市が発出する必要があると思えます。そこで伺います。

市は飲食店を応援するとして、プレミアムお食事券を発行しましたが、事業者の感染防止についてどのように考えていますか。事業者の感染防止対策の状況について、市はどう把握しているのか伺います。

○井戸達也議長 健康福祉部長。

○桶屋盛樹健康福祉部長 飲食事業者の感染防止対策についてであります。社交飲食お食事券は、深刻な影響を受けている飲食店等を応援する経済対策として実施をしている事業であり、取扱業者を募集する際には感染予防に努めることに同意の上、登録

するようお示しをしているため、事業者における感染防止対策につきましては、店舗の種別や形状、さらには来客の状況を踏まえるとともに、業種別のガイドラインを参考に実施していただくものというふうに考えてございます。

また、社交飲食業組合に対しましては、要望のあったマスクを配布するとともに、今後、商工会議所において感染症に関連したリーフレットの作成を計画しているとのことでございますので、連携した周知に努めてまいりたいというふうに考えてございます。

○井戸達也議長 村椿議員。

○村椿敏章議員 マスクの配布、それからリーフレットで周知していくということですね。ぜひ、どんどん進めていただきたいと思えます。

あと、アルコールが足りないとか、アルコール消毒液が足りないとか、そういうこともあると思えますので、ぜひ実態についても把握していただけたらと思います。

次の質問に移ります。

網走市の施設における対策はどうなっているのか伺います。先ほどの川原田議員の質問と重なってしまっていますが、その点について伺います。

○井戸達也議長 健康福祉部長。

○桶屋盛樹健康福祉部長 市の施設での感染防止対策についてであります。公共施設における感染防止ガイドラインを作成しているところでございます。川原田議員の答弁とちょっとかぶりますけれども、構成は基本的な考え方、特に注意する事項、リスク評価、また具体的な対策として、施設の共通認識、来館者・職員・施設それぞれの安全確保、広報周知といった内容となっておりまして、各施設が実施する感染防止対策につきましては、地域の感染状況等を踏まえた上で業種別のガイドラインを参考に検討するとともに、施設ごとの種別や特性、さらには来館者の状況等を評価して、必要な対策を講じていただくこととしております。

これまでも、ガイドラインに基づき指定管理者や職員等の協議が進められておまして、施設ごとに必要な対策を講じているところでございます。

○井戸達也議長 村椿議員。

○村椿敏章議員 わかりました。ガイドラインに基づいて周知というか、進めていくというところですね。

次の質問に移ります。

市民は感染に疑いがある場合、保健所に電話するようになっていますが、先日私たちが行ったアンケート調査では、熱が出たというところから始まるのですが、この方は3月31日に頭痛、微熱、それから喉が痛いという症状が出まして、近くの病院を受診します。熱は高くないので大丈夫だと先生に言われ、薬を処方されました。しかし、その後も頭痛や喉が痛く、保健所に電話したところ、症状について詳しく聞かれ、声を聞いたら、元気だから大丈夫だよと言われて、名前と電話番号を聞かれたそうです。4月3日頃から胸も痛くなって、我慢していたと。4月4日にはもう一度近くの病院を受診、そして4月8日には厚生病院を受診します。厚生病院では今までのいきさつを話して、その後、13日にレントゲンを撮り、異常がないということがわかりました。結局、PCR検査は受けられなかったのです。

やはりこのような市民の方がたくさんおられると思うのですが、PCR検査の状況、PCR検査に至るまでの流れについて示していただきたいと思います。

それから、またこの検査、迅速に対応できるようになっているのか、どこで検査を行っているのか、検査能力は一日何件あるのか伺います。

○井戸達也議長 健康福祉部長。

○桶屋盛樹健康福祉部長 PCR検査の状況についてであります。北海道が公表している6月15日現在の検査人数は、北海道全体で1万7,875人となっております。このうちオホーツク総合振興局分では1,291人、7.2%となっております。

当市でのPCR検査に至るまでの流れでございますけれども、保健所への相談がまず一つ、その次に症状により指定医療機関への受診指示が出され、次に症状によりPCR検査の実施、PCR検査後につきましては、保健所が検体を検査機関に送るといったことでございます。

検体が送られる検査機関につきましては、まず一つは北見保健所です。北見保健所につきましては、検査技師の配置により検査ができるというような体制になっておまして、1日10件程度の検査が可能といったことでございます。北見保健所で対応ができない場合は、道立の衛生研究所に検体が送られるというような流れでございます。

振興局単位の公表はありませんけれども、北海道での検査体制は1日今1,400人検査できる体制が整っているというふうにお聞きしております。

○井戸達也議長 村椿議員。

○村椿敏章議員 わかりました。

今、桶屋部長が言われた6月十何日かの報道、昨日6月22日もまた北海道のコロナの報道の発表では、オホーツク管内の検査件数は1,326件、今の数字をはっきり覚えてなかったものですから、6月8日は1,252件で、この間の1日当たりの検査件数は5件ほどなのですね。そんな平均値を当たるとそれぐらいなのですが、先ほど北見の保健所で検査できるのは10件できるということですから、検査的には余裕があると、検査することはすぐできるというような体制なのではないかなと思います。

ただ、先ほど言われた、私が話したように、いざ発熱、喉が痛い、胸が痛いとか、そういう症状になったときには本当にやっぱり心配だと思うのですね。先日、私もちょっとした熱が出たのですけれども、36度8分だったかと思いますが、すみません。

最近、毎日ほかっているのが35度9分なものですから、それでも上がったときは若干はらはらしました。これが私の気持ちが小さいのか、そうかもしれないですが、37度5分になったり、喉が痛い、胸が痛いとなったときには本当に心配だと思うのですよ。その辺、症状が出た方のことを考えて、ぜひ保健所のほうも検討していただきたいと思いますが、市のほうからもぜひ検査の緩和というのですか、その辺を求めていってもらいたいと思います。

それでは、次の質問に移ります。

このPCR検査があつて陽性になった場合、その後はどのように対処するようになっているのか伺います。

それから、入院先はどこか、病床数は何床あるのか、医療従事者は何人体制なのか、その点について伺います。

○井戸達也議長 健康福祉部長。

○桶屋盛樹健康福祉部長 感染確認後の対応についてであります。陽性となった場合は、指定医療機関に入院するといったこととなります。

北網圏域における感染症病床を有する指定医療機関は、網走厚生病院、北見赤十字病院、遠軽厚生病院、広域紋別病院の4か所があり、病床数はそれぞれ2床ずつの合計8床となっております。

北海道全体の第2種指定医療機関における感染症病床数は94床であります。感染拡大を踏まえ、北海道が医療機関との調整により確保している病床数は、6月10日現在で700床というふうにお

りますけれども、地域ごとの確保状況については公表されていない状況でございます。

医療従事者の体制につきましては、地域ごとの医療機関、また外来や入院で異なると思われますけれども、感染の疑いも含めた患者数に応じて対応がされていると認識をしております。

○井戸達也議長 村椿議員。

○村椿敏章議員 わかりました。

実際病床数については、公表されている部分しか情報としては出てこないというわけですね。ただ、先日、市から出された広報というか、このお知らせですね、ここで病床数の増加という部分も、増床が書かれています。どれだけ増床されたのかということも、今後お知らせなどで市民に知らせていく必要もあると思います。ぜひお願いしたいと思いません。

次の質問に移ります。

クラスターが発生した場合、少ない病床数では、実際今8床ということですが、病床数が重症者と軽症者を分けて病床数を確保する必要があると思います。軽症者の受入先については、どのようになっているのか伺います。

○井戸達也議長 健康福祉部長。

○桶屋盛樹健康福祉部長 軽症者の受入先についてでありますけれども、6月10日現在の北海道における受入れ可能な宿泊療養人数は930人、これは全て札幌3か所のホテルを活用したのとなつてございます。

現在、北海道は、札幌市以外の地域で感染時に対応できる医療機関が少なく、その医療機関において院内感染が広がった場合に医療崩壊を招きかねないといった考えから、旭川、函館、釧路、帯広、北見、この5市でも受入れ可能な施設を確保するというふうにしてございます。

○井戸達也議長 村椿議員。

○村椿敏章議員 わかりました。

状況に応じて、北見にホテルなどが確保されるというところですね。そのように認識いたします。

今後も感染防止に向けた情報を、また市の取組を引き続き発信していただきたいと思います。

以上で質問を終わります。ありがとうございます。

○井戸達也議長 一般質問の途中ですが、ここで昼食のため休憩とします。

再開は午後1時とします。

午前11時56分休憩

午後1時00分再開

○井戸達也議長 休憩前に引き続き、再開します。

一般質問を続行します。

永本浩子議員。

○永本浩子議員 ー登壇ー 公明クラブの永本でございます。私はさきに通告いたしました2項目について質問をさせていただきます。

それではまず1項目めのオンライン診療の推進について伺います。

電話やスマホ、パソコンなどの情報通信機器を用いた診療、いわゆる遠隔診療は、平成9年12月24日付の厚労省健康政策局長通知において、患者側の要請に基づき、患者側の利点を十分に勘案した上で、直接の対面診療と適切に組み合わせて行うこと等の留意点が示され、以来、医療上の安全性、必要性、有効性が担保された適切な診療を普及させるためのルール整備や診療報酬の改定が行われてきました。

こうした流れの中で、全国的にも医師対医師で行う遠隔画像診断や遠隔病理診断、医師対患者で行うオンライン診療やペースメーカーの指導管理等を行う遠隔モニタリングが普及してまいりました。

そして、本年4月、厚生労働省は新型コロナウイルス対策として、従来は認められていなかった初診患者の遠隔医療も期間限定の特例措置として認めるとした事務連絡を発し、オンライン診療が可能な医療機関のリストをホームページで公開いたしました。そのリストによりますと、全国では1万1,000を超え、最も多い東京で1,050機関、北海道では602機関が掲載されておりますが、網走市のオンライン診療の現状と近隣自治体の状況をお伺いいたします。

○井戸達也議長 健康福祉部長。

○桶屋盛樹健康福祉部長 網走市のオンライン診療の現状と近隣自治体の状況についてであります。当市ではオンライン診療を行っている医療機関はなく、現状を確認した結果、電話診療を行っている医療機関が1か所のみといった状況でございました。

オンライン診療と電話診療の内訳は不明ですが、厚生労働省が電話や情報通信機器を用いて診療を実施する医療機関の一覧を公表しております。

登録状況を確認したところ、北海道全体では793か所、道東6市では帯広市32か所、釧路市20か所、北見市14か所、紋別市3か所、根室市2か所、近隣では小清水町1か所、美幌町1か所といった内容が

示されておりましたが、内容的には電話診療が多いものと想定をしております。

○井戸達也議長 永本議員。

○永本浩子議員 私も厚生労働省が発表している、ちょっと日付が古いものだったかと思いますが、見るときに、網走でも1か所ということで、一つの医療機関の名前が上がっておりましたが、現実にはやはり電話のみということだったようで、近隣の自治体も数的には網走よりも進んでいる状況かなと思います。その実態が電話のみなのか、オンラインになっているのかどうかというのはちょっと不明ではありますけれども、まだまだやっぱりオンライン診療に対する理解度というか、推進がなされていない状況なのだなということは把握させていただきました。

今回の厚労省の措置は、4月7日に閣議決定された緊急経済対策において、新型コロナウイルス感染症が急激に拡大している状況の中で、院内感染を含む感染防止のため、非常時の対応としてオンライン、電話による診療や服薬指導が、希望する患者によって活用されるよう、直ちに制度を見直し、できる限り早期に実施するとされたことを踏まえたものでした。

幸いなことに、当市においてはコロナウイルスの感染者は出ておらず、これからも出ないでほしいと切に願うものですが、万が一感染者が出てしまった場合、最も危惧されるのが医療崩壊だと思います。

入院に関しては、市内の基幹病院や近隣の医療機関と連携を取って対応することになると思いますが、院内感染が起きてクラスターとなったり、個人病院の医療関係者が感染した場合は、濃厚接触者は14日間の自宅待機となるため、実質その医療機関は休診せざるを得なくなります。また、重症化しやすいと言われる高齢者や基礎疾患を持っている方などは、できるだけ感染リスクを下げるのが重要だと思います。薬をもらいに行かなくてはならないが、病院に行くとコロナに感染しそうで行きたくないという声も実際に聞いております。また、私が勤める薬局では、土曜日半日でも150枚を超える処方箋が来ることもたびたびありまして、たとえ何人かに外で待っていただいても狭い待合室での3密状態は避けられません。血圧の薬だけとか、にきびや水虫の薬など、同じ薬を長く服用していただく場合などはオンライン診療でも十分なのではないかと思っております。

また、郊外地域にお住まいの方や自力での移動手段を持たない方なども、オンライン診療が受けられれば助かる方も多いのではないのでしょうか。

一方、今回の特例措置となった初診患者に関しては、適切な診療、適切な服薬指導ができるのか、疑問が残るところであり、やはり慎重な対応が必要だと思います。

また、高齢者をはじめ、情報通信機器に不慣れな方には対応が難しいなど、課題もあるかと思いますが、市としてはオンライン診療の有益性と課題について、どのような認識をお持ちでしょうか。

○井戸達也議長 健康福祉部長。

○桶屋盛樹健康福祉部長 オンライン診療の有益性と課題についての市の認識についてであります。受診が難しい高齢者等や患者の症状によっては、訪問診療やオンライン診療で十分に対応できる場合があると考えられ、さらには感染症を考慮した場合に、非対面であることを踏まえると、一定の有益性はあると考えているところでございます。

その一方、病状によって初診患者の状態が把握しにくい、検査ができない、医療機関、患者双方の通信環境の整備が必要、セキュリティ対策、プライバシーの確保など、様々な課題があると認識しておりますけれども、新型コロナウイルス感染症拡大に伴い、医師の考え方や意識に変化が生じているとのお話も伺っているため、医師会をはじめ医療機関と意見交換を行ってまいりたいと考えております。

○井戸達也議長 永本議員。

○永本浩子議員 私も有益性と課題と両面、本当に感じているところでありまして、何人かのドクターと話をさせていただいたときも、やはりオンラインにすると全部オンラインにしなければいけないと思いついて、初診をオンラインにするなんてとんでもないという、私もそれは本当にそう思うのですけれども、別にオンラインを入れたからといって、初診をオンラインでやらなければいけないということではなくて、ドクターの判断で初診もオンラインもオーケーにするところと、そこはやめておくという、医療機関によっては分かっている現状等を話していったときに、そういう使い方であったら、やり方によっては大変いい形で持っているかもしれないねということまで話がいったこともありまして、今回のコロナのことをきっかけにぜひ網走でも課題もあるのも重々承知の上で、それでもなおかつ上回る有益性というところを取りなが

ら、いい形で今回推進できればいいのではないかなと思っております。

現在、全国の各自治体ではオンライン診療を推進するための様々な助成を行っております。東京都ではオンライン医療相談・診療等環境整備補助事業として、1医療機関40万円、長野県は20万円、仙台市は補助率2分の1で補助上限額として、情報通信機器の購入経費5万円、オンライン診療等システム導入に係る初期経費10万円、オンライン診療等システム月額使用料として月額5,000円などの補助を行っております。

どの自治体も補助対象期間を来年の2月または3月末までとして、今回の国の時限的特例的な取扱いが終了した場合は、その月の末日までとしております。

また、国も、薬局における薬剤交付支援事業として、薬剤の配送料や事務費などを支援してくれております。

当市といたしましても、今後の経済対策として段階的に観光振興策を打っていくわけですが、そこには、市外からの観光客を呼び込むことと表裏一体で新型コロナウイルスも持ち込まれる危険と不安が付きまとうわけでございます。万が一新型コロナウイルスが持ち込まれ、感染者が出た場合の感染拡大リスクを減らすためにも、オンライン診療、オンライン服薬指導の経費に対する助成を行い、市内医療機関のオンライン診療を推進していくべきだと思いますが、いかがでしょうか。

○井戸達也議長 健康福祉部長。

○桶屋盛樹健康福祉部長 助成による市内医療機関のオンライン診療の推進についてであります。オンライン診療の導入に当たっては、医療機関における体制を含め、意向調査が必要であるというふうに考えてございます。

医療機関に関しては、第2次補正予算において、医療機関、薬局等における感染拡大防止等の支援といった事業の中に、感染拡大防止等に要する費用、これは電話等情報通信機器を用いた診療体制の確保といった内容になりますけれども、これに対する支援がございまして。

また、薬局に関しましては、前段で説明した支援に加え、薬局における薬剤交付支援事業といった患者に対するフォローアップ、これは患者宅への薬剤の配送料や従事者が届けた場合の交通費、人件費、また、継続的な服薬指導等というような内容でござ

いますけれども、これに対する支援がございまして。

今後、国の動向を注視するとともに、新型コロナウイルス感染拡大に伴い、医療機関や薬局の考え方に変化が生じているとお話も伺っているため、医師会をはじめ関係機関に情報提供を行いまして、意見交換を行ってまいりたいというふうに考えてございます。

○井戸達也議長 永本議員。

○永本浩子議員 ぜひ、今回コロナということがあったことをきっかけに、こういった形で一步踏み込んでいろいろと意見交換をしていただきながら、今後の高齢化社会に対しても、ここでオンライン診療が少しでも根づくことによって、市にとってもプラスの効果は十分あるかと思っておりますので、ぜひその辺の意見交換、そして推進のほうをお願いしたいと思います。

また、新型コロナウイルスの流行が続く中で、妊産婦は日常生活が制約され、自身のみならず胎児や新生児の健康等について強い不安を抱えて生活しております。とりわけ、感染が確認された妊産婦は出産後も一定期間の母子分離を強いられるなど、メンタルヘルス上の影響が懸念されます。また、予定していた里帰り出産が困難となり、家族等による支援を受けられず孤独の中で産褥期を過ごすことに不安を抱える妊婦もおります。

こうした状況を踏まえて、国は第2次補正予算で妊産婦の皆さんに寄り添った総合対策事業に163億円の予算を計上いたしました。事業内容は、1、ウイルスに感染した妊産婦に対し、退院後、助産師、保健師等が電話や訪問などで寄り添った支援を実施。2、不安を抱える妊婦への分娩前のPCR検査の費用を補助。3、オンラインによる保健指導等を実施するための設備及び職員の費用を補助。4、里帰り出産が困難な妊産婦に、育児等支援サービスを提供するとなっております。特に、③のオンラインによる保健指導は、今後市内で感染者が出た場合でも大変大切なツールになってくると思っておりますので、この機を逃さず国の補助事業を活用してオンライン環境を整え、妊産婦の皆さんが安心して子供を産み、育てられるようにしていただきたいと思っておりますが、この点はいかがでしょう。

○井戸達也議長 健康福祉部長。

○桶屋盛樹健康福祉部長 妊産婦のオンラインによる保健指導についてであります。新型コロナウイルス感染症の影響により市町村が開催する育児等の

知識や技術を習得する学級や教室が中止されましたが、不安や悩みを抱えている場合であっても感染のおそれから子育て世代包括支援センター等への来所をちゅうちょする妊産婦等も少なくない状況であります。

当市におきましても、国の緊急事態宣言に伴い、プレマクラブを中止したところでありますが、本来来所が必要な気になるケースに対しましては、電話による個別対応を行ってきたところであります。

今後、各種事業については、感染防止対策を講じて行ってまいります。来所に不安を抱える対象者の対策として、オンラインによる情報提供や相談対応は有効であるというふうに考えてございます。また、お互い顔を見て話すことで安心感が得られ、電話相談ではわからないお母さんやお子さんの様子なども確認できるなど、利点もあると考えております。

相談体制の課題はありますが、先進地の状況を参考として、オンラインによる保健指導の導入について検討してまいります。

○井戸達也議長 永本議員。

○永本浩子議員 今、部長からもお話がありましたけれども、市のホームページを見ると、プレマクラブもハローベビークラブも4月分は中止になっておりました。多分その分、保健師さんが個別対応で頑張っていたのだと思いますけれども、オンライン指導を活用できれば、時間的にも体力的にもかなりの負担軽減になると思いますので、ぜひ検討して推進していただきたいと思います。

それでは、次の質問に移ります。

次に、2項目めの带状疱疹ワクチンへの助成についてお伺いいたします。

既に御存じの方も多いと思いますが、带状疱疹は水ぼうそうと全く同じ水痘・带状疱疹ウイルスで起こります。子供の頃に水ぼうそうにかかった人と、水ぼうそうのワクチンを受けた人は、症状がなくなってもウイルスは完全には排除されずに、休眠状態のまま神経細胞などに潜伏しており、何らかの理由で免疫力が低下したときに眠っていたウイルスが活性化し、増殖して神経が通っている道筋に沿って発疹や水疱が出る带状疱疹が現れます。

普通は一度感染すると免疫ができて、二度と発症しないことが多いのですが、時間とともに免疫が低下し、発症防御ラインを下回ると再びいつ発症してもおかしくない状態になります。しかし、発症防御

ラインを下回る前に、発症者と接触することによって、初めて感染したときよりも早く強く反応し、症状は出ないまま免疫が増強され、これをブースター効果と言います。核家族化が進む前は、自然に水ぼうそうにかかった子供に接する中で、ブースター効果で強い免疫を維持しており、高齢になって免疫力が落ちてきて発症防御ラインを下回ったときに、带状疱疹を発症しておりました。そのため、これまでは带状疱疹は免疫力が低下している人や高齢者のみ見られる病気でした。

ところが核家族化が進み、さらに水痘ワクチンの定期接種化によって、水ぼうそうにかかる子供が減り、大人にとっては水ぼうそうにかかった子供と直接接触し合う機会が減って、ブースター効果が得られないことから、高齢ではなくても带状疱疹になる人が増え、昔は一生に一度と言われていましたが、最近は二度、三度とかかる人も出てきております。

また、子供たちにとっては、2014年以降水痘ワクチンが定期接種になり、重傷化や合併症を防ぐことはできるようになりましたが、自然感染に比べるとワクチン接種で得られる免疫力は弱いため、子供たちの免疫力も弱く、その後の周りでの発症もないためブースター効果も得られないことから、早い段階で免疫が切れることとなります。

こうしたことから、带状疱疹の増加と低年齢化を危惧する声もありました。そこで、当市における水痘ワクチンの接種状況をまずお伺いいたします。

○井戸達也議長 健康福祉部長。

○桶屋盛樹健康福祉部長 当市の水痘ワクチンの接種状況についてであります。平成26年10月から子供の水痘ワクチンが定期接種となり、生後1歳から3歳未満を対象に、計2回の接種を実施しているところでございます。

ここ3年度間の実績であります。平成29年度は1回目238人、2回目224人、平成30年度は1回目243人、2回目183人、平成31年度は1回目216人、2回目208人といった実績となっております。毎年高い接種率を維持しているところでございます。

○井戸達也議長 永本議員。

○永本浩子議員 多分もう、定期接種ということで、皆さんきちんと連絡もいきますし、お母さんたちも真面目にこの定期接種を受けさせてくださっているという、この数値だと思いますけれども、本当に昨日も8歳の女の子が带状疱疹ということで来局されまして、私も思わず聞き返してしまったのです。

けれども、本当に带状疱疹だったのですかと聞いたら、そうなのですということで、ワクチンはきちんと受けていたのですけれどもということで、本当にこの低年齢化というのがもう現実に進んでいるなどということを実感させられたばかりであります。

また、带状疱疹になる原因は、疲れやストレスで免疫力が落ちたときになりやすいと言われておりますが、実際に私が勤める薬局でも大雪が降って雪かきが大変だった後と、連休明けは带状疱疹の患者さんが目に見えて増えるのを実感しております。先日は高校生で带状疱疹になった方もいて、もう高齢者のみとはとても言えないのが現実です。

また、带状疱疹が出る部位は、体の左右どちらかに胸から背中にかけて出ることが多いのですが、頭や顔、耳などに出る場合もあり、発症から72時間以内の投薬が望ましいのですが、抗ウイルス薬の投与が遅れると、顔面麻痺や難聴、目まいなどが出ることもあり、また、带状疱疹の後遺症で最も多いのが带状疱疹後神経痛です。私の母もそうでしたが、亡くなるまで一生痛みを抱えていなくてはならないのは本当につらいことです。

アメリカでは、水痘ワクチンが定期接種になってから、水ぼうそうにかかる子供が減り、反対に带状疱疹になる方が増えているというデータがあり、その打開策として带状疱疹ワクチンの接種が進んでいます。

日本でも2016年3月から子供用の水痘ワクチンを带状疱疹ワクチンとして、50歳以上の方に予防接種することが認められましたが、当市で带状疱疹ワクチンを接種できる医療機関と接種状況はどのようになっているのでしょうか。

○井戸達也議長 健康福祉部長。

○桶屋盛樹健康福祉部長 当市で带状疱疹ワクチンを接種できる医療機関と接種状況についてであります。現在市内医療機関で带状疱疹ワクチンを接種できるのは2か所であり、50歳以上に対する接種の実績といたしましては、ここ2年間で30名程度が接種を受けている状況でございます。

○井戸達也議長 永本議員。

○永本浩子議員 薬局にいてもワクチンを受けたかどうかというのは、医療機関内で完結してしまうので、なかなか把握はできないのですけれども、実感としてはまだまだ带状疱疹ワクチン自体があるということを知らない人が多いというのが、薬剤師としても実感しているところであります。まだ人数的に

もそう増えてはいないというのが現実だと思います。

国立感染症研究所が公表している病原微生物検出情報には、「小児水痘ワクチンが定期接種化されて以降、水痘の流行が激減し、高齢者がブースター効果を得る機会が減少している。そのため、高齢化による影響に加え、水痘流行の減少が带状疱疹のさらなる増加につながる事が予想される。したがって、带状疱疹ワクチンが使用できるようになったこの機会に、带状疱疹が予防可能な疾患であることを広く知ってもらい、ワクチンの普及を促すことが必要と考えられる。」また、「抗ヘルペス薬が登場して以来、带状疱疹の治療成績は飛躍的に向上したが、今なお合併症や頑固な神経痛に苦しむ患者は少なくない。今後、さらなる患者の増大が予想されるが、高額な抗ウイルス薬や長期にわたる神経痛の治療は医療費の増大にもつながる。このワクチンが広く使用され、带状疱疹や神経痛に悩まされる患者の減少に役立つことはもとより、医療費の削減にも役立つものと期待している」と書かれております。

アメリカやカナダ、オーストラリアでは既に費用補助が実施されておりますが、日本では自治体ごとにばらつきがあるのが現状です。例えば、名古屋市では自己負担金を2回接種型のワクチンには1回につき1万800円、2回で2万1,600円、1回接種型の場合は4,200円。また、東京都文京区では1回接種型のみで自己負担金が4,000円。大分県国東市は1回接種型のみで助成額を上限5,000円としております。

带状疱疹ワクチンはインフルエンザワクチンと同じく保険適用外なので、医療機関によって金額が異なりますが、2回接種型のシングリックスは弱毒化した生ワクチンではなく、世界初の組換えサブユニットワクチンのため大変高額で、2回で4万6,000円前後というのが実情です。また、1回接種型のビケンには6,000円から8,000円と言われております。

コロナウイルスの感染防止の自粛生活もストレスがたまるものでしたが、今後コロナの影響で倒産や解雇、経営不振、高齢者の重篤化への不安など、ストレスを抱えながら生きていかななくてはならない中で、带状疱疹の患者も増えてくるのではないかと思います。

こういうときだからこそ、当市におきましてもぜひ、ワクチン接種の助成をしていただきたいと思います。この点に関してはいかがでしょうか。

○井戸達也議長 健康福祉部長。

○桶屋盛樹健康福祉部長 带状疱疹ワクチンへの助成についてであります。带状疱疹は体内に潜伏している水痘ウイルスが加齢、疲労、ストレスに伴う免疫力低下により再活性化し、50歳代から急激に発症率が高まるとのデータが示されております。

当市における発生状況は把握しておりませんが、带状疱疹の患者の約7割が50歳以上というふうに言われておまして、80歳までに3人に1人が発症するとも言われております。

現在、北海道で助成を行っている自治体は確認したところ1か所となっておりますが、今後当市における発症状況を注視しながら、ワクチン接種の助成について研究してまいりたいと考えております。

○井戸達也議長 永本議員。

○永本浩子議員 まだまだこの助成も、それほど多くの自治体では行っていないのが現状なことは重々承知なのですが、やはり助成をすることによって、こういった带状疱疹のワクチンがあるのだということも周知をすることができますし、また、健康マイレージ等に載せていただいたり、みんなの健康に載せていただくことによって、周知が進むと思っております。ただ、やっぱり6,000円から8,000円というのかなり金額的には高いものなので、ぜひ助成をしていただけると、一生この神経痛等で苦しむ人も少なくなるのではないかと思いますので、ぜひ前向きな検討をお願いしたいと思います。

私の質問は、以上で終わらせていただきます。ありがとうございます。

○井戸達也議長 古田純也議員。

○古田純也議員 一登壇一 志誠会の古田でございます。

通告書に従い、質問させていただきます。

その前に、新型コロナウイルスで対応、対策に努められている方、また感染リスクの高い、非常に高い医療現場で従事されている方々に感謝を述べたいと思います。

それでは、新型コロナウイルス対応策についてお伺いいたします。

経済関連の各種施策の進捗状況と、今後展開を想定されている施策の考えをお伺いいたします。

○井戸達也議長 観光商工部長。

○田口徹観光商工部長 新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う緊急経済対策の状況についてであります。初めに、社交飲食事業者への支援では1店舗

当たり一律10万円の支援金を20万円に引き上げ、支援金の給付に取り組んでいるところでございます。

給付要件である社交飲食応援お食事券事業への登録事業者は、現在226店舗となっております。このうち20万円の支援金を給付した事業者は210店舗で、登録事業者に対する給付率は93%、給付総額は4,200万円となっております。

次に、北海道の休業等要請に対する協力事業者への市の10万円の上乗せ支援金についてであります。これは北海道から支援金の受給情報が提供され次第、支援金を給付することとしておりますが、北海道の支援金の給付自体が遅れている状況でありまして、現在市へ提供された対象者の情報は11事業者にとどまっております。

市では、迅速な給付に取り組んでいるところでございますが、支援金を給付した事業者は11社で、給付総額は110万円となっております。

次に、宿泊施設及び交通事業者への支援では、事業用固定資産税額の4分の1に相当する額を支援金として給付しておりますが、給付対象者41社に対して支援金を給付した事業者は40社で、申請に対する給付率は98%、給付総額は2,412万円となっております。なお、残りの1件についても、昨日申請の届出がありました。

次に、営業継続支援金についてであります。これは事業収入が前年同月30%以上減少しているなど、一定の要件を満たす方に一律10万円の支援金を給付するものでございます。申請書類の作成や相談に対応するため、6月18日から24日までの6日間、エコーセンターに臨時窓口を開設し、商工会議所と連携しながら対応しているところでございます。

なお、セーフティー保障などの認定を通じて、補助対象となることが把握できている事業者62社につきましては、直接請求書を送付しており、既に支援金を給付した事業者は13社で、給付総額は130万円となっております。

次に、社交飲食応援お食事券の発行事業ですが、5月28日に販売を開始したところ、用意した2万セットが約1日半で完売となっております。御協力いただきました市民の皆様にお礼を申し上げます。

お食事券は6月1日より利用が開始され、10日には1回目の換金を行っており、金額は252万3,000円となっております。社交飲食店における消費喚起の期待をしているところでございます。

次に、網走地域応援商品券ですが、7月21日の販

売を目指し、取組を進めているところでございまして、6月12日より商品券の取扱い事業者の募集を始めたところでございます。

次に、緊急宿泊施設利用促進事業についてでございますが、これは毎週月曜日集約をしているところでございますが、6月18日現在の予約と宿泊数の合計でございますが、網走に泊まろうキャンペーンが305件、そのうち網走市民が101件、その他の地域からが204件、お花見キャンペーンが76件、それから長期滞在が113件となっております。

なお、昨日の月曜日ということで、今集計を行っているところでございますけれども、各種事業好調だというふうに観光協会からは報告を受けております。

今後につきましても、引き続き新型コロナウイルスの感染対策防止に留意しつつ、地域の消費喚起に努めてまいりたいと考えております。

○井戸達也議長 古田議員。

○古田純也議員 長期滞在がもう113件も入っているということは、大変驚いた数字だと私は思います。

経済対策は新たな生活様式に対応したビジネスの在り方の創出を図るフェーズへと移行しているような状況です。

第2波、第3波の発生を想定した経済を維持する在り方を今から想定しておく必要がある。当座の資金繰り援助から新たな稼ぎ方の創出、リスクを分散する収益構造への変化を促す取組が不可欠だと思います。

今後の政策展開の考えをお伺いいたします。

○井戸達也議長 観光商工部長。

○田口徹観光商工部長 今後の政策展開についてでございますけれども、今後経済活動の再開と新型コロナウイルス感染拡大防止を並行して取り組んでいかなければならないというふうに考えております。

国が示しました新しい生活様式に基づく新北海道スタイルにより、新しいライフスタイルとビジネススタイルの実践が求められており、市民、事業者、一人一人が感染防止対策に取り組みながら、経済活動を実施する必要があると思います。

今後の経済政策につきましても、第2波、第3波の発生に備え、これまで以上にものづくりに対する挑戦、ICTの活用、ネット販売、さらには、ふるさと納税の取組などの充実などに官民が一体となって取り組むことが必要であるというふうに認識しております。

○井戸達也議長 古田議員。

○古田純也議員 理解いたしました。

続いて、各種の業界団体への支援についてお伺いいたします。

業界内の連携や協力も今後のビジネス継続には不可欠だと思います。ふだんから力を合わせる取組を推進するような各種業界団体への支援をどう考えているのかお伺いいたします。

○井戸達也議長 観光商工部長。

○田口徹観光商工部長 過去に例を見ない危機に直面する中、網走社交飲食業組合の予約クーポンの取組は、市民に支えられた活動であったと認識しております。

こうした取組は、コロナ禍の中において、より一層求められるものと認識しておりますので、各業界団体と意見交換をさせていただきながら、必要な施策を取り組んでまいりたいと考えております。

○井戸達也議長 古田議員。

○古田純也議員 一丸となって、こういうときは乗り切りたいと思いますので、意見交換、重視して行ってほしいと思います。

続いて、観光での来網手段の見通しの支援策として、観光部門において、網走への来訪手段、移動手段を確保していく視点が不可欠で、航空、バス、JR等などの座席供給量を少しずつ元に戻すようなアプローチが必要であると考えますが、現時点での見通しについてお伺いいたします。

○井戸達也議長 観光商工部長。

○田口徹観光商工部長 国の緊急事態宣言による感染拡大防止のため、外出自粛などから利用者の減少に伴う減便が、北海道においても航空会社やバス会社、鉄道会社で実施されております。

現時点で復旧が判明しているのは、6月19日から網走札幌間で減便していた都市間バスの一部運行が再開され、及び7月1日からJR北海道の減便列車の運転再開が予定されております。航空会社では、ビジネス客の利用が戻りつつあるとの報道もあり、早期のビジネス需要や観光需要の回復に期待しているところでございます。

○井戸達也議長 古田議員。

○古田純也議員 必要に応じた観光に対しての今後の支援策について、検討されているものがありましたら、お伺いいたします。

○井戸達也議長 観光商工部長。

○田口徹観光商工部長 今後の支援策についてでござい

ございますが、各交通機関利用に対する支援につきましては、北海道がどうみん割で交通つき商品への助成を取り組む予定でございまして、さらに市としましては、外出自粛等による利用者数減少で疲弊しているバス事業者などの経営持続に対する支援を新たに検討してまいりたいと考えております。

○井戸達也議長 古田議員。

○古田純也議員 続きまして、SNSの活用について、これもアフターコロナ観光への取組についてなのですが、今すぐに網走に来てほしいと広く呼びかけづらいところではありますが、消費者には訴求力のあるPRは備えておく必要があると。「広々」「ゆったり」「密にならない」という点は、アフターコロナの観光のキーワードになり得ると、そういった意識を持ったPRに努められたい。特に、ネット上の動画とSNSの利活用は今や標準装備であるが、取組の強化に向けた認識をお伺いいたします。

○井戸達也議長 観光商工部長。

○田口徹観光商工部長 アフターコロナ観光におけるPRについてでございますが、新型コロナウイルス収束後には、これまでのライフスタイルは大きく変化し、観光のスタイルも個人化やワーケーションといった嗜好心理に変化が生じ、新たにスタイルへの対応が求められてまいります。

ひがし北海道自然美への道DMOが5月上旬に実施した収束後の観光意識調査では、景勝地や温泉、食にニーズがありまして、テーマパークや都市型観光は避けられる傾向が見られました。

調査結果から、今後網走の有する自然環境や食といったコンテンツのポテンシャルは上がっていくと考えておまして、地域で新型コロナウイルス拡大防止を徹底し、安心・安全な受入体制を構築するとともに、長期滞在など新しいライフスタイルにも対応した観光を研究することとしております。

また、PRの手法につきましては、網走市ではこれまでも観光情報の発信手段としてSNSを活用し、写真や動画をコンテンツとして掲載するなど、今後も誘客促進に向けて積極的にホームページやSNSを通して、情報発信を行ってまいりたいと考えております。

○井戸達也議長 古田議員。

○古田純也議員 私ではければPR動画で活躍したいと思っておりますけれども。

続きまして、医療従事者・医療機関を下支えする支援・取組と再発発生を想定した医療への備えの検

討状況についてお伺いいたします。

医療機関を下支えする取組、医療機関の機能維持が極めて重要で、医療従事者への特別な枠組みでの支援を市独自で行うなど、医療機関を下支えする取組も不可欠であると思っておりますが、見解をお伺いいたします。

○井戸達也議長 健康福祉部長。

○桶屋盛樹健康福祉部長 医療従事者・医療機関を下支えする支援・取組についてであります。国の2次補正予算において、新型コロナウイルス感染症対策従事者慰労金交付事業が創設されまして、医療機関の医療従事者や職員に対する慰労金が給付されることとなります。

市独自の取組といたしましては、資機材やマスク、アルコール、フェイスシールド等の衛生用品の提供により負担軽減を図っておりますが、今後の支援策について国の動向を注視しながら、医師会、歯科医師会と情報共有を行い、意見交換を進めてまいりたいと考えております。

また、感染者を出さないことが、医療従事者や職員に対する負担軽減につながるため、引き続き、感染予防に関する市民周知に取り組んでまいりたいと考えてございます。

○井戸達也議長 古田議員。

○古田純也議員 理解しました。

第2波、第3波の発生を想定した医療の在り方を今から想定しておく必要があるが、そういった不測の事態に備えた検討はいかように進んでいるかをお伺いいたします。

○井戸達也議長 健康福祉部長。

○桶屋盛樹健康福祉部長 再発を想定した医療における不測の事態に備えた検討状況についてであります。現状におきましても指定医療機関をはじめ関係機関による会議に出席をさせていただいており、情報共有と意見交換をしているところでございます。

2波、3波の発生に備え、引き続き、医師会、歯科医師会、医療機関、保健所と連携を図るとともに、要望の把握や必要な資機材等の確保に努めてまいりたいと考えてございます。

○井戸達也議長 古田議員。

○古田純也議員 続いて、学校でのオンライン教育の推進の検討状況についてお伺いいたします。

学習の遅れと対応策とオンライン教育の検討状況について、学校教育は臨時休校期間中の学習の遅れ

をどう取り戻すのかとともに、今後同種の事態が生じた場合の対応策を確立していく必要があるが、オンライン教育の推進を含め、現状でどの程度進んでいるのかお伺いいたします。

○井戸達也議長 学校教育部長。

○林幸一学校教育部長 5月26日付で、北海道教育委員会から新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえた学校教育活動等の実施における学びの保障の方向性等について、学校再開後の学校の教育活動への留意事項が示されました。これを受けまして、5月28日付で各校に、新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえた学校教育活動等の実施における通知を発出しております。その中で、年間指導計画を見直し、全ての学年において今年度中に全ての児童生徒に学習指導要領に示された各教科の内容を身につけさせることを指示するとともに、標準授業時数の確保と、今後の臨時休校を想定した予備時数の確保を指示したところであります。

また、ICTを活用した家庭学習につきましては、今回の臨時休校において、一部の学校ではインターネットやホームページを利用し、学習に関する動画や家庭学習の資料を独自に取り組んだ学校もございます。

ICTを活用した家庭学習の推進につきましては、現在当市におきましても、児童生徒1人1台端末と高速大容量の通信ネットワークを一体的に整備することで進めておりますが、同時に学校教育の中で、ICTを活用した教育をどのように行っていくかが重要であると考えており、早急に検討していくことで考えているところでございます。

○井戸達也議長 古田議員。

○古田純也議員 また、第2波、第3波発生を想定した教育の在り方を今から想定しておく必要がありますが、そういった不測の事態に備えた検討はかように進んでいるかお伺いいたします。

○井戸達也議長 学校教育部長。

○林幸一学校教育部長 市内の小中学校におきましては、学校の再開に当たり、北海道教育委員会から示された学校における新型コロナウイルス感染症に関する衛生管理マニュアルに示された学校の新しい生活様式を取り入れることで、極力感染リスクを減らしながら教育活動を進めております。

現在、指導計画について、各校で見直しを行っており、授業時数を確保するための取組としましては、地域や学校の実情を踏まえ、長期休業の短縮や

土曜授業の実施、学校行事の重点化を図るなどの取組を効果的に組み合わせることとしています。適切な予備時数を確保することにより、短期的な臨時休校には対応可能と考えております。

同種の事態が生じた場合の対応につきましては、文部科学省や北海道教育委員会の通知に基づき対応していくこととなりますが、各校には今回の休校中の学習指導の在り方について、検証を行うよう指示しているところであり、効果が高かった方策については学校間で共有し、同様の事態に備えていきたいと考えております。

○井戸達也議長 古田議員。

○古田純也議員 コロナウイルスの関係もありますが、先日、私の知人の学校の先生が痛ましい事故というか、事故ではないですね、健康で若い命を亡くされたということもありますので、やはり皆さん、現場の先生方も健康管理をしっかりといただきたいということを切にお願いいたします。

続きまして、午前中、村椿議員からも質問されたコロナウイルスの避難所についてお伺いいたします。

既に梅雨入りし、全国的に大雨、台風への備えが必要でもあり、中でもテレビなどで取り上げられていますが、災害時の避難所において、今後はこの新型コロナウイルスの感染症への対応が求められます。そこで、避難所についての新型コロナウイルス感染症への各種施策の進捗状況と今後の展開を想定している施策の考えをお伺いいたします。

○井戸達也議長 企画総務部長。

○岩永雅浩企画総務部長 これまで市では、大雨やブラックアウトの災害発生時には、コミュニティセンター、住民センターを中心に避難所を開設してまいりましたが、国からは広い箇所でも避難所開設できるように通知がございましたので、災害の規模にもよりますが、今後は感染症対策の観点から密な状態にならないように、市内小中学校を中心に避難所を開設してまいります。

また、村椿議員の質問でお答えをいたしました。避難所を学校で開設する場合を想定をして、健康な方と体調の悪い方を区分した上で、十分な避難者スペースを確保しながら、児童生徒の区分が実施できるよう調査を実施してまいります。

感染症が疑われる場合は、現在1人当たりの避難者スペースを広く考え、パーティションなどの間仕切りを活用するとともに、十分な幅を持つ通路も確

保してまいります。

○井戸達也議長 古田議員。

○古田純也議員 では、3密を想定した開設可能避難所数についてお伺いいたします。

現在、開設できる避難所の総数と、3密を想定するなど、新型コロナウイルス感染症の対応を想定して開設することができる避難所の数をお伺いいたします。

○井戸達也議長 企画総務部長。

○岩永雅浩企画総務部長 感染症対策を想定して開設するのは、市内小中学校14か所と考えてございます。

○井戸達也議長 古田議員。

○古田純也議員 では、新型コロナウイルス感染症に対応する避難所のマニュアルの策定についてお伺いいたします。

当然のことながら、これまでの避難所の開設マニュアルには、新型コロナウイルス感染症の対応を想定したものとなっていないと思いますが、今後避難所開設のマニュアルの策定への見解と、盛り込まれる具体的な項目についてお伺いいたします。

○井戸達也議長 企画総務部長。

○岩永雅浩企画総務部長 現在、市の避難所開設運営マニュアルは、平成30年8月に作成をしたものとなっております。議員のお話のとおり、新型コロナウイルス感染症対策は盛り込まれているものとはなってございません。

先月、北海道は北海道版避難所マニュアルを改正しており、新型コロナウイルスを含む感染症対策を加え、市町村にも提供されておりますので、その内容を参考に現在当市の避難所開設運営マニュアルの改訂に取り組んでいるところでございます。

マニュアルに盛り込もうとしている主な項目につきましては、避難所開設に当たっては、これまで以上にスペースを確保すること、手洗い、せきエチケット、換気などの避難所の衛生管理、感染症の症状に該当する場合の専用スペースの確保、健康管理などについて追加を予定をしております。

○井戸達也議長 古田議員。

○古田純也議員 新しい項目、理解いたしました。

各種災害時の避難所の対応についてお伺いいたします。

新型コロナウイルス感染症への対応で、各種災害時における避難所対応も災害、災害時の種類、また規模により対応が変わってくると思いますが、どの

ような認識で避難所開設、避難所運営をしていくのかお伺いいたします。

○井戸達也議長 企画総務部長。

○岩永雅浩企画総務部長 新型コロナウイルス感染症の対応では、人の密接、密集にならないよう受け入れができる施設、複数の施設を開設をしてスペースを確保することが国からの通知でも示されておりますことから、先ほど申し上げたとおり、小中学校を基本に開設をすることとしたいというふうを考えております。

また、暴風雪は国道閉鎖に伴う帰宅困難者に対し、国道から近い箇所にあります消防団詰所、コミュニティセンターに避難所を開設をしております。避難所内ではパーソナルスペースを確保することが十分できない場合について、規模の大きな避難所開設も視野に入れて、関係機関との連携を図りながら対応したいというふうを考えてございます。

○井戸達也議長 古田議員。

○古田純也議員 では、避難所に追加を予定される資機材についてお伺いいたします。

避難所で新型コロナウイルス感染症に対応していく上で、新たな資機材や物品の数量などを増やすなど考えられますが、追加などで想定される資機材など、どのようなものか、または、いつの時点で整備をしていくのかお伺いいたします。

○井戸達也議長 企画総務部長。

○岩永雅浩企画総務部長 村椿議員の質問にもお答えをしておりますけれども、非接触型体温計などを利用し、体温や健康状態を確認すること、また、避難所内での飛沫防止のパーティション等の間仕切りを活用した感染防止に取り組みたいというふうを考えておまして、国の地方創生臨時交付金を活用し整備に努めてまいります。

○井戸達也議長 古田議員。

○古田純也議員 その避難所の運営体制についてお伺いいたします。

今後、新型コロナウイルス感染症に対応した避難所を開設するときには、熱のある人など別にスペースを確保するなど、運営体制と運営協力体制にあらかじめ協力先とされる、想定される団体などに説明しておく必要があると思いますが、どのようにしていくのかお伺いいたします。

○井戸達也議長 企画総務部長。

○岩永雅浩企画総務部長 小中学校を避難所として開設するために、校長会では全体的な方向感、学校

の校長、教頭との打合せでは個別の内容について打合せを行ってきたほか、受入れに係る運営面では、地域の協力なども必要なことから、網走市町内会連合会への協力について協議をしているところでございます。

現在、避難所開設運営マニュアルの修正の準備を進める中で、今後も関係機関、団体の協力体制を築くため、十分な意見交換を行い、連携を取りながら開設準備を進めてまいります。

○井戸達也議長 古田議員。

○古田純也議員 季節が冬場にまた向かっていく中で、冬季の避難所について、冬季期間について、吹雪などにより国道通行止めにより、先ほども何度か出てきました消防団の避難所という、開設をする予定だというふうにお聞きしましたが、コロナウイルス感染症に対応した受入れを考えておく必要がありますが、消防・消防団との連携などの見解をお伺いいたします。

○井戸達也議長 企画総務部長。

○岩永雅浩企画総務部長 暴風雪等には不要不急の外出を控えることを周知をし、この行動様式は定着してきたと感じておりますけれども、議員のお話のように、国道閉鎖時には帰宅困難、移動困難者に対し、消防団詰所、コミュニティセンターに避難所を開設してまいりました。

先ほどもお答えいたしました。避難所内でパーソナルスペースを確保できない場合は、他の避難所開設を想定した準備が必要となるので、消防や消防団など、関係機関との連携を図りながら、受入れ人数を想定し、それを超えた場合の対応を協議してまいります。

○井戸達也議長 古田議員の質問の途中ではありませんが、ここで暫時休憩いたします。

午後2時00分休憩

午後2時10分再開

○井戸達也議長 休憩前に引き続き、再開します。

一般質問を続行します。

古田議員の質問から。

古田議員。

○古田純也議員 続いて、財政の中期的な見通しについてお伺いいたします。

今後の財政状況の見通しについて。

既に当年度分市税収入の減少も想定されている中、各種施策で国の臨時交付金以外の財源として一定の持ち出しがある状況である。入りが減り出が増

える状況からして、当市財源はどのような現状になっていく可能性があるのか、見解をお伺いいたします。

○井戸達也議長 企画総務部長。

○岩永雅浩企画総務部長 4月から市独自の新型コロナウイルス感染症対策として、感染防止をはじめ、生活や経済活動を支援する対策を順次ふるさと寄附基金を財源に取り組んでまいりました。

5月に国から新型コロナウイルス感染症対策地方創生臨時交付金が約1億9,000万円配分されるとの通知があり、第2次補正でも追加配分があるとのことですので、これまで基金対応してきた部分につきまして、国の交付金へ財源を補正しようと考えておりますので、現時点において過度な財政負担は生じていないと認識しております。

○井戸達也議長 古田議員。

○古田純也議員 それでは、これまで財政健全化を旗印にしてきた財政運営が、当年度、また来年度で、足踏みをする可能性、または指標的には悪化する可能性も否定できないと思います。

財政指標の動向については、どのような見解を有しているかお伺いいたします。

○井戸達也議長 企画総務部長。

○岩永雅浩企画総務部長 財政指標についてですが、3月の定例会では財政状況は改善しつつも、当面数値は横ばいで推移するものと見込んでおりますと回答させていただいておりますが、新型コロナウイルスの影響により、今年度それが大きく悪化するとは考えておりません。

しかしながら、新型コロナウイルスの影響が長引けば、市税や交付金などの減少により、指数の分母が小さくなり、一時的な悪化や改善スピードが鈍化することもあり得ると考えております。

○井戸達也議長 古田議員。

○古田純也議員 それでは、財政健全化に市民生活を守り、事業者と雇用を守ってこそ我が町、未来へと生き長らえていく、そんな上での財政論であるから、当面の間は財政健全化視点にだけにとらわれ過ぎず、今回の緊急対策で言うと、全国でマスクなどの感染防止材がなかなか手に入らない中、大胆にも20万枚のマスクや消毒液を素早く手配して確保したことは、市民にとっても安心感を与えられるものであり、評価をしているところではあります。適時必要な部分には大胆な財政出動を求めるものでもあります。

市民がいて、事業があつての網走市である。まずは目の前にある危機を乗り越えることに全力を注がれたいと考えるが、見解をお伺いいたします。

○井戸達也議長 企画総務部長。

○岩永雅浩企画総務部長 今回の新型コロナウイルス感染症は、市民の命や生活を脅かすものであり、ある意味、長期間にわたる災害であると捉えております。

議員がおっしゃるとおり、市民あつての網走市であり、市民の生活をよりよくするための事業でありますので、財政健全化の視点だけにとらわれ過ぎず、適時必要な対策はちゅうちょなく取り組んでまいりたいと考えております。

また、マスクや消毒液の購入についてですが、感染が拡大した4月のこととなりますが、全国各地で不織布マスクやアルコール消毒液など、感染防止対策の資材の高騰や売り切れが続出し、市内においても店頭はもとより、問屋に注文しても納期未定や注文自体を受け付けてもらうことができない状況がありました。そのような中、マスクや消毒液の入手ルートの情報を得たため、日常的な価格ではありませんでしたが、医療機関、介護施設、学校、子育て施設など、市民の日常生活を支え、安心感を与えることに寄与すると考え、第1回臨時会で補正予算を可決していただき購入したものでございます。

市といたしましても、市民の命や健康、生活を守っていくことが最優先すべき事柄であつて、そのための財源をどう対応していくかが財政の使命でありますので、これから秋にかけて新型コロナウイルスの感染拡大が懸念されておりますけれども、しっかりと感染防止対策に取り組むとともに、地域経済に目配りをしながら、市民生活に支障が生じることがないように対応するとともに、ウイズコロナやアフターコロナ社会を見据え、学校教育において、国が進めるGIGAスクールを推進するため、小中学生1人1台のパソコン整備を早急に行うなど、新しい生活様式に向けた取組を積極的に行ってまいりたいと考えております。

また、一方で地域医療、福祉の維持充実、産業振興、インフラ施設や公共施設の老朽化対策など、市政執行に必要な事業についてもしっかりと取り組んでまいります。

○井戸達也議長 古田議員。

○古田純也議員 本当に網走に住んでいてよかったなと市民が言える町にさせていただくことを期待いた

したいと思つています。

私からの質問、最後となりますが、高校総体のボート競技誘致についてお伺いいたします。

2023年高校総体が北海道開催を予定しており、ボート競技については網走市が候補地になる可能性がある関係団体から伺っております。

現状の動きをお伺いいたします。

○井戸達也議長 社会教育部長。

○吉村学社会教育部長 候補地可能性の現状についてでございますが、2023年、令和5年の全国高等学校総合体育大会夏季大会が36年ぶりに北海道で単独開催されることが、昨年9月に発表されました。

こうした中、当市におきましては、関係機関からボート競技開催候補地としてのお話がありまして、協議を行ってきたところでございますが、本年1月北海道に対し、ボート競技の開催意向を伝えているところでございます。

今後、北海道準備委員会設立第1回総会が8月に開催され、各競技会場などが決定される予定と伺っております。

○井戸達也議長 古田議員。

○古田純也議員 それは網走市にとって大変ボート競技は特別な位置づけである。ぜひとも誘致を実現し、当市の交流人口増につなげるという視点が重要であると思つていますが、意気込みをお伺いいたします。

○井戸達也議長 社会教育部長。

○吉村学社会教育部長 市の誘致への意気込みについてでございますが、当市におけるボート競技は、地元の高校生や社会人が全国大会の常連となるなど、歴史と伝統を持つ競技であり、昭和62年の高校総体、平成元年の国民体育大会におけるボート競技の開催地、日本代表や大学ボート部の合宿地としての実績がございます。

2023年高校総体夏季大会のボート競技が当市で開催されることになった場合には、さらなる競技力の向上をはじめ、市民が全国レベルのスポーツに触れる貴重な機会となり、子供たちに夢や希望、勇気をもたらすものと期待をしているところでございます。

また、1,000人規模の選手、関係者が全国から集まることを見込まれますことから、網走の自然や食などのすばらしさを体感していただき、思い出と今後の網走とのつながりを感じることでのおもてなしによりまして、交流人口の拡大、地域経済の活

性化にも結びつけてまいりたいと考えております。

今後、ボート競技の会場地に正式決定した際には、主催の北海道高等学校体育連盟、北海道教育委員会と協議を進め、市民、地元関係団体と連携し、大会運営の成功に向けて取り組んでまいりたいと考えております。

○井戸達也議長 古田議員。

○古田純也議員 大変期待できる意気込み聞かせていただきました。ありがとうございます。

昨年、南ヶ丘高校ボート部50名の新人の入部を聞いたという話を聞いておりますし、今年も桂陽高校のボート部は10名以上の新しい子が入ったというふうに聞いておりますので、すごく盛り上がっています。もちろん、市職員の中にはボート部で御活躍された方もいらっしゃると思いますので、何とか誘致実現に向けて頑張っていきたいと、期待したいと思います。

その開催地の固定化に対する考えなのですが、夏の甲子園も気候変動により、夏場の高温多湿が高校生のスポーツ大会開催時期としては適していないのではないかという議論がありますが、ボート競技についても網走での開催の定番化ができないかと期待するものがありますが、競技団体及び関係団体との協議に向けた考えをお伺いいたします。

○井戸達也議長 社会教育部長。

○吉村学社会教育部長 開催地固定に対する考え方についてでございますが、2023年高校総体夏季大会のボート競技が当市で開催されることが決定されましたら、北海道におけるボート競技の適地として認められたものということで、大変光栄でうれしいことでございます。

このような全国大会が毎年開催されるということは、様々な効果があるものと認識はしております。

全国高校総体の開催につきましては、全国高等学校体育連盟が定める開催基準要綱によりまして、全国都道府県を3つの地域、12のブロックによる輪番を原則とする旨定められておりますことから、開催地固定化に対する議論につきましては、課題も含めてその中で協議されるものと考えております。

○井戸達也議長 古田議員。

○古田純也議員 私の質問は以上です。

○井戸達也議長 小田部照議員。

○小田部照議員 ー登壇ー それでは、通告に従い、2項目について質問いたします。

まず1点目は、市内のブロードバンド環境の整備

促進について伺います。

このテーマについては、当議会においても一般質問や委員会での質疑などを含めて数多くの議員から様々な場面で発言をしています。そういったことから、市民の皆さんの中には強い関心が寄せられているものだと考えております。

これまでの議論を振り返ってみますと、市内全域に光回線を整備できるのが望ましいが、多額の投資が必要であり、なかなか一気に踏み込めないというニュアンスの答弁が繰り返されてきたものと受け止めております。

しかし、このたびの新型コロナウイルスの感染拡大とその予防の強化に関する一連の流れの中で、リモートワークやウェブを活用した会議、さらにはGIGAスクール構想に代表されるオンライン教育などの必要性が一気に高まりました。

まず、当市においてブロードバンドの環境整備はどの程度進んできているのか、最新の経過について御説明を頂きたいと思っております。

また、整備が進んでいないエリアは農村部であると認識しておりますが、スマート農業の推進やリモートワークの実現なども含め、実は必要な地域が未整備のまま残ってしまっているのではないのでしょうか。

私たちも地元選出の代議士を通じて、折に触れて市内全域のブロードバンド環境整備に向けた要望を国に伝えてきたところであります。

このたびの新型コロナ対策関連の2次補正予算において、光回線を含めたブロードバンド未整備地区への整備支援が盛り込まれたと聞いております。しかも特段の制限を設けず、希望する地域全てが対象ということですから、積極的にこの2次補正予算内の当該事業に手を挙げて、100%整備を実現すべきであると私は考えますが、市の認識をお聞かせいただきたいと思っております。

○井戸達也議長 企画総務部長。

○岩永雅浩企画総務部長 現在NTTが提供している光回線が整備されているエリアは、1万7,419世帯、カバー率96.9%となっており、一方、郊外においては約800世帯が光回線サービスを利用することができない状況でございます。

光回線などのブロードバンド環境は、スマート農業の推進や今後急速な拡大が見込まれるオンライン授業やテレワークなどへの対応など、必要不可欠な社会基盤であり、適切に整備更新されていく必要が

ございますが、整備されているエリアは30キロ平方メートルと市内全域の6.4%にとどまっております。

当市では、これまでも市内全域への光回線の整備や無線方式でのブロードバンド環境の整備を検討してまいりましたが、光回線整備に約20億円の費用がかかると見込まれ、無線方式では通信速度が遅く、悪天候時に回線が切断されるおそれがあることから、この導入も断念をしてきたところでございます。

御提案にもありましたが、国の第2次補正予算において、令和3年度末までに市町村が希望する全地域で光回線の整備を進めることができるよう、光ファイバー整備補助事業による補助金のほかに、地方創生臨時交付金を活用することが可能になったことから、当市でもこの補助事業を活用できないか検討しているところでございます。

整備を進めるに当たっては、整備方式や整備費用の負担などの検討が必要となりますが、関係機関の協力を得ながら、市としても整備率100%を実現するため、事業の実施を積極的に進めてまいります。

○井戸達也議長 小田部議員。

○小田部照議員 100%実現に向けて、積極的に進めていくというすばらしい答弁を頂きました。

コロナの対応で各種支援施策の遂行もあり、大変お忙しい中とは存じますが、スピード感を持ってこの作業に当たっていただきたいと思います。

併せて伺いますが、2次補正予算内の当該事業に手を挙げた場合、市単独の支出、また受益者負担はどの程度想定されるのか、試算があれば明らかにしていただきたいと思います。

○井戸達也議長 企画総務部長。

○岩永雅浩企画総務部長 以前、事業者より市内全域に光回線を整備した場合の費用について、およそ20億円と提示をされておりましたけれども、今回国の補助事業や地方創生臨時交付金を活用して光回線を整備するに当たりましては、再度詳細な制度設計を経た事業費の見積りを提出いただくことが必要となります。

また、公設方式、民設方式、いずれの方式で整備するかによりまして、国の補助金や臨時交付金の金額が変わるため、現時点においては、市の支出額等詳細な数字は明らかになっておりませんが、いずれにしても詳細な設計金額の提示を受けた後、市や民間事業などの費用負担について協議を進

めつつ決定してまいりたいというふうと考えております。

○井戸達也議長 小田部議員。

○小田部照議員 現時点では詳細な数字は把握できないということで理解いたしました。いずれにせよ、この2次補正で、今まで以上に安価な整備が実現できるわけですから、ぜひ迅速に進めていただきたいと思います。

次に、前段で関連して市内全域でブロードバンドが整備された後の方向性であります。

特に、このたびのいわゆるコロナ禍とも言える状況の中で、臨時休校を余儀なくされた子供たちの学習環境をオンラインで用意できた町と、用意できなかった町の差が明確になってきているものだと私は感じております。

今議会でもGIGAスクール構想に関する端末の購入費用が議案として上程されていますが、地域のブロードバンド環境の整備と併せて各家庭のネット環境などの整備や教える側のノウハウの蓄積などもピッチを上げて進めていく必要があると考えます。

地域のブロードバンド環境の整備と同時進行で、学校現場だけではなく、地域や家庭でのオンライン教育を実施していく意欲及び実現に向けたスケジュール感と、その際想定されるであろう課題などは整理できているのか、大まかな状況を伺います。

○井戸達也議長 学校教育部長。

○林幸一学校教育部長 GIGAスクール構想につきましては、誰一人取り残すことなく子供たち一人一人に個別最適化され、創造性を育む教育ICT環境の実現を目指すとされており、かつその活用や推進につきましては、これまでの教育実践とICTのベストミックスを図る必要がありますことから、活用や普及、推進の研究は整備と並行して、実際に携わる教職員の意見を聞きながら進めていく考えでございます。

GIGAスクール構想については、高速大容量のネットワーク整備と1人1台端末整備の2つの事業であり、これらは両輪で進めていく必要がございます。

課題といたしましては、新型コロナウイルス感染拡大による臨時休校への対応として、ICTを活用した家庭学習の取組が行われているところですが、各御家庭で通信環境を整えていただく必要があると認識しております。

こうしたことから、国やほかの自治体の取組も注

視するとともに、課題解決のための情報収集にも努めながら、校内環境、端末の整備については、早期の整備に努めてまいりたいと考えております。

○井戸達也議長 小田部議員。

○小田部照議員 まだまだ課題はありますが、しっかりとしたスケジュール感を持って、迅速に対応していただきたいと思います。

次の質問に移ります。

地場産品の消費促進について伺います。

新型コロナウイルスの感染拡大や、その予防強化に関連した緊急事態宣言の発令などで、我が国の経済は大きなダメージを受けています。当市においても様々な業種、業界で影響が出ていますが、これまで当市の地域経済を支えてきた地場産品の売行きが芳しくないというお話を聞いております。

例えば、地場産ホタテの価格がピーク時に比べ2分の1以下となっていること、また、底引き漁などではスケソウなど満船にして帰ってきても、通常の半値以下だと嘆いているというのが現状であります。

まずは、こういった地場産品の域外への販売がコロナの影響でどのような状況になっているのか、市としては現状をどのように把握しているのか伺います。また、特に稼ぎ頭でもあるホタテはどのような状況になっているのか、お聞かせいただきたいと思います。

○井戸達也議長 農林水産部長。

○川合正人農林水産部長 新型コロナウイルス感染症の地元水産物への影響についてであります。輸出や外食産業の停滞等によりまして、魚種によっては魚介安となっております。また、その対応として、出荷規制などの対策を取っている魚種もあるというふうに聞いてございます。

議員のお話のありました網走の水産物の主力の一つでありますホタテにつきましては、今年度の本操業が始まったばかりでありまして、今後の先行きが不透明なところでもございますが、新型コロナウイルス感染症の影響により外食需要の減少や輸出の停滞などによりまして魚介安となっております。漁業及び水産加工業全体の影響が少なからず出てきているというふうに考えてございます。

○井戸達也議長 小田部議員。

○小田部照議員 大変厳しい状況にあると認識いたしました。

しかし、今大事な考え方は、目の前の困難を嘆い

ているのではなく、ピンチをチャンスに変えていく発想であります。例えばホタテは域外への販売が低迷している現状ですが、視点を変えれば網走のホタテのおいしさを地元の人々やお店が知るチャンスでもあります。網走産のホタテを地元で食べようというようなキャンペーンを仕掛けて、ホタテの味を知り、将来口コミで網走産のホタテの魅力を伝える市民を増やしていくことが大切だと考えます。当然、私たちもできることから取組を進めていくつもりですが、そういったアクションを起こしていくことに対して市の認識を伺います。

○井戸達也議長 農林水産部長。

○川合正人農林水産部長 議員の御指摘のとおり、このような状況下におきまして、地場産のホタテをはじめとした水産物のさらなる認知度向上による地元消費の促進は大切であるというふうに認識をしております。

新型コロナウイルスの影響から外出自粛が広がりまして、巣籠もり消費と言われる内食需要が進み、鮮魚などの一部の生鮮商材では売上げを伸ばしているとも伺っているところでもあります。

市といたしましては、漁協及び水産加工業者と連携をしまして、国の事業などを活用した地域での販売促進対策や学校給食などへの積極的な利用など、効果的な対策について検討していきたいというふうに考えております。

○井戸達也議長 小田部議員。

○小田部照議員 理解いたしました。

また、国の2次補正予算内の事業で、一次産業の変化を支援する枠組みができました。経営継続補助金という制度ですが、国内外への販路回復、開拓に向けた生産・販売方法の確立・転換に活用できるというものです。ぜひ、地元の農林漁業関係者に同制度をしっかりと活用できるように呼びかけ、新しいスタイルでの一次産業の在り方を確立する契機としていただきたいと思いますと考えていますが、市の見解を伺います。

○井戸達也議長 農林水産部長。

○川合正人農林水産部長 国の経営継続補助金についてであります。新型コロナウイルス感染症の影響を克服し、経営継続に向けた農林漁業者の取組を支援するための補助制度として創設されたものであります。

本事業は国の2次補正が成立し、現在農林水産省ホームページに事業内容等が掲載されているところ

でございますが、内容、手続につきましてはまだ定かでないところもございます。今後、地域によっては説明会も開催されるということもありますので、その説明会にも出席をしながら、事業の内容等を精査するとともに、地元の農林水産関係者と連携をしながら、まずは周知のほうをしていきたいというふうに考えております。

○井戸達也議長 小田部議員。

○小田部照議員 せっかくのすばらしい制度ですので、農林漁業者が制度を知らなかったということのないように、しっかりと周知に努めていただきたいと思います。

あわせて、地場製品の販路拡大という点に関して、飲食店や店舗での販売のみを行っている食品製造業者が、ふるさと納税や通信販売などを行い、リスクを分散するような経営が今後求められております。

商品開発がより積極的に行われるような政策誘導が必要となってきます。

既存の単独事業者への支援だけではなく、同業者の組合や業界、業界団体などにも支援を行い、事業者が連携した動きを盛り上げていくべきだと考えますが、市の見解を伺います。

○井戸達也議長 観光商工部長。

○田口徹観光商工部長 地場製品の販路拡大に関し、ふるさと納税や通信販売等を活用することにつきましては、新型コロナウイルスが社会に与えた影響を考慮しますと、非接触型の販売や地域を知っていただく経路、手段として、その重要性は一層大きくなるものと考えております。

商品開発につきましては、事業者のみならず組合や協会等も対象に新製品の創出支援や地場特産品の高付加価値化など、ものづくり支援制度の活用により、より魅力ある商品の企画、開発を促進しているところでございます。

引き続き、これまでの支援制度やふるさと納税制度の運営を活用しつつ、網走が持つつながりを大切にしながら、地場製品を取り扱う業界の支援に努めてまいりたいと考えております。

○井戸達也議長 小田部議員。

○小田部照議員 現状の認識を伺わせていただきました。

加えて、出来上がった商品には出口、つまり売り先が必要であります。市として、ふるさと寄附を一つの出口として使っていただくことをしっかりと根

づかせていただきたいと思います。

しかし、そこで重要なのは、当市のふるさと寄附が外向けに魅力的に見え、市外の方々が寄附を寄せたくなるような中身となっていることが必要だと思います。

紋別との比較を最近よく耳にしますが、例えば昨年実績で網走市と紋別市のふるさと寄附の額の違いは何が原因で生じたのか、分析があればお聞かせいただきたいと思います。

○井戸達也議長 観光商工部長。

○田口徹観光商工部長 ふるさと寄附の返礼品につきましては、全国の多くの方々においしいまち網走の食や地域の魅力を知っていただく重要なチャンネルとして役割を果たしていると考えております。

他の自治体との比較分析につきましては、一概に申し上げることはできませんけれども、返礼品の違いのほか、寄附金の使途などが影響するものと考えております。

○井戸達也議長 小田部議員。

○小田部照議員 それでは、商品内容や金額については大きな違いはないのではないかとというのが、私の率直な印象であります。

そこで、いろいろなふるさと寄附のポータルサイトを調べたところ、一つ気になることがありました。寄附額に応じてポイントに換算し、そのポイントに応じて返礼品を選ぶという仕組みのサイトの中のことですが、返礼品は同じホタテの玉玲1キロなのですが、紋別は1万ポイント（参考寄附額1万円）に対して、網走は6,000ポイント（参考寄附額2万円）という表記になっております。ポイントとしては網走のほうが少なく、寄附額としては網走のほうが高いという状況であります。これは寄附をする側からしても、また私たちからしてもわかりづらい状況なのですが、こういった寄附額とポイントの換算率、さらに返礼品に必要なポイントというのはどのように設定されているのか、また、こういった差が寄附額における紋別との差になっているのではないかとこの素朴な感想を私は持ったわけですが、市としてはどのような認識でいるのか伺います。

○井戸達也議長 観光商工部長。

○田口徹観光商工部長 ポータルサイトの返礼品のポイントの設定につきましては、総務省によりまして返礼品代を寄附額の3割以下とすることが定められており、当市もこれを遵守した上で各返礼品のポイントの設定を行っております。

ポイントのつけ方につきましては、当市は寄附額の3割をポイントとしておりますが、この換算はほかの自治体と比較するためのものではないため、自治体間で統一的なものではなく、結果としてポイント基準での比較が難しくなるケースがございます。

寄附額当たりの返礼品の量等において、言わば、お買い得と感じられるような返礼品を用意する自治体に寄附が集まることは推察されますが、他方、持続可能な地域経済の実現を図る上では、地域の自然資源や事業者の生産体制や販路先など、供給先などに負荷が生じるような返礼品の供給や設定価格は難しいと認識しております。

また、寄附者の立場に立ちますと、返礼品の量や質は寄附を左右する一要因ではありますが、それと同様に市とのつながりやその取組への共感が寄附の動機になると考えております。

市といたしましては、一過的な寄附集めに終始することなく、多くの方に長きにわたって、網走市に応援を頂くことを目指して、引き続き地域事業者と協力しながら、網走市が自慢に思えるような返礼品や取組を用意してまいりたいと考えております。

○井戸達也議長 小田部議員。

○小田部照議員 いろいろ制度上の問題もいろいろあるようですが、私としては改善できる部分はしっかりと改善していくという姿勢もまた一つ大切なことだと思います。改善ができる部分と改善がなかなか難しい部分、様々あるとは思いますが、こういった状況をどのようにしていこうとお考えなのか伺います。

○井戸達也議長 観光商工部長。

○田口徹観光商工部長 ふるさと納税制度への取組方につきましては、本制度の本来の目的は画一的なコストパフォーマンスの高い商品によって一過性の顧客を集めるものではなく、網走市の魅力や独自の取組を広く知っていただくとともに、様々な事業を通して応援する人の思いを実現することです。

地域の事業者もコロナ禍の厳しい状況におかれていますところですが、先頃複数の企業、団体が連携して地域の自慢の品を持ち寄ってパッケージとしてまとめ、それを販売したり、ふるさと寄附の返礼品に登録したりする動きが増えてきております。

このように、まちとの協働や寄附者の方々とのつながりを大切にしていくことは、難局を乗り切るためには重要なものですので、今後もこれまでの取組

による支援を継続しながら、その上で改善できる部分は改善して、ふるさと納税を通じた地域の活性化を進めてまいりたいと考えております。

○井戸達也議長 小田部議員。

○小田部照議員 ふるさと納税は、当市にとって、とても重要な税収、収入源の柱の一つでありますので、より多くの方から寄附を頂けるように、担当課のより一層の工夫と努力に期待いたしまして、私の質問を終わります。

○井戸達也議長 ここでお諮りします。

本日の議事日程であります一般質問はまだ終了しておりませんが、本日はこの程度で延会とし、明日一般質問を続行することにしたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議がありませんので、本日はこれをもって延会といたします。

再開は、明日、午前10時としますから、参集願います。

御苦労さまでした。

午後2時48分延会

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

網走市議会議長 井 戸 達 也

署名議員 立 崎 聡 一

署名議員 澤 谷 淳 子

6月24日 (水曜日) 第4号

令和2年第2回定例会
網走市議会会議録第4日
令和2年6月24日(水曜日)

○議事日程第4号

令和2年6月24日午前10時00分開議

日程第1 一般質問

○本日の会議に付した事件

一般質問(松浦議員、平賀議員)

○出席議員(16名)

石垣直樹
井戸達也
小田部照
金兵智則
川原田英世
工藤英治
栗田政男
近藤憲治
澤谷淳子
立崎聡一
永本浩子
平賀貴幸
古田純也
松浦敏司
村椿敏章
山田庫司郎

○欠席議員(0名)

○説明のため出席した者

市長 水谷洋一
副市長 川田昌弘
企画総務部長 岩永雅浩
市民環境部長 酒井博明
健康福祉部長 桶屋盛樹
農林水産部長 川合正人
観光商工部長 田口徹
観光商工部次長 秋葉孝博
建設港湾部長 吉田憲弘
水道部長 脇本美三
庁舎整備推進室長 後藤利博
企画調整課長 北村幸彦
情報政策課長 高橋剛

総務防災課長 田邊雄三
財政課長 古田孝仁
税務課長 高橋勉
戸籍保険課長 清杉利明
戸籍保険課参事 渡邊真知子
生活環境課長 近藤賢
健康推進課長 永森浩子
社会福祉課長 江口優一
社会福祉課参事 結城慎二
介護福祉課長 高橋善彦
子育て支援課長 高畑公朋
子育て支援課参事 小沼麻紀
健康福祉部参事 細川英司
農林課長 佐藤岳郎
農林課参事 中塚威史
水産漁港課長 渡部貴聴
観光課長 大西広幸
観光商工部参事 高井秀利
観光商工部参事 前田関羽

.....
教育長 三島正昭
学校教育部長 林幸一
社会教育部長 吉村学

○事務局職員

事務局長 武田浩一
次長 伊倉直樹
総務議事係長 神谷浩一
総務議事係主査 寺尾昌樹
係 早淵由樹

午前10時00開議

○井戸達也議長 おはようございます。

本日の出席議員は16名で、全議員が出席しております。

ただいまから、本日の会議を開きます。

○井戸達也議長 本日の会議録署名議員として、古田純也議員、永本浩子議員の両議員を指名します。

○井戸達也議長 本日の議事日程は、既に印刷して

配付の第4号のとおりであります。

日程に従い、直ちに議事に入ります。

○井戸達也議長 日程第1、昨日に引き続き一般質問を続行します。

松浦敏司議員。

○松浦敏司議員 一登壇一 日本共産党議員団の松浦敏司でございます。

質問に入ります前に、この間、新型コロナウイルス対策に対して、市の職員の皆さんをはじめ、大変な御努力に敬意を表し感謝したいと思います。また、医療関係、介護事業者など、大変な御苦勞をかけていることに心からの敬意と感謝を申し上げたいと思います。

それでは、通告に従って質問を行ってまいります。

まず、国民健康保険制度についてであります。

安倍政権は、2018年度から国保の都道府県化をスタートさせて、2019年度以降、全国の自治体で国保料の連続する大幅な引上げの仕掛けをし始めております。その仕掛けとは、標準保険料の水準に合わせて国保料を引き上げることを市区町村に強要していくということであります。

都道府県化された国保は6年サイクルで運営されることになっており、政府は今後4年ないし5年かけて国保料を標準保険料の水準に統一していくことを自治体に要求していくこととなります。

昨年に続いて今年も、標準賦課限度額（医療分）を現行の61万円から63万円に2万円の引上げ、介護納付金賦課限度額が現行の16万円が17万円に1万円引き上げることとなります。

網走市はもともと保険料の引下げのための法定外繰入れは行っておりませんので、低所得者層への負担増はならないというふうに思います。

今回の保険料の変更では、4人世帯で所得が850万円から900万円を超える世帯は3万円の引上げの対象となるというふうに考えておりますが、そこで何点か質問してまいります。

まず、第1に、新型コロナ禍による休業等での賦課限度額の引上げについてであります。

国保料の計算は、前年度の収入（所得）を基本となり算出されます。今回の新型コロナによって多くの国保加入者が休業を余儀なくされました。その結果、休業のため収入が1か月間以上ゼロという世帯や大幅な減収が発生しております。

しかし、今回の保険料改定で賦課限度額が国保料の医療分、後期高齢者医療支援分、介護分を合わせると合計で99万円となります。国保の保険料は8回に分けて納入することになりますから、1回の支払いは実に12万円を超えることとなります。

高過ぎる国保料ということが叫び続けられてきましたけれども、例えば、賦課限度額の世帯の所得と協会けんぽや共済組合の保険料と比較した場合、どのような違いがあるのか、まず伺います。

○井戸達也議長 市民環境部長。

○酒井博明市民環境部長 新型コロナ禍による休業等での賦課限度額の引上げに係る協会けんぽ等との保険料の比較についてであります。事業主負担の有無など制度に違いがあるため、単純に比較することはできませんが、各保険者における平成29年度の1人当たりの平均保険料負担率は市町村国保で10.2%、協会けんぽで7.5%、共済組合で5.9%となっており、網走市国保の負担率の場合は10.3%となっております。

ただ、国保につきましては、低所得者に対する負担の軽減措置などがありますので、全ての加入者が高い負担率であるということは一概には言えないというふうに考えております。

当市における賦課限度額を超える世帯につきましては、世帯の人数や資産割の有無により変わってまいります。単純に所得割だけで試算しますと、所得割率の合計が9.9%ですので、所得額としては1,000万円以上ということになります。

保険料負担率から、同額の所得における保険料を推定いたしますと、国保料の賦課限度額99万円に対して、協会けんぽは75万円、共済組合は59万円という状況になっております。

○井戸達也議長 松浦議員。

○松浦敏司議員 いずれにしても国保が他の保険制度と比べて、やはり加入者の負担が多いというふうに思います。これはなぜかと言いますと、他の保険制度は事業主と折半ということが基本です。しかし、国保においては、折半するという制度ではありません。国の制度である国民健康保険というのであれば、それにふさわしい国の責任も必要だと、私は以前から申し上げております。だから、全国知事会をはじめ、全国市長会などもこの国の国保の投入というのを1兆円規模ですべきだというふうに国に求めているのは、そういうことからではないかというふうに思うのですが、その点での見解を伺います。

○井戸達也議長 市民環境部長。

○酒井博明市民環境部長 国費投入の拡充についてでございますが、国保以外の制度における事業主負担に代わって、国保では公費で医療給付費等に対し50%、保険料軽減等に対し約10%、の合計60%が公費で負担されております。医療給付費等に対する保険料の負担割合は残りの40%という状況でございます。

軽減措置のない中間所得以上の階層の方につきましては、負担が高いと感じられる方もいらっしゃると思いますが、国保につきましては、事業主負担の有無のほか、加入者の平均年齢が高いこと、それから平均所得が低いこと、また1人当たりの医療費が他の保険制度と比べて約2倍であるということなども保険料に影響しているものと考えております。

加入者の負担軽減を図るため、財政支援の拡充につきましては、市長会を通じて引き続き要望してまいりたいと考えております。

○井戸達也議長 松浦議員。

○松浦敏司議員 この点については毎年同じような質問をし、同じような答弁になっております。

いずれにしても、国保においては2割、5割の軽減というようなものがあるということでの低所得者への対応というのはしていると。しかし、やはり中間層の部分はかなり負担感が重いとの事実であります。

次に移ります。

賦課限度額を超える所得層には、所得に大きな違いがあるというふうには私は思っています。所得額で言えば850万円近く、あるいは収入で言えば1,000万円を超える世帯が賦課限度額になるというふうには思いますが、所得別ではどのようなになっているのか。

1,000万円を超える人たちはいろいろおります。1億円の人もいるかもしれませんが、相当あるのですけれども、その辺での状況について伺います。

○井戸達也議長 市民環境部長。

○酒井博明市民環境部長 賦課限度額を超える所得層の状況でありますけれども、具体的に幾ら以上の所得の方が何人というところまでは把握することは困難な状況でございますが、限度額を超える世帯数につきましては、世帯の人数や資産割の有無により異なりますけれども、医療分で310世帯、後期高齢者支援分で369世帯、介護分で194世帯と見込んでお

ります。

令和2年度の当市の保険料率におきましては、所得階層別、世帯人員別、平均保険料額を試算すると、世帯人数により異なりますけれども、所得額は約900万円以上で賦課限度額は99万円となります。

○井戸達也議長 松浦議員。

○松浦敏司議員 わかりました。

実はここにも問題といたしますか、やはり収入で言えば1,000万円を超える、さらには超えるという人たちは5,000万円の人もいれば、ひょっとすると1億円の人もいるかもしれない。しかし、保険料は同じというのが、ここが実は一つの矛盾だというふうには私は以前から思っています。協会けんぽとか、他の保険でいうと、やはり相当金額が上まで所得に応じた保険料というふうになっているのですが、この国保においては、大体収入で言えば1,000万円を超えるというところで限度額というふうになってしまっていると。だから、この辺での問題もいろいろと出てくるのだろうと。ここがもう少し変化していけばいいのですけれども、ここはある意味矛盾でもあるのです。賦課限度額は上げれば上げるほどいいのかと言えば、そうともなかなか言えない部分もあるのですが、ただ少なくとも今よりはもうちょっと改善をしていくべきだなというふうには私は思っているところです。

国保ができた当初というのは、時代背景が今とは相当違っております。しかし、時代が今変わって、国民の暮らしに格差が大きく広がるという、こういう状況であります。国はここを変えようとしてこなかったと。時代が変わっているのに、それにふさわしい国の役割、国が果たす負担、こういったものを状況に応じて行ってこなかったというふうには私は感じています。その結果、収入や所得が10倍近い違いがあっても、保険料が同じという、この不公平が生まれているのだというふうには思います。

国の負担を増やすことが一番必要であるというふうには私は思いますが、そして、収入や所得に応じた応能負担であるべきだというふうには私は思うのですが、その辺での見解を伺います。

○井戸達也議長 市民環境部長。

○酒井博明市民環境部長 収入や所得に応じた保険料負担についてであります。医療保険制度におきましては、保険料負担は負担能力に応じた公平なものである必要があると認識しております。

一方で、受益との関連におきまして、被保険者の

納付意欲に与える影響や円滑な事業運営を確保する観点から、保険料負担に一定の限度を設けることは必要であるというふうに考えております。

今後も賦課限度額につきましては、一定程度まで引き上げが続くものと考えておりますが、応能負担と応益負担をうまく組合わせて保険料を決定してまいりたいと考えております。

ただ、今後は令和10年度を目途に標準保険税率に統一化が図られていくこととなっておりますので、限度額についてもこの中に吸収されていくのではないかと考えております。

○井戸達也議長 松浦議員。

○松浦敏司議員 今の答弁でもちらっと出たのですが、次の質問に移ります。

賦課限度額について、国は今後も連続して引上げていく方向であるというふうに聞いております。今後も多分引上げをしていくのではないかとというふうに思うのですが、どのような見通しを持っているのか伺います。

○井戸達也議長 市民環境部長。

○酒井博明市民環境部長 賦課限度額の見通しでございますが、当市の保険料率につきましては、毎年北海道への納付金、被保険者数、前年所得などを勘案し、網走市の国民健康保険事業に関する運営協議会へ諮問いたしまして、答申を得て決定されております。

今後の見通しにつきましては、被保険者数の減少及び医療費の増加並びに中間所得層への影響などを考慮しますと、先ほども申し上げましたように、今後も一定程度まで引上げが続くのではないかとというふうに考えております。

○井戸達也議長 松浦議員。

○松浦敏司議員 ということだと思います。

そもそも、国がなぜ都道府県化を実施したかといえば、それが狙いといいますか、いわゆる一般会計からの保険料を引下げのための法定外繰入れをやめさせるということが大きな目的でもあるということで、いわゆる全道一律の保険料に結果として、していくと。しかし、ここで一番やっぱり大変なのは、網走は比較的もともと保険料が高いし、保険料引下げのために繰入れをしていないので、極端な影響は受けませんが、やはり町村などは特に相当力を入れて保険料を抑えているというような自治体にとっては、相当これから大変な状況になっていくというふうに思います。

次に移ります。

次に高過ぎる国保料について、先ほども前段で少し申し上げましたけれども、全国知事会、全国市長会、全国町村会などの地方団体が国に対して、今の国保制度には被保険者の所得水準が低く、先ほど部長も答弁ありました、保険料の負担率が高いという構造問題があることを強調し、その解決のために抜本的な公的投入増による保険料の引下げを求めています。国保に1兆円規模の国費を投入することで、保険料を協会けんぽ並みの負担率にすることができると、このように国に求めています。

加入者の所得や生活の実態から、現在の国保料が高過ぎることが国民健康保険制度の構造的な問題であるという認識は、保守系の首長さんも含め、地方自治体関係者の一致した認識であるというふうに思います。この構造問題を解決するどころか、値上げで危機を深化させていけば、早晚国保制度が立ち行かなくなってしまうというふうに私は思いますが、見解を伺います。

○井戸達也議長 市民環境部長。

○酒井博明市民環境部長 国保料の公負担化についてであります。国民健康保険制度につきましては、全国市長会でも財政支援の継続、拡充、また国保負担割合の引上げや低所得者層に対する負担軽減などを要望しているところでございます。

令和2年度からは、被保険者均等割額及び世帯別平等割額を軽減する所得判定基準につきまして引き上げられることになっており、保険基盤安定負担金として財政支援を講じられております。

当市といたしましても、国保制度の安定的かつ持続的運営ができるよう、市長会を通じて引続き要望してまいりたいと考えております。

○井戸達也議長 松浦議員。

○松浦敏司議員 わかりました。

次に移ります。

国保料、後期高齢者医療保険料、介護保険料の減免制度の創設についてであります。

厚労省は新型コロナウイルス感染症の影響で収入が減少した世帯に対して、国保料、後期高齢者医療保険料、介護保険料の減免を創設しました。それに伴って、当市でも条例改正案が文教民生委員会で提案、そして審議され可決されております。

今回の条例改正で減免することができる特例を規定するとしております。しかし、要件として30%以上の減収などを含めて3つの条件が上げられており

ますが、今年7月からの保険料というのはどのようになるのか、まず伺います。

○井戸達也議長 市民環境部長。

○酒井博明市民環境部長 保険料減免による今年の保険料についてであります。本定例会におきまして、国民健康保険条例及び介護保険条例の一部を改正し、新型コロナウイルス感染症の影響により収入が減少した場合等による保険料減免制度を規定することとしております。

また、北海道後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療に関する条例等を、広域連合において一部改正し、同様の減免制度を規定しております。この減免制度により減免された保険料につきましては、全額国庫補助金で措置されますので、保険運営や今年度の保険料等に影響することはありません。

○井戸達也議長 松浦議員。

○松浦敏司議員 わかりました。

次に、収入の減少に関しては、第一に、収入の減少に関して新型コロナウイルス感染症の影響でないことが明らかな場合を除き、国の財政支援の対象から除外するものではない。第二に、事業収入等の減少については、被保険者に対する迅速な支援の観点から、見込みで判断することとして差し支えないとなっているようですが、具体的にはどのような申請が必要なのか伺います。

○井戸達也議長 市民環境部長。

○酒井博明市民環境部長 具体的な申請方法についてであります。新型コロナウイルス感染症の影響により、収入が減少した世帯に係る国保料等に減免につきましては、その対象要件の一つに、主たる生計維持者の収入減少が、前年と比べて30%以上減少という要件がございます。

全ての減免対象要件に該当する場合は、前年の合計所得金額に応じて減免割合は10分の2から10分の10となっております。

減免申請の際には、収入減少の確認のため、減免申請書のほか、収入見込額の根拠書類となります給与明細書や売上げ帳簿等の写し、廃業または失業を証明する書類などを添付していただくこととなっております。

また、事業収入等の減少につきましては、収入形態等により様々な確認方法が考えられますが、見込みで判断することとして差し支えないというふうにされておりますので、柔軟に対応してまいりたいと考えております。

○井戸達也議長 松浦議員。

○松浦敏司議員 そういうことだと思うのですよ。

見込みで判断するというだけでも構わないということですから、これを柔軟にやるということが非常に大事だというふうに思います。間違いがあれば、次の段階で修正すればいいわけで、やはりその辺をしっかりとやっていただきたいと思います。

次に移ります。

国保料の保険料の均等割の在り方についてであります。

2020年度から保険者努力支援制度によって、一般会計からの法定外繰入れなどにペナルティーをかけるなど、自治体独自の保険料軽減策について圧力を加えようとしております。当市では保険料引下げのための法定外繰入れはしておりませんので、その影響はないと思います。

前段でも質問してきましたけれども、国民健康保険料の在り方について、国の言いなりの姿勢では国保加入者は立ち行かなくなるというのは目に見えていると思います。

私はこれまで資産割については廃止せよということ求めてきて3年かけて廃止にすることになり、来年度で完全になくなるということでありまして、このことは高く評価するものであります。均等割についても問題点を指摘してきたところであります。

均等割の最大の問題は、収入の全くない子供に対して、大人と同じ金額の1人当たり2万7,500円の保険料が加算されるということです。言い換えれば、人头割といえるものです。しかし、子供たちは収入が一切ありません。親の収入で日々暮らしているわけでありまして、支払い能力は全くないのに、1人当たり2万7,500円の加算というのはあまりにもひどいと、理不尽だというふうにしか思えません。

全国でもこの均等割について、見直しをしているところも増えてきております。子供については5割軽減などを実施しております。道内でも旭川市で実施することになっております。当市でも実施に向けて検討を開始できないかどうか、見解を伺います。

○井戸達也議長 市民環境部長。

○酒井博明市民環境部長 保険料の子供への均等割の加算についてであります。子供の均等割の軽減につきましては、国が制度として整備するべきものであると、このように考えておりまして、全国市長会でも子育て世帯の負担軽減を図るため、子供に係

る均等割保険料を軽減する支援制度を創設するとともに、新たな財源を確保することと要望しているところでございます。

低所得者への保険料軽減に対する保険基盤安定負担制度のような国庫負担金がない中で、市独自の軽減を行うことは保険料に影響があると考えますので、やはり国が制度化して必要な額を補填していただくことが必要であると考えております。

当市といたしましても、市長会を通じて制度創設に向けて働きかけてまいりたいと考えております。

○井戸達也議長 松浦議員。

○松浦敏司議員 なかなか難しいのかもしれませんが、ただ今部長が答弁したのは、保険料を徴収する側からするとそういうことになるのだというふうに思います。しかし、保険料を払う側からすると、この均等割の加算というのは所得がさほど高額といえないような所得のところでも、例えば前段で非公式に聞いたら、多い世帯は1世帯で10人とかというところもあるし、7人、8人というところもあるというふうに聞いておりますが、そうなると、家族が多ければ多いほど収入はそんなになくても、その家族の均等割だけで何十万というふうになってしまうと、こういう矛盾を持っているというふうに思うのです。そういう意味でも、収入の全くない子供をカウントするのはやはり腑に落ちないというふうに思うのです。原課として、収入の少ない子供を均等割から除外した場合の影響額について、試算して検討する考えはないか伺います。

○井戸達也議長 市民環境部長。

○酒井博明市民環境部長 子供に係る均等割を除外した場合の影響額についてであります。令和2年4月1日現在の18歳以下の子供の被保険者数は830人で、医療分と後期高齢者医療支援分を合わせた均等割額は1人当たり3万7,000円、これは医療分2万7,500円と支援分の9,500円の合計ですが、3万7,000円であり、その影響額は約3,000万円になると試算しております。この影響額を除外した場合、中間所得層への影響を及ぼすこととなるため、子供の均等割については見直しをかけることは考えておりません。

なお、低所得者の方に対しましては、人数を考慮した軽減措置を講じておりまして、平等割で約55%の2,700世帯、均等割で約47%の4,000人が2割から7割の軽減を受けることとなっております。

先ほども答弁しましたが、市長会を通じて国に対

し、子育て世帯の負担軽減を図るため、子供にかかる均等割保険料の軽減制度創設を行うよう、引き続き働きかけてまいりたいと考えております。

○井戸達也議長 松浦議員。

○松浦敏司議員 それでよしとは、私は思いません。先ほど言いましたように、世帯数の中で人数が多ければ多いほど、それだけで相当な金額になってしまうという点で、やはりここは、旭川市でも実際に取り組んで、5割軽減をしているわけですから、それこそ調査をし研究をして、そして検討してほしいというふうに、これは強く要望していきたいと思えます。

次に移ります。

2項目め、種苗法についてであります。

種苗法は2018年4月に廃止された種子法と一字違いではありますが、全く異なる法律であります。

そのため、種子法の復活を望む声もございます。

安倍政権が今国会に提出した種苗法改正案には、農業者、市民からも異論が相次いでおります。それは、改正案には農と食の在り方を大きく変質させる危険があるためであります。そもそも安倍政権はどのような理由から種子法を廃止し、種苗法に変えてしまったのかを明らかにしていきたいというふうに思いますが、今国会では改正については見送ったようであり、今後も提出する構えであることから、この問題をあえて質問するものであります。

まず最初に、種子法と種苗法の違いについてです。

先ほど言いましたが、2018年4月に廃止になった種子法、これは1952年5月に制定されました。種子法は正式名称主要農産物種子法といい、米、麦、大豆などの主要農産物の種子の安定的生産と普及を促進するための法律であります。

第二次世界大戦のさなか、日本は食料不足に見舞われ、農家は強制的に米を供出させられておりました。種子も政府の統制下となり、良質な種子を農家が手にすることができなかつた。戦後人々の暮らしが落ち着き始めると種子用として認められた米、麦については統制から除外されました。国の補助金を投入して安定して農家に供給できるようにしようと種子法が誕生したと、このような歴史を持った法律であるというふうに認識しております。

一方、種苗法は、植物の新品種開発者（育成権者）といいますが、知的所有権を保護する法律であります、と聞いております。そこで、種子法と種苗

法の違いについてわかりやすく説明を求めます。

○井戸達也議長 農林水産部長。

○川合正人農林水産部長 種子法と種苗法の違いについてであります。種子法、正式には主要農作物種子法となりますが、こちらは昭和27年に制定をされたものでありまして、主要農作物を安定的に生産するための種子生産及び普及の促進を図ることから、優良な品種の決定、種子生産に必要な検収及び原原種の生産、種子生産圃場の指定、種子生産圃場と種子の審査を全国一律に義務づけた法律でありまして、その対象となる品目は稲、大麦、小麦、裸麦、大豆となっておりますが、御案内のとおり廃止となったところであります。

一方、種苗法につきましては、昭和22年に制定をされた法律であります。植物の新品種の保護に関する国際条約というのを踏まえまして、平成10年に全部改正をしたものでございまして、新たに開発された品種、こちら登録品種というふうに言われておりますが、その知的財産を守るため、品種の育成者の権利保護に力点が置かれた法律でありまして、全ての植物が対象となっているところであります。

○井戸達也議長 松浦議員。

○松浦敏司議員 いわゆる種苗法は、農業者を守るためのものではなく、種苗の権利を持つといいますか、育成権者を守るためだということであるというふうに理解しました。それほど大きな違いがあるということですか。

次に移りますが、種子の生産を実際に行うのは都道府県であると。日本の国土は南北に長く、土壌や気候など地域性も考慮に入れなければならないため、生産する品種の認定は各都道府県に委ねられておりました。北海道でも農業試験場などの研究で米、麦、豆類などの品種改良がなされ、今日の農業を支えてきたというふうに思います。

戦後、営々と続けてきた種子法が安倍政権によって2016年の規制改革推進会議、農業ワーキンググループと未来投資会議の合同会議の席上で話し合わせ、種子法廃止が提案されました。その理由は、民間の品種開発意欲を阻害しているというもので、わずか半年程度の間、この種子法が廃止になったわけです。このようなことから、種子法廃止の目的は何かは明らかではないかと思いますが、見解を伺います。

○井戸達也議長 農林水産部長。

○川合正人農林水産部長 種子法につきましては、

昭和27年の制定から60年以上経過しまして、種子の生産者の技術の向上などによりまして、種子の品質の安定化が図られたというところがございます。

農業の戦略物資である種子につきましては、公的機関の開発品種が大層を占めていたということから、多様なニーズに対応するため、民間ノウハウも活用して品種開発を進める必要があるとして都道府県による種子開発、供給体制を生かしつつ、民間企業と連携により種子を開発、供給することが必要であるという理由から、平成30年4月に廃止されたものと認識をしております。

○井戸達也議長 松浦議員。

○松浦敏司議員 確かに事実はそのようなことではあります。裏にはこういった財界を中心とする、そういった中での規制改革推進会議というのが大きな力を果たしていたというふうには考えています。ですから、このことによって農業を守るためのものではないというふうには考えております。

次に移ります。

種苗法の改正についてです。

種苗法とは、先ほども言っておりますけれども、新品種の保護のための品種登録に関する制度で、新品種を開発、育成した人の権利を守るための法律であります。特許や著作権などと同じように、開発者の許可なく品種を増殖させたり、販売することを禁じています。そこで、種子法が廃止になった直後に農業競争力強化支援法ができましたが、この法律はどのような内容の法律なのか伺います。

○井戸達也議長 農林水産部長。

○川合正人農林水産部長 農業競争力強化支援法についてでございますが、この法律は平成29年に制定されたものでありまして、農業が将来にわたり持続的に発展していくためには、農業の構造改革と併せて良質かつ低廉な農業資材の供給、及び農作物流通等の合理化が必要であり、農業資材事業や農作物流通、加工事業の事業再編等を促進するための措置を講ずることによりまして、農業者による農業の競争力の強化の取組を支援し、農業や農業生産関連事業の健全な発展に寄与することを目的として制定されたものと認識をしております。

○井戸達也議長 松浦議員。

○松浦敏司議員 そういふふうにはしか多分答弁できないだろうというふうには思います。

次に移りますが、つまり国や都道府県が持つ種の私権というのは外国企業を含む民間企業に渡さない

という法律で、種を共有財産として守る規定はないのであります。さらに私たちが納めた税金で作った優良な種が、もうけ優先の企業に渡り、品種登録されてしまうと、農家は自家増殖ができず、毎年種や苗を高価で購入しなければならない。ゲノム編集作物を開発する企業が種を独占すればどうなるか。農家は表示義務がないゲノム編集された種を知らずに買われ、その作物が私たちの食卓に乗るおそれがある。政府の研究会は最終的に全ての農家増殖を禁止すると言っております。

異常気象で農作物が被害を受けていますけれども、水害や暑さに強いなど、種の多様性が私たちの食料を守っております。アレルギーの人が食べられる米があるのも多様性があるからです。多様な種を育てる農家を守らなければならないと私は強く思うものであります。

次に移ります。

農業をどう守るかは全国民の課題であるというふうに思います。生命に特許を認めることに反対する動きは世界中にあります。1922年、国連環境計画（UNEP）の委員会で、各国が自国の天然資源の主権的権利を持つことを確認した条約を採択し、翌年発効しました。

2001年には、国連食糧農業機関（FAO）が、食料及び農業のための植物遺伝資源に関する国際条約を採択。多様な種を守ってきた農家の権利とその権利を守る政府の義務を定め、さらに、種子に関する政策に農家は参加する権利があり、政府はそれを保障しなければならないとしております。

日本政府も2013年に批准していますが、種子法廃止のとき、当事者である農家からは意見を一切聞きませんでした。日本では農民の権利が守られず、多国籍企業の力が強まっています。

食は命の源泉です。食の安全供給と多様性を懸命に守るのかは、全国民の課題と据える必要があると思っておりますが、見解を伺います。

○井戸達也議長 農林水産部長。

○川合正人農林水産部長 食の安全供給に対する今後の展開についてでございますが、網走市を含め北海道は広大な耕地面積を生かして、稲や麦、豆類などの作物により輪作体系を構築しながら、大規模で生産性の高い農業を展開し、我が国最大の食料供給地域として、その役割を果たしているというふうに思っております。

種子法の廃止後、道としては主要農作物等の種子

育成の重要性を考え、農作物の将来にわたっての安定的な供給、消費者ニーズに対応した優れた品種の育成、優良な種子の安定的な生産が不可欠であり、基幹産業である農業を持続的に発展させることができるよう、平成31年4月に北海道主要農作物等の種子の生産に関する協定を制定したところであります。

この条例の制定によりまして、道内においては北海道品種育成者、種子生産者及び関係機関が相互に連携をして、主要農作物等の生産、そして農作物の安定供給、品質の確保が図られているというふうに認識をしております。

○井戸達也議長 松浦議員。

○松浦敏司議員 そういう意味で、北海道の果たす役割も非常に重要だと思います。さらに、今回は自民党がこの種苗法の改正を取りあえずは断念しましたけれども、その動きは全く諦めていないわけですから、その意味でも北海道の頑張りが必要だと。ただ、鈴木知事は相当安倍政権に近い人ですから、一抹の不安を私自身は持っているところです。

次に移ります。

食料自給率についてです。

改定食料・農業・農村基本法に基づく政府の食料・農業・農村基本計画は、情勢の変化などを踏まえ、5年に一度改定されることとなっております。

今年はその改定の年に当たり、政府は3月31日、新たな基本計画を閣議決定しました。

計画の焦点は、37%と過去最低を記録した食料自給率をどのように設定するか。今回、10年後の2030年に45%が目標に設定されました。5年前の基本計画でも、食料自給率の目標は45%でした。しかし、実効性がある農業政策がなされなかったため、自給率は下がり続け、ついに2018年には37%にまでなりました。

今回の目標値は、自給率低下の原因究明や政策の検証が全くないままに設定されました。そのため、食料自給率低下の原因として指摘されているメガ食料輸入自由化を是正するどころか、新たな国際環境の下でメガ食料輸入自由化を前提とした基本計画となっております。さらに政府は、農地面積は現在の439.7万ヘクタールから10年後には414万ヘクタールに減少、農業就業者は現在の208万人から10年後には140万人と、3割減少する見通しを立てております。日本農業を支える農地と農業就農者の縮小を食い止める施策を打ち出しておりません。

このように政府は、農地面積も農業就業者も減少目標を設定しているのに、どうやってこの食料自給率を上げるのか、目標を立てるのかと、ここが私は理解ができないところです。

安倍政権はなぜ45%という目標を立てられたのか。一つには、主要品目の生産努力目標では、食糧用米、小麦、大豆など、一様に大幅な増産を計画しているようであります。

メガ輸入自由化の下で、このような増産目標の設定は全く現実的ではないと言われていました。まさに絵に描いた餅として言いようがないというふうに思いますが、政府の自給率45%目標設定についての原課としての見解を伺います。

○井戸達也議長 農林水産部長。

○川合正人農林水産部長 政府の食料自給率の目標設定についての見解というところでございますが、国は食料自給率の設定に当たりまして、新たな食料・農業・農村基本計画策定時におきまして、食料自給率向上に向け、重点的に取り組むべき事項としたしまして、消費者と食と農のつながりの深化、食品産業との連携を図るため、食育や国産農産物の消費拡大、地産地消、食品ロスの削減、国内外の需要の変化に対応した計画的な生産と供給、需要に応じた生産のための生産基盤の強化が必要であるというふうにしております。

こうした事項に重点的に取り組むことによりまして、食料消費の見通しを考慮して、食料自給率の目標を2030年にカロリーベースで45%、生産額ベースで75%に設定をしたというふうに認識をしております。

○井戸達也議長 松浦議員。

○松浦敏司議員 それはそれとして、まず安倍政権の食料自給率の45%の目標というのは、やはり具体性に乏しいというふうに思います。この北海道においては、これから幾ら増産の目標を立てたとしても、自給率45%を引上げるための大幅な生産増というのはなかなか見通せないというふうに、私は素人ですけれども、そんなふうな印象を持っています。やはり自給率が下がってきたというのは、本州で相当休耕地があります。視察など行ってもわかりますけれども、とりわけ、中山間地の休耕というのは大変な面積になっているというふうに思います。この部分を放置した状態のままで、幾ら口で45%というふうに言っても、安倍さんのまた口だけかというふうに私はつつい思ってしまうと。

次に移ります。

新型コロナウイルスが世界中を襲い、世界中に感染者が出て死亡者も多数おります。日本国内においても、いまだに収束したとは言い切れない。これから第2波、3波が来るだろう、いつ来るかはわからない状況にある。

新型コロナによって人類の身勝手な暮らし方、資本主義社会の下で、とりわけ新自由主義という市場原理主義の考え方で、弱いものは負けて強いものが勝つ、もうかればいい、勝ち組という考え方で地球全体のことを考えずに進んできた。

その結果、自然破壊が急速に進み、異常気象と言われる災害が地球規模で毎年発生しています。感染症もサーズ、マーズ、新型インフルエンザといった病気の発生と、このたびの新型コロナウイルスが世界を襲っています。

今、日本で何が起きているか。建設関係では、コロナの影響で建設資材が手元に届かないため、家が建たないなどをはじめ、あらゆる分野で経済が回らない状況が網走でも起きているというふうにも考えています。

新型コロナで、これまでと同じ暮らし方は通じなくなっているし、世界の各国がこれまでのような暮らし方では国が成り立たないことに気づいているのではないかと思います。

自分の国で生産できるものは自分の国でという考えで、農業は55年前は自給率が70%近い状況であったことから、日本には自給率向上の可能性は十分あるというふうに私は考えます。国が本気になって取組をしないで、種苗法のさらなる改定をすれば日本の農業に未来はないというふうに言わなければなりません。

網走市は農業、漁港と観光が主要産業として位置づけられていることから、現在の状況を正面から受け止めて、努力する必要があると考えますが、見解を伺います。

○井戸達也議長 農林水産部長。

○川合正人農林水産部長 今回の新型コロナウイルス禍によりまして、様々な課題が見えてきたというふうに思っております。

国内での供給に影響はなかったものの、一部の国での農作物の輸出制限の報道もありまして、食料の安全保障上からも食料自給率への関心が高まり、その大切さが再認識されたのではないかと思います。

政府では今回の新型コロナウイルスを契機に、現時点で穀物などの自給には影響はないが、どのような状況下においても国民に食料を安定供給することが国の責務であり、コロナの発生を契機に輸入農畜産物から国産への切替えや不足時にも対応できる生産、供給余力の向上などにもしっかりと取り組んでいくというふうに考え方を示しております。

当市といたしましては、これまでも国の補助事業を活用するなどしまして、競争力強化とコスト削減に取り組み、麦類をはじめとした農業生産振興など、一次産業の振興に力を入れてきたところであります。

今後も引き続き、食料自給率の向上はもとより、市の基幹産業であります一次産業の振興をさらに進めていきたいというふうに考えております。

○井戸達也議長 松浦議員。

○松浦敏司議員 いずれにしても、私は今回のコロナの関係で世界の人々が危機感を持っているということで、今現在37%しか自給率がないという中で、このコロナウイルス第2波、第3波が世界中で起きたらどうなるかという、このままで行くと、食料は日本に入っていない。つまり、自分の国の国民を食べさせるためには輸出どころではない、こういう国があちこちで生まれる可能性は十分あると、そんなことが起きたときに、今の日本の国内のこの37%の生産で国民が食っていけるかなどという、全く食えない。道民は何とかなります。しかし、本州などでは食べ物がなくなって、生きていくことができなくなるということが、もう実は今目の前の課題となっているということに、しっかりと私たちは気づくべきだというふうに思います。その意味で、ぜひ網走市としても国に対して、やはり食料自給率45%を目指すのであれば、それにふさわしい国としての取組をしっかりと求めていくという必要があるというふうに、その辺は原課としても取り組んでほしいというふうに思います。

次に移りますが……。

○井戸達也議長 松浦議員の質問の途中ですが、ここで暫時休憩いたします。

午前10時54分休憩

午前11時04分再開

○井戸達也議長 休憩前に引き続き、再開します。

一般質問を続行します。

松浦議員の質問から。

松浦議員。

○松浦敏司議員 次に3項目め、中小・小規模業者への対策についてであります。

新型コロナウイルスの感染による国・道による国民への自粛要請に伴い、飲食店をはじめ、多くの業界で自粛要請に応じてきました。その結果、飲食店をはじめ、多くの事業主は家賃、水光熱費など固定費が払えないなどの悲鳴の声が上がっております。市として独自の支援策が取られてきたところです。

4月20日には第1回臨時会、消費を喚起するプレミアムつき商品券や新型コロナウイルス感染症対策、学校給食費返還事業などが行われ、5月1日の第2回の臨時会、北海道の休業要請に協力する事業者を支援するため、社交飲食業支援などが行われました。

5月22日には第3回臨時会で飲食店への追加支援、学校休業による影響を受けた子育て世帯への生活支援など、6月8日には第4回臨時会、東農大臨時バスなど、緊急宿泊施設利用促進事業、スクールバス密集対策事業などが、対策が講じられ成立したところであります。

この間4回の臨時会が開かれ、各分野での対策が行われてきました。市職員の努力もあって、定額給付率は97%まで終了したと、その時点では聞いております。他の事業も順調に進んでいるというふうに承知しているところです。そこで、中小・小規模業者への新型コロナの影響と対策について伺ってまいります。

緊急事態が解除になった現在も、まだまだ経済全体の回復には程遠い状況にあると感じています。例えば建設関係では、新型コロナの関係で資材が入らないため建築作業が中断しているとか、家電店でも新型コロナの影響によってプリンターなど幾つかの商品が入っていない。いつ入ってくるかわからないというような状況も聞いております。その他の業界でも様々な影響が出ていると思われまます。

市として、各業界から新型コロナの影響について、どのようになっているのか、現状を把握する必要があるかと思いますが、見解を伺います。

○井戸達也議長 観光商工部長。

○田口徹観光商工部長 新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う中小・小規模事業者における影響の現状把握についてでありますけれども、基本的には商工会議所が実施しております新型コロナウイルス調査を参考にしているところでございます。

この調査は本年2月末に1回目を実施され、4月

初旬には2回目、そして現在集計中ですけれども、5月の調査を行ってきているところでございます。

調査対象は商工会議所会員約880社を対象に実施され、回答数は170社程度となっております。これは市内の事業者数、平成28年度経済センサスによりますと1,861社、これに対しまして約1割となっております。調査としては十分なサンプル数になっているのかなというふうに考えております。

また、商工会議所、金融機関、ハローワーク網走との情報共有に努めているほか、市では新型コロナウイルスに関する市の支援制度に加え、国や道の支援制度も含め、様々な問合せに対応しながら、さらには金融機関の融資に関わるセーフティーネット保障などの認定業務において、現状把握に努めているところでございます。

現在、営業継続支援金の臨時窓口をエコーセンターで開設していることもあり、こうした取組を通じて様々な業種の皆様の現状把握にさらに努めてまいりたいと考えております。

○井戸達也議長 松浦議員。

○松浦敏司議員 ただ、いわゆる商工会議所をはじめ、幾つかの団体やハローワークなどを通じて現状把握をしているということだというふうに思うのですが、実際に例えば事業者を訪問して、そして状況を聞くというような調査というのは行っていないのでしょうか。

○井戸達也議長 観光商工部長。

○田口徹観光商工部長 今ちょっと答弁させていただきましたが、各種支援制度によりまして、かなり問合せがありますので、そういうところで個別の状況は把握しておりますし、また、金融機関の融資のセーフティーネットの関係ですけれども、これにつきましては、120社程度の申請が出ておりまして、それを基に各社の経営状況などが把握できるような状況もありますので、それで調査をさせていただいている状況となっております。

○井戸達也議長 松浦議員。

○松浦敏司議員 それはそれとしてわかりました。

では、次に移ります。

持続化給付金というのが今盛んにやられて、なかなか順調に進んでいないというような報道もなされておりますが、この持続化給付金の対象となる業種というのは基本的にはほとんどの業種になると思うのですが、どの範囲をいうのか伺います。

○井戸達也議長 観光商工部長。

○田口徹観光商工部長 国の持続化給付金についてでありますけれども、新型コロナウイルス感染症の影響により、一月の売上げが前年同月比50%以上減少している事業者が対象となっております。法人では中小企業を基本に、医療法人、農業法人、NPO法人などが対象となっております。また、個人ではフリーランスを含め、幅広い対象となっております。また、業種では政治団体、宗教団体のほか、中小企業庁長官が適当でない判断するものなどを除き、様々な分野が対象となっているところでございます。

○井戸達也議長 松浦議員。

○松浦敏司議員 つまり、相当範囲が広いのです。

だから、例えば農業者も漁業者も当然その対象となるのですが、実は私も勉強不足で農業者、漁業者がその対象になるというふうにわかったのは5月の下旬頃でした。それで、農家の人に電話してみました。そうしたらやっぱり知らなかったです。まさか農業にも対象となるというのは知らなかったというふうなこともありまして、これはちょっと大変だなというふうに思いました。一般的にやはり多くの方はそういうふうに思っているのだなというふうに、その後も幾つか聞いてみましたけれども、意外と知られていなかった。その後はわかりませんよ、5月の下旬の段階で私が認識したのは、聞いたところ知らなかったというところが多い。となると、そういった人たちに対して周知はどういうふうにするのか。例えば、定額給付金であれば市が全部郵送しましたけれども、この持続化給付金の場合、そんなことはないわけで、本人が自覚して初めてネットを通じて、あるいは商工会議所に行ったり、そういった形で申請するのだけれども、こういう自覚のない人たちにどうやって知らせるか。これは市としてはどんなふうな対応をするのか伺います。

○井戸達也議長 観光商工部長。

○田口徹観光商工部長 持続化給付金事業につきましては、国が直接行っている事業でございまして、新聞広告ですとか、それからテレビのコマーシャルとか、あらゆる手段を使ってPRしているところがございます。

また、国のほうでは、網走でいえば商工会議所にサポート会場を活用させていただいておりまして、幅広くPRはしているというふうに認識しております。

○井戸達也議長 松浦議員。

○松浦敏司議員 そうすると、農業者や、あるいは漁業者についても多分わかっているだろうというふうに原課としては考えているのだろうというふうに思うのですが、これは確かに国がやっている制度です。でも、対象となるのは網走市民です。いや、網走でいえば。

多くの業者が、業種の人たちがその対象となっているとなったときに、比較的中小の商売やっている人たちは自覚があって、どうする、こうするというふうになって、商工会議所に行ったり、あるいはインターネットをできる人は自分でやったりはしているのですが、自覚のない人たちは、これは誰かが知らせない限りわからない。今の状況だと、それは市としてはよくわからないということなのだろうというふうに思うのですが、そんなふうに捉えていいのでしょうか。

○井戸達也議長 暫時休憩いたします。

午前11時16分休憩

午前11時17分再開

○井戸達也議長 休憩前に引き続き、再開いたします。

観光商工部長。

○田口徹観光商工部長 持続化給付金の周知についてですけれども、当然経産省からは情報が流れているのですけれども、農業サイドのほうにも農業関係の団体の上部組織のほうから情報が流れてきているということですので、国の上のほうで多分情報は流しているのだというふうに認識しております。

○井戸達也議長 松浦議員。

○松浦敏司議員 結局そういう認識だということでありまして、やはり私が思うには、やっぱりこの持続化給付というのは、網走市民の多くの人たちが関係するわけですから、やはりどこかで行政がそこをきちんと把握するということが大事だろうと。

ただ、これはネットでやりますから、全部が全部把握できるなどと思いません。ただ、どういう業種が対象となって、どういう形で進められているのかということについて、把握をしないといけないだろうというふうに思います。

これ、農業者や漁業者の場合、大体収入は冬場に多くは、農家の場合は秋から冬にかけて収入が入ってくると。1年間の収入を12で割って、そして冬場は収入がありませんから、これは対象となるというふうになるのです。そういうような意味で、収入の多い人は確定申告のときに税として返すというふう

になるわけでありまして。

それで、次に移りたいと思いますが、時間がなくなりましたので、ホテル・宿泊施設への今後の対応について伺います。

市のホテル・宿泊施設への支援については、関係者からも感謝の声を聞いております。

しかし、これらの施設は休業していても営業していても光熱費が多額にかかる、固定費が非常に高いというのが特徴であります。市として、ホテル・宿泊業者の新型コロナの影響について、実態把握が必要ではないかというふうに思いますが、見解を伺います。

○井戸達也議長 観光商工部長。

○田口徹観光商工部長 宿泊業界の新型コロナウイルスの影響についての実態把握についてですけれども、市では毎月市内の主要なホテルや観光施設の入り込み状況等を確認し、実態把握に努めているところでございます。また、今次新型コロナウイルスの影響に対する宿泊施設等への支援金事業や緊急宿泊施設利用促進事業を検討する際におきましても、各ホテルの宿泊状況、運営状況などについて、把握に努めるとともに、観光協会と意見交換を行い、実態に即した支援を行ってきているところでございます。

今後、市の施策と併せ7月から北海道によるどうみん割、さらには8月より国によるGoToキャンペーンが実施されることにより、観光需要が喚起され、宿泊施設及び観光による地域経済の活性化がさらに図られることを期待しているところですが、今後も引き続き、観光協会や各宿泊施設など、関係機関と連携を密にして宿泊施設等の実態把握を行い、必要な対策を講じてまいりたいと考えております。

○井戸達也議長 松浦議員。

○松浦敏司議員 そこで伺いますけれども、今私もこの間、ホテルなども訪問してお話を聞きましたけれども、ホテルや宿泊施設ではどんな不安を持っているというふうな声を聞いていますか。

○井戸達也議長 観光商工部長。

○田口徹観光商工部長 ホテルにおきましては、観光客が外出自粛などによりほとんど来ていないという状況から、いつ観光客が戻ってくるのか、それから固定費の支払いをどうしたらいいのかなどの問題を抱えているというふうに伺っております。

○井戸達也議長 松浦議員。

○松浦敏司議員　そういうことです。私もやはり一番苦慮しているのは、とにかくお客さんが泊まらないということ。しかし、経費はかかるだけというだけで、相当な毎月の赤字、100万円や200万円の赤字ではないのですよ。だから、それほどの赤字を抱えている。大きければ大きいほど経費がかかりますから。大変な赤字を毎月抱えていて、あとこのまま続いたら、あと何か月かにはわからないというような切実な訴えもありました。

その当時私が訪問したときには、ホクレン・ディスタンス、これがどうなるかという、網走で開催されるのか、それとも中止になるのかという状況の直前でしたから。そのときに言っていたのは、もしホクレン・ディスタンスが中止になったら、致命的な打撃を受けるというふうに言っていました。多分それが、その後開催というふうになったから、相当ほっとしているとは思いますが。そして、市で行った今回の宿泊とか利用の関係で順調に進んでいるということで、多分ほっとはしているとは思いますが、ただ今後どうなるか。引き続き、スポーツ合宿などが来るかとなると、その見通しもない。今後の問題では、昨日も議論が出ていましたけれども、高校総体のボートとかありますけれども、それは今年ではありませんから。そうすると、宿泊施設が減少するということは、網走の観光にとっても致命的な打撃を受けると。そういった点でも、こういうホテルなど宿泊業者に対してやはりできるだけ詳しい話を聞いて、そして具体的な対応、市で対応できるものや国でなければ対応できない問題も多分あると思うのです。その実態をできるだけつかむ必要があるのだと。そういう意味では、大変原課が忙しいとは思いますが、そういう中でもできるだけ業者の直接生の声を聞く必要があると思うのですが、その辺での見解を伺います。

○井戸達也議長　観光商工部長。

○田口徹観光商工部長　今議員のおっしゃったことは当然もっともお話だというふうに思っております。

それで、市としましても今回施策、固定資産税の4分の1相当の支援をするという事業も行っているのですが、この申請書につきましては、全てではないのですが、大半のホテルにも回しまして、申請書類をお渡しして、事情を聞きながら提出してもらうような取組をできておりますので、今後も皆様のお声を聞きながら、政策を考えていきた

いというふうに考えております。

○井戸達也議長　松浦議員。

○松浦敏司議員　私も聞いたのは、やはり労働者の皆さんをやはり雇えなくてといますか、今までお部屋の掃除とかいろいろやっていた人に来てもらえない。いわゆる雇用調整金を使うということで、いわゆる自宅待機といますか、そういう形を取っているというふうなことでありました。ただ、この雇用調整、雇調金というのは、力のあるところはいいのです。つまり賃金を払った証明がないと申請そのものができないということです。これは大きなホテルの経営者も言っていましたけれども、うちは何とかできたと。しかし力の弱いところはそれができない。つまり、給料を払う金がない。そうすると、申請そのものができないのです。結局、そうすると労働者の首を切る、あるいは最悪廃業、こういうふうに進められるのだと。だからそこを何とか救済できないものだろうかというふうなことに、経営者の方が私に言っていました。そういう実態があるのだと。ここをどうするかという問題もぜひ市としてもつかんでほしいというふうに思うのですが、いかがですか。

○井戸達也議長　観光商工部長。

○田口徹観光商工部長　雇用調整助成金の関係ですけれども、ハローワーク網走に聞いたところ、出てきている件数は網走管内ですけれども、多い数字ではない100件程度の相談、それからさらにそれを受理して、さらに北海道労働局に上げるわけですけれども、それも50件程度というふうに聞いておりますので、決して多い数字ではないと思います。今議員のおっしゃったことを私どもも感じておりますので、機会がありましたら、国のほうに要請してまいりたいというふうに考えております。

○井戸達也議長　松浦議員。

○松浦敏司議員　ぜひ、倒産するようなホテルや宿泊施設が出ないように、引き続き努力してほしい、そのことを述べて終わります。

○井戸達也議長　平賀貴幸議員。

○平賀貴幸議員　一登壇一　民主市民ネットの平賀貴幸でございます。

最初に、新型コロナウイルスによる感染症でお亡くなりになられた方々に哀悼の誠をささげるとともに、罹患中の方々の早期の御回復をお祈りいたします。

また、医療関係をはじめ、介護関係、保育関係、

配送業、小売流通業、公共交通など、社会インフラを支えるために尽力されている全ての皆様に感謝とお礼を申し上げます。ありがとうございます。

そして、札幌の老健施設では11人の方々がお亡くなりになりました。老健施設は元気になって地域に戻っていくことを前提とした施設です。しかし、その施設の中で11人、みとらざるを得なかったという状況が発生したこと、介護に当たるスタッフの心を思うと言葉もありません。どうしてこんなことが発生するようになったのか。介護の現場、そして医療の現場の人手や体制が不十分であったということが露呈したのだと思います。しっかりとこういったことにも目を向けなければいけない。

網走で起きてもおかしくない事態であります。

こうしたことを含めて、一日も早く抗ウイルス薬やワクチンが開発され、必要とする全ての人々に提供される日が来ることを、心から願うところであります。

さて、最初に新型コロナウイルスの対応と医療機関関係及び福祉団体の状況について伺いたいと思います。

網走市の新型コロナウイルス対策は後手後手だという市民からの批判の声があります。こうした声は真摯に受け止め、対応の改善を進めなくてはならないと思います。しかし、しかしです。実際のところ、各種支援施策の実施のスピードや網走市が行っている各種事業の展開については、私は必ずしもこの批判が適切なものばかりだとは思いません。むしろ必要な対策は適時行われており、評価されるべき点が多いと感じているところであります。

職員の皆さんの努力には心から感謝とお礼を申し上げたい。本当にありがとうございます。引き続き、市民の暮らしを守るため、適時の対応をお願い申し上げます。

一方で、市民に対する情報や意思の伝達については課題があるとともに、見直すべき点があったことや、基本的な方針や考え方にも見直すべき必要があったことは否定できないものであるとも考えるところです。

今後も、第3波など再度の流行や、網走市を含めた近隣での感染が起こる可能性は否定できないことから、今議会では、共に考え共によりよい方向に歩みを進めていくという視点で論議できればと思っております。

まず、網走市の新型コロナウイルス対策への基本

的な考え方と広報の在り方についてです。

網走市の新型コロナウイルス対策は、対策本部を中心に取られる形になっていると理解をしておりますが、基本的な対策方針がよくわかりません。

どのような方針で取られており、それはホームページなどではどこを閲覧すればわかるようになっているか、私には見つけることができませんでした。改めてどのようなになっているのか、見解を伺いたしたいと思います。

○井戸達也議長 健康福祉部長。

○桶屋盛樹健康福祉部長 基本的な対策に関する方針についてであります。現在新型コロナウイルス感染症に関連する対策につきましては、週2回開催している対策本部を中心に協議を進めているところでございます。

基本的な対策に関する方針は、網走市新型インフルエンザ等対策行動計画、国の新型コロナウイルス感染症対策の基本的対処方針及び北海道の新型コロナウイルス感染症対策に関する基本方針に基づき取り組んでいるところでございます。

取組の方針といたしましては、感染拡大の防止、市民の生命や健康の確保、市民の生活や経済への影響緩和、医療提供体制の維持などがあり、また市民の皆様にはマスクの着用、せきエチケット、小まめな手洗い、手指消毒、身体的距離の確保、3密の回避、外出の自粛など、個人レベルでの感染防止対策の実践をお願いしているところでございます。

ホームページ上、行動計画につきましては、市政情報の施策・計画報告の中の健康福祉、国・北海道の方針につきましては、コロナ関連情報の厚生労働省と北海道のリンクから確認することができます。

○井戸達也議長 平賀議員。

○平賀貴幸議員 ぜひとも、ホームページのトップページからすぐにそういったものが見れるようになっていただければ、また違うのかなというふうにも思います。

次に、折り込みチラシが全部で9回だったと思いますが、配布されております。効果的な施策の一つになったというふうに理解をしているところでありますが、これについてはどのような方針で取られたのか、今後を含めた広報の見通しについて見解を伺います。

あわせて、網走市が発行する6月の広報には市長の挨拶や感染症に関する注意喚起、支援施策への言及の記載がなく、記事の中にも感染防止策の扱い、

各種支援策の言及、1か所もなかったというふうに思います。どうしてこのようなことになるのか、見解をお示しいただきたいと思います。

さらに、動画を活用することで市長のメッセージを市民に向けて発信することや、市役所から支援策などを市民にお知らせすること、感染防止策を呼びかけるものなどの実施については、他市の事例を見るとかなり有効であったことがわかりますが、網走市では行われておりませんでした。しかしながら、先日、牛乳に関する動画が2回だったと思いますが、網走市のSNSに投稿されました。私の知る限りでは、この関係では初めて投稿されたものだと思います。この動画の取組は大変高く評価をしています。こうした動画を活用した取組をどんどん進めてほしいと思います。

しかしながら一方で、広報全体の方針から見ると、どうしてこれが動画による広報の皮切りになったのだろうかや疑問を持つのは当然のことでありまして、市民からの御指摘の御意見があるのはやむを得ないことだとも思います。

この点についても併せて見解をお示しいただきたいと思います。

○井戸達也議長 健康福祉部長。

○桶屋盛樹健康福祉部長 初めに、広報についての方針と今後の見通しについてであります。取組内容につきましては、新型コロナウイルス感染症対策本部で議論をしているところでございます。

全国的に新型コロナウイルス感染症の感染拡大が進み、収束に向けた対応の長期化が見込まれるため、様々な媒体を活用し、感染防止をはじめとする関連情報を市民に発信しているところでございます。

発信の方法でございますが、市ホームページへの掲載、お知らせメール@あばしりによる配信、網走市公式フェイスブック及びツイッターによる投稿、広報メモによる報道機関への情報提供、市広報誌や新聞等へのチラシの折り込み、FMあばしりの市政情報枠、これは平日ですけれども一日3回ございます。この市政情報枠の活用と職員出演による情報発信、また郊外地区、会館等へのチラシの備付けを行っているところでございます。引き続き、国、北海道の動向を注視し、地域における感染状況等を踏まえ、周知に努めてまいりたいというふうに考えてございます。

次に、6月号市広報についてであります。市長

のメッセージについては週1回発行するチラシへの掲載に加え、市長自らFMあばしりに出演し、市民に情報を発信しているところでございます。

市広報誌につきましては、1か月に1回の発行で、原稿の締切日があるため、議員の皆様にもこれまで御議論いただいておりますが、経済対策の追加や日々状況が変わる新型コロナウイルス感染症に関する情報をリアルタイムで周知することが難しいと判断をさせていただきまして、1週間に1回のチラシ発行と月曜日から金曜日及び必要に応じた土日のFMあばしり出演をベースに展開することといたしまして、併せてこれらの情報を市ホームページ等の各種媒体の活用により発信しているところでございます。

次に、動画での市長メッセージの発信についてであります。動画を活用した広報につきましては、一つの有効な方法であると考えられますが、当市におきましては、先ほども答弁した各種媒体を活用した発信に加え、市長自らがFMあばしりに出演し、市民にメッセージや情報を発信しております。今後も効果的な方法を研究し、情報発信に努めてまいりたいと考えております。

○井戸達也議長 平賀議員。

○平賀貴幸議員 詳細に答弁いただいたところでありますけれども、広報についてですが、所管は広報は違うのだと思いますけれども、せめてQRコードで支援のページ、あるいは感染予防はこういうことを取り組んでくださいというようなページに飛ぶようなものが配置できたのだと思います。そういったことを含めて、今後の広報について、もう過ぎてしまったことは仕方がないと思いますが、配慮しながらつくっていくということが2か月に一度という、2か月前の原稿という締切りを考えると、最低限必要だと思いますけれども、その辺改善についていかがでしょうか。

○井戸達也議長 健康福祉部長。

○桶屋盛樹健康福祉部長 今後広報への掲載等も含めて、効果的な方法を研究して周知に努めてまいりたいと考えてございます。

○井戸達也議長 平賀議員。

○平賀貴幸議員 折り込みチラシが届かない、つまり新聞が無読だったり、フリーペーパーが届かない、そういった家も網走にはたしか300軒とか400軒とか、そのぐらいあるのだというふうに把握をしているところですから、そういうところでは実際唯一

の手段になる可能性があるのが、この広報です。ぜひ広報の掲載方法については、工夫をしていただきたいと思ひますし、動画についてももっと積極的にいろいろな形の施策のお知らせに活用していただきたいと思ひます。

次の質問に移りますが、今回の対策というのは今の広報に関するもののほかにも、感染防止対策及び事業者、市民などへの直接、間接的な支援などに大別されるというふうに思ひますが、まず感染防止対策について伺ひます。

緊急事態宣言が解除された後、6月1日から市内の公共施設については基本的にオープンをしました。この際、道立施設と市の施設でマニュアル対応、あるいは受付対応などで統一感がありませんでした。また、現場でも様々な混乱の声があり、それに応えるために市でもマニュアルをつくったなどの状況があったことは御承知のとおりです。しかしながら、どうしてこういったことが起きたのかを検証する必要があると思ひます。実際にこうした事態が起こった原因について、詳細を詰めるということは今後のためにも必要と考えますので、見解を明らかにされたいと思ひます。

○井戸達也議長 健康福祉部長。

○桶屋盛樹健康福祉部長 6月1日からの公共施設の開館時の対応についてであります。市といたしましては身体的距離の確保、マスク着用、手指消毒、手洗い、館内の換気や消毒を基本的な取組として開館してきたところでありますが、議員御指摘のとおり、地域から統一した対応を求める声があり、公共施設における感染防止ガイドラインをお示ししたところでございます。

感染防止対策につきましては、施設ごとの種別や特性、さらには来館者の状況等により必要な対策が異なっており思ひますが、引き続き、本ガイドライン及び業種別ガイドラインに基づき、指定管理者や職員等と協議を進め、施設ごとの対策を実施してまいりたいと考えてございます。

○井戸達也議長 平賀議員。

○平賀貴幸議員 ここでもう少し、どうしてということを含めてもいいのですけれども、そこはぜひ内部でやっていただいて、起こった理由、原因などを整理した上で今後に生かしていただきたいと思ひますけれども、そこはやられるというふうに考えてよろしいですか。

○井戸達也議長 健康福祉部長。

○桶屋盛樹健康福祉部長 この新型コロナウイルス感染症につきましては、収束が見えない中、長期化も予想されます。これからしっかり施設側と協議を重ねて対策を講じてまいりたいというふうに考えてございます。

○井戸達也議長 平賀議員。

○平賀貴幸議員 見えないものなのですけれども、予測しながら動いていくということは、これとても大切なことで、これは教育委員会するときにもバスの運行についても御意見申し上げましたけれども、事前の策をきちんと練っておくことが大切ですので、ぜひそこは進めていただきたいと思ひます。過ぎたことですから、今後に生かしていただければそれでいいのだと思ひます。

次に、事業の運用についてです。

社交飲食お食事券として実施しました飲食店及び市民生活に対する支援の政策の効果、これは大変高いもので大きな成功だったと高く評価するところで、一方で、実施方法について課題が少なくなかったというふうに思ひます。

議会でも、障がいのある方々の購入などに関して、来ることができない方への配慮、こういったものを求めた経過もありました。また、事業の開始が結果的に延期されましたので、そこを含めて密を防ぐという意味もあるので、郵送での抽選での販売も一部でも導入してはという話もさせていただいたような経緯もございしますが、実際のところ平日2日間での販売で即完売になったというのは御承知のとおりです。ただ、この点については平日だったということで、土日、仕事がある方は買えなかったということで、なぜという不満の声も少なからずというか、正直多数あるというのが現状だと思ひます。

また、規定を超える購入額の方がどうやらいたようですし、多数の人に依頼するなどすれば、特定の飲食店が大幅な利益を得る方法が実施可能な方法だったということは、残念ながらまずかったというふうに思ひます。

これらは実際に類似の可能性があるシーンを目撃した市民からの証言も、私のところに複数直接伺っておりまして、実際にあった可能性も否定できないのかなと残念ながら思ひます。

こうした点を含め、今回の事業については省みなくてはならない点が多くなかったと考え思ひますが、見解をお示しいただきたいと思ひます。

○井戸達也議長 観光商工部長。

○田口徹観光商工部長 社交飲食業お食事券の販売方法等についてですが、本事業は新型コロナウイルス感染症に対する外出自粛要請などで疲弊しました社交飲食店を応援し、消費喚起を図ることを第一の目的として実施したものでございます。

お食事券の発行枚数につきましては、平成27年に当市で実施しましたプレミアムつき商品券の実績を参考に企画したものでございます。当時の商品券の販売総額は3億1,250万円で、最終的に飲食業で使用された商品券は全体の3.5%、金額では約1,100万円でした。これを参考にしながら、今回は社交飲食店に対してより強い消費喚起策が必要と考え、前回の約5.5倍の6,000万円分の食事券を用意したものでございます。

食事券の販売に当たっては、新型コロナウイルスの感染拡大、国の緊急事態宣言、北海道の休業等要請など、その状況が刻一刻と変わる中、少しでも早い支援が必要な状況の下、常に販売時期を探るといった状況が続いておりました。

こうした中、議員のお話の販売方法につきましては、販売時期の特定が難しい状況の中、北海道知事の緊急事態宣言の解除後に感染防止策に取り組みながら、早急に直接販売として対応させていただいたところでございます。

結果的には、当初の目標より1か月遅れる5月28日の販売開始となり、約一日半での完売となったところでございます。なお、今回の取組における諸課題につきましては、今後の事業の参考にさせていただきたいというふうに考えております。

今回の食事券の販売は、新型コロナウイルス感染拡大といった特殊な状況の中で、市民の皆様のモラルにも期待したところでございますが、多くの市民の皆様がルールに沿った購入をしていただいたこと、また、完売への御理解も頂いたことで、各販売所では混乱もなく無事終了することができました。

今後につきましては、ルールに沿った食事券の御利用をお願いいただければというふうに考えているところでございます。

○井戸達也議長 平賀議員。

○平賀貴幸議員 私が指摘させていただいたような課題もあったということは認識されているというふうな答弁だと、今のは受け止めさせてはいただきませうけれども、そういった問題があったということはやはり受け止めながら、事業の遂行についてはやっぱりしっかり考えなければいけないことだというふ

うに、僕は思います。

このお食事券を例にして今事業の運用について伺いましたけれども、ほかにも、このお食事券が使える店舗の問題というものは実はいろいろありまして、例えば、カラオケのある飲食店などでは、マイクを消毒をして歌を歌うのだと思いますけれども、その後、そのまま次の人に回していくのですよね。マイクのカバーをビニールでなくカバーをつけるだとか、もう一回消毒するだとか、そういうのがない状態の中でやっているところが案外多いですとか、しっかりとした感染防止の対策ができてないところも実は少なからずあるのです。こういったところに対する情報提供だとか、マニュアル提供だとか、そういった確認もやらなければいけない。事業をやった後の検証だとか、しっかりそこから感染が広がらないための対策、これやらなければいけないので、そこもぜひ取り組んでいただきたいと思います。

同じようなことは、「さあ、網走へ行こうキャンペーン」の宿泊施設においてでも実は言えるものがありまして、参考になる共通のマニュアル、本当はあるのですけれども、そこをきちんと見に行けないような方々もどうやらいらっしゃるようで、宿泊された方々からは、対応がちょっとどうなのかなという声も実はあります。この辺もばらつきがあって、せっかくいい事業をやっているのに、そこから感染がとなると大変なことになりますから、しっかりやられているかどうか、ぜひ確認をしてほしいというふうに思うのですけれども、その点いかがでしょうか。

○井戸達也議長 観光商工部長。

○田口徹観光商工部長 宿泊施設における感染防止策ですが、こちらにつきましては観光協会を通しまして、新北海道スタイルの徹底、それからホテル業におけるマニュアル等の配布なども行いまして、徹底に努めてもらうようお願いしているところです。

今後、改めて観光協会にもお話ししまして、感染が発生しないよう、取組を強化していきたいというふうに考えております。

○井戸達也議長 平賀議員。

○平賀貴幸議員 観光業界もそうですけれども、飲食店も実は先ほど申し上げたように、マイクを使うようなところだとか、そういうところはちょっとやっぱり心配がある状況を、実際に私も何店舗か回らせていただいて確認させていただいたので、これは

ちょっと心配だなというのを結構見ております。その辺も含めた配慮が感染が拡大しないこととなります。これから人が入ってくるとしますので、ぜひそこも徹底していただきたいというふうに思うところです。

それはさておき、この社交飲食お食事券についてはとても好評だったのです。ですから、私は状況を見ながらですけれども、再度予算措置を行って、必要な配慮をした形で再発行の検討というのも事業としてはいいのではないかなと思いますけれども、見解を伺いたいと思います。

○井戸達也議長 観光商工部長。

○田口徹観光商工部長 社交飲食応援お食事券の再発行というお話ですけれども、現在のところお食事券の再発行の予定はございませんが、市内飲食店も含め、小売店でも使用できるプレミアムつき商品券の販売につきまして、7月21日から開始できるよう現在準備を進めているところでございます。

○井戸達也議長 平賀議員。

○平賀貴幸議員 そこは状況を見ながらですが、7月21日の券の発売と、それがまたうまい形で使われていくことを見ていきたいというふうに思います。

次に、通信インフラの整備と教育環境についての質問に移りたいというふうに思います。

先日、文教民生委員会の議案審査に関する質疑の中で、網走市内でインターネット環境がないなどの理由から、自宅ではパソコンなどを使って情報収集する、あるいは学ぶことが難しいお子さんは3.6%もあるのだということがわかったところです。

国のGIGAスクール構想の前倒し、全ての小中学生がパソコン端末を使用できる環境、いずれ整うのですけれども、通信インフラの整備は追いついていないということが改めて明らかになったというところです。

今回総務省も事業費の5割を国が負担する光ファイバー整備事業の予算化をして、地方創生臨時交付金4割活用することが可能となっております。また、残りの1割についても、国が後年の交付税措置が元利償還金の5割を措置する補正予算債、これを活用することで、実質的な自治体負担は0.5%で済むという事業も示されたところです。

ほかにも国の補助は3割にとどまる民間主導型のパターンもあるというふうに思っておりますが、通信インフラの全市的な整備、長年の懸案でもありません。とはいえ、20億円ぐらいという想定でしたか

ら、その半分が出たとしても網走に交付金は4億円も来ませんから、なかなかこのスキームだけでやるのも難しいなというふうに見ながら、それでもこのタイミングは何とか逃さずやっていただきたいなというふうに思うところです。

そして、子供の教育環境を整えるための予算との整合性も担保することも大事ですし、これは北海道が住民税非課税世帯に通信費の補助として1万円の支給を決めたことから、やっぱり進めなくてはいけないのだろうと思います。

また、高台にある民間避難所の通信インフラ、ここを整えることも大変大事だなというふうに思っています。こうしたことを含めて整備が不可欠というふうに考えます。昨日の質疑にでも網走市では前向きな方向感を持っているということはわかったのですけれども、あとは判断と実施の時期をどう考えるのかということだと思います。見解を伺いたいと思います。

○井戸達也議長 企画総務部長。

○岩永雅浩企画総務部長 今般の新型コロナウイルス感染症への対応を進めるため、新たな日常に必要な情報通信基盤の整備が急務とされております。

GIGAスクール構想を進めるためにも、学校教育や在宅学習のための情報通信基盤整備を加速することが求められているというふうに認識をしています。

通信インフラ整備に関しましては、昨日小田部議員にもお答えしたとおり、国の第2次補正予算において、令和3年度末までに市町村が希望する全地域で光回線の整備を進めることができるよう、光ファイバー整備補助事業による補助金のほか、地方創生臨時交付金を活用することが可能になりましたので、当市でもこの補助事業を活用できないかを検討しております。

整備を進めるに当たりましては、整備方式や整備費用の負担などの検討が必要となりますけれども、関係機関の協力を得ながら、市としても整備率100%を実現するため、事業の実施を積極的に進めてまいります。

○井戸達也議長 平賀議員。

○平賀貴幸議員 あえてもう一度伺いますが、これは年度内に結論は出る、あるいは年内に結論を出す、どういう考え方で頑張っていたのでしょうか。

○井戸達也議長 企画総務部長。

○岩永雅浩企画総務部長 昨日もお答えしましたが、当市では整備を必要とするエリアがかなり広いということがあります。先ほど申し上げたとおり、令和3年度末までに市町村が希望する全地域での整備ということですから、判断については一刻も早くすることが求められておまして、現在断続的に事業者との協議を進めているところでございます。

○井戸達也議長 平賀議員。

○平賀貴幸議員 年内、あるいは年度内に結論が出て提案されることを心待ちにしております。

次に、福祉事業及び保育所・病院等の経営における影響と支援策の必要性について伺います。

感染症による利用者、患者の減少、そういったものや感染症対策資材の購入、あるいは各種通知への対応など、現場の負担は相当なものであったのだと思います。そういったものが経営には大きな影響を与えているというふうに考えるところですが、介護事業所、障害福祉事業所、保育所、病院とそれぞれの状況と課題について、市の見解を伺います。

○井戸達也議長 健康福祉部長。

○桶屋盛樹健康福祉部長 介護事業所等の状況と課題についてであります。市内の介護事業所等における2月から4月のサービス提供実績に係る報酬を対前年で比較したところでありまして。介護では通常どおりの開設でほとんどの事業所で影響がないとのことでありましたが、通所系2事業所で利用控えが見受けられ、最大で35%程度減収した事業所がありました。複数事業を含めた法人としての減収は10%程度にとどまっているところでございます。

障がいでは、通所系16事業所で自主的な休業、利用者の受入制限、利用控えがあったため、最大で28%程度減収した事業所がありましたが、複数事業を含めた法人としての減収は、ここも10%程度にとどまっているところでございます。

現在、全ての事業所が通常どおりに開設しておりますが、課題としては収束の長期化を懸念しているところでございます。

今後におきましても、事業所との連携を密にし、マスクや消毒用アルコールといった衛生用品の提供など、必要に応じて支援を行っていくとともに、経営状況の把握に努めてまいりたいと考えております。

次に、保育所等の状況と課題についてであります。新型コロナウイルス感染症の影響による臨時休園は幼稚園と認定こども園の幼稚園部分となりま

す。臨時休園に対しては国から通知があり、臨時休園を実施した期間につきましても、保育に必要な費用は通常どおり開園していたとみなし算定することとされておりますので、影響がないものと認識しております。

また、各施設に対し、新型コロナウイルス感染症に伴う影響を聴取したところ、衛生用品の購入に費用を要したとのことでありましたが、市としても、全ての施設を対象に感染防止対策としてマスクやアルコールを提供しているため、負担軽減が図られていると考えております。

次に、病院の状況と課題についてであります。市内医療機関における3月から5月の状況につきまして、医師会及び歯科医師会を通じて確認したところでありまして、通院が前年対比で2割から3割減少しているとのことでありましたが、6月に入り回復傾向とのことであります。

現時点ではある程度の影響はあるものの、診療体制の維持は可能とのことでありまして、やはり2波、3波による長期化が懸念されるとのことでありました。現時点では感染防止に伴う資機材やマスク、アルコール、フェイスシールド等の衛生用品の提供により、負担軽減を図っておりますが、今後の支援策について、国の動向を注視しながら、医師会、歯科医師会、医療機関と情報共有を行い、意見交換をしてみたいと考えてございます。

○井戸達也議長 平賀議員。

○平賀貴幸議員 状況は理解いたしました。

やはり感染防止対策での経営負担、それから職員の負担に対する支援策必要なのかなというふうに感じております。

北見市及び紋別市でもそれぞれ金額は異なりますが、事業所に対する独自の支援を実施しているのは御承知のとおりであります。

それぞれの事業所のうち、これまで網走市が事業者に対して実施した各種支援策の対象になっていないところ、あるいは国の持続化給付金の対象になっていないところには、別途支援策として10万円程度の支給をするなど、何らかの方法で実施する必要があるというふうに考えますけれども、見解を伺います。

○井戸達也議長 健康福祉部長。

○桶屋盛樹健康福祉部長 市の支援策の対象とならない事業所への支援についてであります。マスクや消毒用アルコールといった衛生用品の提供につき

ましては、事業所の種別、規模を問わず行っており、減収等が生じた事業所に対しては持続化給付金や網走市営業継続支援金給付事業の活用について周知、助言を行っております。

また、国の2次補正予算において、新型コロナウイルス感染症緊急包括支援交付金により、介護職員等に対する慰労金の支給や感染症対策のための物品の購入等に必要となる、かかり増し費用の助成が行われるため、今後必要な情報を提供してまいりたいと考えてございます。

さらに、報酬の取扱いとして減算基準の緩和などの措置が講じられるとともに、持続化給付金に該当しない事業者を支援する網走市営業継続支援金給付事業、また国の2次補正予算で実施される新型コロナウイルス感染症緊急包括支援交付金の実績を踏まえまして、現時点では事業所に対する市独自の支援は考えてないところであります。

○井戸達也議長 平賀議員。

○平賀貴幸議員 そこは状況を見ながら、また議論していきたいと思っております。

障害福祉事業所を含む福祉事業所で働く方々には、国の補正予算で5万円から20万円の支援が行われるほか、病院で働く方々に対しても支援があるというふうに認識しております。

一方で、保育所、児童館などの児童福祉施設で働く方々には国による支援は実施されない状況が現在ありますけれども、ここは自治体独自の対応も考えられますけれども、現時点での網走市の見解を伺います。

○井戸達也議長 健康福祉部長。

○桶屋盛樹健康福祉部長 保育所、児童館職員への独自支援についてであります。緊急事態宣言に伴う休業要請の期間、仕事等により子供を保育できない保護者に配慮し、保育園は通常どおり開園、また児童館においても事情がある場合の受入れを要件といたしましたが、利用可能としたところであります。

国の2次補正予算において、保育所や児童館等で働く職員に対する慰労金の支給が対象外とされたため、現在、全国社会福祉協議会をはじめとする関係機関により、保育所、児童福祉施設の全職員へ慰労金を支給する慰労金支給を求める緊急要望が提出されておりますので、今後それらの状況と、また国の動向を注視してまいりたいと考えてございます。

○井戸達也議長 一般質問の途中ですが、ここで、昼食のため休憩とします。

再開は午後1時とします。

午後12時01分休憩

午後1時00分再開

○井戸達也議長 休憩前に引き続き、再開します。

一般質問を続行します。

平賀議員の質問から。

平賀議員。

○平賀貴幸議員 それでは、医療の関係の質問をしてまいります。

地域医療連携法人は非営利ホールディングスカンパニーのような法人の形態を医療の場にも認めるものでありまして、2017年4月2日施行されたものと承知しております。

この制度は医療機関相互の機能の分担及び業務の連携を推進するために創設された認定制度でありまして、地域医療構想を達成するための一つの選択肢であります。また、現在、全国で15法人が認定されていますが、道内にはまだございません。

本年4月22日に国民民主党網走支部から水谷市長に対して提出させていただきました、新型コロナウイルス感染症に対する積極的な対策を求める要請書の10項目めに、早急に取り組むことを要請したところではありますが、網走市の現状に認識と見通しについて見解を伺います。

○井戸達也議長 健康福祉部長。

○桶屋盛樹健康福祉部長 地域医療連携推進法人の必要性と市内医療体制の課題についてでありますけれども、地域医療連携推進法人は、都道府県が策定する地域医療構想を達成するための一つの選択肢として創設された制度でありまして、議員お示しのとおり、地域における医療機関の機能の分担及び業務の連携を推進することを目的として、現在全国に15か所が設置されております。

現状におきましては、地域医療の構想区域において関係機関との連携、さらには病床数の必要量を達成するための方策や地域医療構想の達成を推進するために必要な事項を協議する場として、オホーツク総合振興局保健環境部、いわゆる保健所を事務局とする北網圏域地域医療構想調整会議が設置されております。

現時点では医療機関等の意向や考え方がありますことから、法人の設立に至らないとは考えられますが、今後も地域における医療提供体制を構築するための方向性を共有するとともに、医療機関の役割分担や優先して取り組むべき事項など、構成団体と情

報共有に努めてまいりたいと考えてございます。

○井戸達也議長 平賀議員。

○平賀貴幸議員 医療体制を守るためには必要な方策の一つだと認識しております。特に斜網圏域においての設立を望みたいというふうに思うところで

す。
さて、先日の新聞報道で、北見市がPCRセンターの開設をするという報道、一報があったのですが、網走市としても何らかの関わりを持つなどして、必要な検査が受けられる状況の構築ができるのならば、そのほうがいいのではないかと考えますけれども、見解をお示しいただきたいと思えます。

○井戸達也議長 健康福祉部長。

○桶屋盛樹健康福祉部長 PCR検査のことについてでございますけれども、過日報道でも示されたように、北見市にPCR検査を行える機関ができるというようなことの記事だったと思えますけれども、確認したところ、現時点ではまだ詳細等々決まっていなくて、これから保健所、医師会、それと北見市が協議を進めるというようなことで伺っております。

○井戸達也議長 平賀議員。

○平賀貴幸議員 何らかの状況を見ながら進めていただければと思えます。

続いて、市内の医療機関の体制と課題について伺いたいと思えます。

まず、網走市が認識する課題について、医療体制や必要とされる病院数、診療科の設置状況及び医師の配置、看護師の配置及び在宅医療体制を含めて、基本的な見解を明らかにしていただきたいと思えます。

○井戸達也議長 健康福祉部長。

○桶屋盛樹健康福祉部長 市内医療機関の体制と課題についてであります。斜網地域を基盤とする1市4町には地域センター病院である網走厚生病院をはじめ、斜里町国民健康保険病院や小清水赤十字病院などの公的病院のほか、民間による医療機関が複数ございます。

現状では地域住民の安心・安全を図るため、救急医療体制、周産期医療体制、脳血管疾患医療体制など、緊密に連携、協働した医療提供体制の構築に取り組んでいるところでございます。

当市における課題であります。クリニックの閉院や医師の高齢化に伴う医療機関の確保や、休日等における救急医療体制の構築、さらには医療従事

者の確保が上げられます。

また、病気や障がいの状態、さらには急速な高齢化に伴い、今後在宅医療のニーズの高まりも想定されるところでございます。

市といたしましては、地域医療構想を推進するための北網圏域地域医療構想調整会議、さらには医師会をはじめとする医療機関と連携を図り、引き続き必要な診療科や医師、看護師等の医療従事者の確保、さらには開業医の誘致に取り組み、地域医療の充実に努めてまいりたいと考えてございます。

○井戸達也議長 平賀議員。

○平賀貴幸議員 医療機関の体制整備の課題と人的資源確保の課題が最も大きいというふうに考えるところですが、その中でも一部の医療法人の現状については、大変憂慮しております。

経営面はもちろん、医師、看護師、事務スタッフなど、労働条件を含めて広範に課題が発生していると承知をしているところです。また、患者の高額医療費合算制度についても、そごが生じ、一時的とはいえ、患者やほかの医療、介護機関にも不利益が生じている、不具合と言ったほうがいいのかもありませんが、改めて、網走市の知り得る情報の開示を求めたいと思えます。

○井戸達也議長 健康福祉部長。

○桶屋盛樹健康福祉部長 医療機関における病院機能の縮小や運営に関することにつきましては、法人の方針や経営判断によるものと認識をしているところでございます。

市は所管する立場にはございませんが、市内医療法人における急性期の廃止や病床の段階的な縮小等により、多くの職員が離職している現状は把握しているところでございます。

○井戸達也議長 平賀議員。

○平賀貴幸議員 常勤の医師が一時的とはいえ、休まざるを得なくなる状況や、看護師が相次いで退職し、極めて厳しい勤務状況が個人の使命感によって支えている状況にあるのに加えて、直接雇用されている事務スタッフは1名のみとなっており、ほかの医療機関から派遣あるいは応援など、雇用関係あるいは守秘義務の観点から、果たしてこれでいいのかという状況があると承知をしています。また、借入金の額も少なくないことや診療報酬に関する話も耳にします。

こうした状況の適正管理については、網走市もある程度は取り組む必要はあるのだと思えますが、本

来であれば、北海道が責任を持って実施しなくてはならない状況にあるというふうに認識をするところですが、網走市の見解をお示しいただきたいと思えます。

○井戸達也議長 健康福祉部長。

○桶屋盛樹健康福祉部長 先ほども答弁いたしました、医療機関における病院機能の縮小や運営に関することにつきましては、法人の方針や経営判断によるものと認識しておりますが、地域における医療提供体制への影響を考慮した場合、保健所をはじめ、医師会や医療機関との情報共有が必要であると考えてございます。

また、地域医療構想の達成を推進するために必要な事項を協議する場として、北網圏域地域医療構想調整会議があるため、そのような場の活用も有効であると考えております。

市といたしましては、様々な状況を踏まえ、斜網地域自治体や関係機関との連携、さらには開業医誘致制度を推進し、医療提供体制の確保に努めてまいります。

○井戸達也議長 平賀議員。

○平賀貴幸議員 市としては管轄外の話なのだと、私は改めて思いますが、法人の運営に様々な問題がある場合、その監査をする機関というのはどこになりますか。

○井戸達也議長 健康福祉部長。

○桶屋盛樹健康福祉部長 所管は北海道保健所というようなことで認識してございます。

○井戸達也議長 休憩いたします。

午後 1 時 09 分 休憩

午後 1 時 09 分 再開

○井戸達也議長 再開いたします。

健康福祉部長。

○桶屋盛樹健康福祉部長 監査につきましては、法人内の監査が行うものと考えてございます。

○井戸達也議長 平賀議員。

○平賀貴幸議員 いわゆる内部監査なのだと思いますが、自治体としてやれることというのは運営の検査なのだと思いますけれども、そこを実施しているところは、ではどこになりますか。

○井戸達也議長 健康福祉部長。

○桶屋盛樹健康福祉部長 法人の検査につきましては、北海道保健所となると認識してございます。

○井戸達也議長 平賀議員。

○平賀貴幸議員 理解をさせていただきました。

網走市の所管ではないということがはっきりしましたので、ここは改めて北海道にしかるべき対応を求めなくてはいけないというふうに認識をさせていただいたところでございます。

次の質問に移ります。

新型コロナウイルス感染症予防資材整備事業における物品購入について伺いたいと思いますが、第 1 回臨時会において、新型コロナウイルスに関するこの予算が議決されたわけですが、各種資材の購入、どのような状況になっているのか見解を伺いたいと思います。

○井戸達也議長 健康福祉部長。

○桶屋盛樹健康福祉部長 各種資材の購入状況であります、補正予算額 2,600 万円を計上し、6 月 15 日時点の執行済額は 1,865 万円となっております。

購入した物品の状況であります、マスク 20 万枚、消毒用アルコール 1,504.5 リットル、ハンドソープ 464 リットル、フェイスシールド 310 枚、次亜塩素酸ナトリウム 0.6 リットル入り 100 本、除菌水 20 リットル入り 3 本、非接触型体温計 50 台、アルコール用ポンプ容器 100 個、防護服 500 着、手袋、これは内容量が 100 から 300 とちょっと内容量が違うのですが、これが 76 箱、窓口用パーティション 34 台となっております。

○井戸達也議長 平賀議員。

○平賀貴幸議員 当初予定したものは、全て整備できたというふうに認識してよろしいでしょうか。

○井戸達也議長 健康福祉部長。

○桶屋盛樹健康福祉部長 必要に応じて購入をしている状況でございます。

○井戸達也議長 平賀議員。

○平賀貴幸議員 では、マスクについて伺いますけれども、月 3 万枚で半年分で 20 万枚ということですから、今の答弁だと全て用意ができたということになりますけれども、調達状況についてはほかのものもわかりましたので、マスクの購入について、見積り時期と契約時期、購入事業者の選定の理由について見解を伺いたいと思います。

○井戸達也議長 健康福祉部長。

○桶屋盛樹健康福祉部長 マスクの調達状況と契約についてでございますが、議員お見込みのとおり、4 月に 10 万枚、5 月に 10 万枚の合計で 20 万枚を 1 枚当たり税別 54 円で購入したところでございます。

マスクにつきましては、健康推進課が日頃から衛生用品を購入している業者に在庫等を確認しました

が、入荷のめどが立たないとのことであったため、緊急を要すると判断し、まとまった数が確保できる市内1業者から10万枚単位で購入したところであります。

1回目の購入に当たっては4月6日に見積書を徴し、4月20日に契約締結、4月27日に納品。2回目は5月1日に見積書を徴し、5月11日に契約締結、5月25日に納品となっております。

購入の理由であります。4月上旬においては、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い、全国的なマスク不足により確保が困難であったことに加え、市の備蓄も少ない状況であり、また4月下旬から5月上旬の状況においても、マスクの流通状況や価格の相場に大きな変化はなく、販売価格においても小売で70円から100円、通信販売ではそれ以上の価格が見受けられたため、可能なうちに備蓄をしたいとの考えから発注に至ったところであります。

○井戸達也議長 平賀議員。

○平賀貴幸議員 2回に分けて見積り並びに契約と納入を行ったのだということがわかりました。

なかなか調達に大変な状況があったということは理解はできなくはないのですけれども、5月1日に入ると相場というのが結構下がっていった50円を切るものも見受けられましたし、数としてはそろそろものもありました。また、6月半ば以降では大幅な下落が、その下落があって40円を下回るという形になったのは私も把握はしております。現在はさらに下がっている状況で、商工会議所の実施する宅配事業が5月26日から始まっているのですけれども、金額を見ると2,000円ですから、このときで既に1枚40円という形で、計算すればできるという形なのです。

そうした状況を見ると、金額というのは今はもちろんさらに下がっているわけで、大幅に下がっているのですね。2回目の時期が特にどうだったのかなというふうにはやはり思うのですけれども、まとめて1社から購入する必要性が本当にあったのかなというふうなところに疑問があるところです。これについて見解をお示しいただきたいのと、今後こういった資材については、分けて買ったほうが実は安くなるのではないかなというふうな形が結果的に見えてくるのですけれども、どのような考え方をお持ちなのか見解を伺いたいと思います。

○井戸達也議長 健康福祉部長。

○桶屋盛樹健康福祉部長 先ほどの答弁と重複しますが、5月上旬の状況においてもマスクの流通状況、価格の相場、こういったところに大きな変化はなかったというようなことの判断で、まとまった数の確保、1回目の10万枚の配布もしてきた中で、さらにまとまった数が備蓄として欲しいというようなことで発注に至ったものであります。

今後の購入方法についてでありますけれども、5月下旬以降、小売でも安定的にマスクが流通し始めており、価格も40円前後と下降傾向にあるので、相場等を踏まえながら適正な価格で購入してまいりたいと考えてございます。

○井戸達也議長 平賀議員。

○平賀貴幸議員 5月に入ってからちょっと54円というのは正直高い相場だなと私は思います。50円を切るような相場感が5月に入れば、私はあったという認識をしていて、5月の半ばぐらいから40円を下がるぐらいのところまで一気に下がっているんで、先ほどの5月26日スタートのマスク需要が大体1枚40円という形での販売になっているというわけです。その辺も含めて、しっかり見ていってできるだけ安い金額で調達をして、不用額は別のものに使うということをしなければいけない。特に3万枚を半年間にわたっての分ということでしたから、後からもう少し様子を見てからでも後半の分はよかったのではないかなというふうに、ここは指摘をしておくのかなと思います。

続いて、網走市の財政状況と財政見直しについて伺ってきたいと思います。

全国で600万人の休業者がいるという雇用状況だと伺っておりまして、網走市でも例外ではないのだと思います。また、商工会議所による調査などでも厳しい経済状況が見えています。

網走市の雇用情勢及び経済状況の現状と見直しについての見解を伺いたいと思います。

○井戸達也議長 観光商工部長。

○田口徹観光商工部長 初めに、雇用情勢についてであります。網走公共職業安定所の取りまとめによりますと、管内の有効求人倍率は平成31年4月が1.02倍、これに対しまして令和2年4月が0.95倍となっており、前年同月比では0.07ポイントの減となっております。

また、管内の有効求人倍率の動向では、令和2年1月が1.24倍、2月が1.19倍、3月が1.10倍、4月が0.95倍と減少が続いており、これは全国的な傾向

となっております。

次に、経済状況についてであります。商工会議所による本年1月から3月の市内景気動向調査の結果では、前年同期比で好転企業が9.7%、悪化企業が58.4%となり、好転企業から悪化企業を差し引いたD I値はマイナス48.7ポイントと大きな下落となっております。

また、同じく商工会議所による新型コロナウイルス調査によりますと、売上げ減少の影響があった事業者は2月では36.3%、3月では51.0%、14.7ポイントの増、業種では飲食業、製造業、小売卸業、サービス業など多様な業種で影響が見られています。

新型コロナウイルス感染症の収束が見通せない中、市内の経済状況は依然として厳しい状況にあると認識しております。

○井戸達也議長 平賀議員。

○平賀貴幸議員 そこを踏まえながら伺っていきませんが、漁業についてです。

現在、漁業関係の状況及び冷凍庫などの在庫状況の認識、あるいは秋のサケ・マス漁における流通などの課題について、どう捉えているのか伺っていきたくと思いますが、また、大きな課題のある状況が他にもありますので、明らかにできればと考えております。

まず、ホタテの玉冷を中心に、これまでの在庫状況と今年度の価格状況から見て、大規模な冷凍庫などの在庫状況は今後どのようにになると見込まれるのか、見解を伺いたいと思います。

○井戸達也議長 農林水産部長。

○川合正人農林水産部長 漁業の関係でございますけれども、ホタテの玉冷の関係ということですが、ホタテの玉冷の状況と在庫見込みについてでございますが、玉冷につきましては海外の輸出が新型コロナウイルス感染症の影響によりまして、停滞をしているというところもあるため、本来動くべき在庫が動いてないというふうにも伺っております。

冷凍庫の状況につきましては、現段階では余裕があるというふうに聞いておりますが、網走では6月からホタテの本操業が始まったばかりでありますので、今後の市場動向により取引されることから、まだ先のほうは見通せない状況になってございます。

○井戸達也議長 平賀議員。

○平賀貴幸議員 見通せない状況ですけれども、かなり厳しい状況だというふうに考えざるを得ないの

だろうというふうに思います。

秋にはサケ・マス漁が控えています。現状での主な流通ルートはどのようになっているのかを明らかにされるとともに、その流通ルートが今年度どのようになるというふうに見込んでいるのか見解を伺います。

また、最終販売先の経済状況がどこまで回復するのかということも課題だと思うのですが、その見立ても併せて伺いたいと思います。

○井戸達也議長 農林水産部長。

○川合正人農林水産部長 流通ルートの現状と今後の見込みについてですが、流通ルートはサケ・マスにかかわらず、前浜で水揚げをされました水産物を市内をはじめとした仲買人や水産加工業者が購入しまして、様々なルートにより全国各地、さらにはEU、アメリカ、中国などに輸出もされております。

なお、詳細な流通ルートにつきましては、各企業がそれぞれの経営戦略、方針によって構築してきたものであり、わかりかねますが、これまでの経緯によりまして築いた流通ルートにつきましては、これを継続していくというふうに聞いております。

また、今後の経済の回復についてでございますが、網走の漁獲状況及び市況、さらに新型コロナウイルスの収束状況と、それにより国内の経済活動状況や海外からの輸入及び輸出动向など、様々な要因により大きく情勢は変化をしていくというふうに考えております。

このため、現段階では見通しを立てることは困難でございますが、今後も各関係機関から情報を収集していきたいというふうに考えております。

○井戸達也議長 平賀議員。

○平賀貴幸議員 他の自治体では既に危機感を持って取り組んでいるところがあるんですね。わからないということは、僕はないと思うのですが、結局ホタテの価格が下がったままでなかなか売れず、玉冷が冷蔵庫に埋まってしまって、その後秋サケ・マスの漁が始まって、それが流通ルート、特に中国経由のヨーロッパ流通ルートが回復しないという状況があったときに、果たしてどんなことが起こるかということももう考えて対処しなければいけないはずなので、そのことを求めているいろいろな動きももう既に取ってますけれども、網走市としては今の見解のままで本当にいいのですか。

○井戸達也議長 農林水産部長。

○川合正人農林水産部長 サケ・マスにつきましては

も、今後の来遊予想、これからの市場状況にもよると思います。こちらのほうに対しても、仲買人等ともお話をしながら、今後の対応についてはお話をしていきたいというふうに思っておりますし、先日も意見交換をして今後の対応についてもお話をさせていただいたところでもあります。

○井戸達也議長 平賀議員。

○平賀貴幸議員 最終販売先の経済状況の回復もなかなか見越せない中、現状のままだとなかなか難しいという声はたくさん伺っているところです。そうすると、新たに冷凍庫を確保しておくこと、これは今までのものではない場所にやはり確保しなければいけないということも考えなければいけませんし、東南アジアでの回復が早いわけですから、急いでそちら側への販売ルートの確立などの手だても進めておく必要があるというふうに考えますけれども、どのような手だて、検討されるのか改めて伺います。

○井戸達也議長 農林水産部長。

○川合正人農林水産部長 サケ・マスの在庫状況につきましても、昨年の不漁ということもありまして、冷蔵庫には一定程度の空きがあるというふうにも聞いてございます。そのため、今後のサケの来遊予想と移出先の市況状況など、今後の動向にも注視をしながら供給及び水産加工業者からも聞き取りをしまして、必要と判断されれば適時適切な施策についてを検討していきたいというふうに考えております。

○井戸達也議長 平賀議員。

○平賀貴幸議員 他の自治体では既に国会要望も含めて動きがあります。そういったことを含めて大きなスパンで対応しないと、場合によっては大変な状況になることを予想されると思うのですけれども、もう少し踏み込んで対応する考えはないでしょうか。

○井戸達也議長 農林水産部長。

○川合正人農林水産部長 先日も漁業関係者ともお話をし、今の状況については確認をしております。今後も引き続き、お話を聞きながら、どういった対応が必要なのか、さらにはどういう方法によってお手伝いができるのかということ、話をしているということになっておりますので、今後も話をしていきたいというふうに思っております。

○井戸達也議長 平賀議員。

○平賀貴幸議員 ここは大変重要なポイントになる可能性がありますので、ぜひ積極的に待ちではなく

て、前に出てやっていただきたいというふうに思います。

次に移りますが、網走市内における来年度以降の税収の影響、あるいは不能欠損額への影響が大きいというふうに考えますが、見通しを伺いたいと思います。

また、新型コロナウイルスによる感染症関連の影響が事業者の営業活動や個人の収入に与える大きなマイナスの動きというのは無視できないと思います。

こうした状況を受けて、来年度以降の税収への影響はどう捉えているのか、その辺についても見解を伺いたいと思います。あわせて、不能欠損についても、来年度すぐということではなくても、本来納入できたものが不可能になる案件も増加するというふうに思いますし、納税猶予を求めている方の影響というのは無視できないのだと思います。併せて見解を伺いたいと思います。

○井戸達也議長 企画総務部長。

○岩永雅浩企画総務部長 新型コロナウイルス感染症による来年度以降の税収への影響は、一定程度あるものというふうに考えておりますけれども、新型コロナウイルス感染症の収束がいつになるかによって変化すると考えておりますので、現時点でその影響の程度を正確に把握することは困難な状況だというふうに認識をしております。

また、不能欠損でございますが、生活困窮、居所不明、滞納処分する財産が存在しないことなどの理由により未納となった税などに対して、時効成立などの後に行う処分でございます。生活困窮などにより納期限までに市税を納付できない場合などは、分割納付を推奨していることから、不能欠損が大きく増加するとは考えてはおりませんけれども、現時点でその影響の程度を正確に把握することは困難な状況でございます。

また、徴収猶予につきましては、令和2年2月1日から令和3年1月31日までに納期限が到来をする個人、法人の市民税、固定資産税、軽自動車税種別割などの税目が対象でございます。現在令和2年7月31日までに納期限が到来するものの猶予申請を受け付けており、以降順次受け付けてまいります。

これまでの徴収猶予の状況でございますが、6月17日現在、猶予申請を受理したものが4法人、総額119万9,400円で、全て承認済みであり、窓口及び電話による相談件数は6件という状況でございます。

○井戸達也議長 平賀議員。

○平賀貴幸議員 それでは伺いますが、税収の状況が見通せるようになるのはいつ頃になるというふうにお考えでしょうか。

○井戸達也議長 企画総務部長。

○岩永雅浩企画総務部長 この後、法人市民税につきましては、主要な企業の決算の把握を行ったり、個人市民税についても当初予算の策定時に向けて事業所への事前調査などを行っていきます。それらのことを勘案しますと、予算編成の事務に当たる頃までにはおおよその傾向を把握をするということを例年やっております。

○井戸達也議長 平賀議員。

○平賀貴幸議員 そうすると、早ければ10月の末、11月ぐらいにはある程度見通しが出るのだというふうに思いますが、その際、今年度の歳入予算における市税の見込み額と実際の歳入において大きな乖離が生じた場合はどのように対処することになるのか、見解を伺います。

○井戸達也議長 企画総務部長。

○岩永雅浩企画総務部長 今年度の市税収入見込みに大きな乖離が生じた場合の対応についてでございますけれども、詳細は不明な点多いのですが、国からの通知では、地方税の徴収猶予の特例制度が設けられることに伴って、一時的に減収となることで財政運営に支障が生じることがないように、徴収猶予相当額について、建設事業以外にも充当ができる特例債を発行できるよう措置をされるというふうにされているほか、固定資産税や都市計画税の軽減措置により生じる減収に対しましては、新型コロナウイルス感染症対策地方税減収補填特別交付金で、それから自動車税、軽自動車税、環境性能割の臨時的軽減の延長に伴う減収に対しましては、自動車税減収補填債特例交付金と軽自動車税減収補填債特例交付金で、全額補填するというふうにされております。

そのほか、法人税割、利子割交付金で減収が見込まれる場合は、減収補填債の発効で対応することになりますので、市税などの減収に対しましては一定の配慮がされており、使用料なども含めて減収の影響額は大きくならないと考えておりますけれども、万が一大きな減収が生じた場合は基金で対応しようと考えております。

また、地方団体といたしまして、減収補填債の対象税目の拡大も要望しているところでございます。

○井戸達也議長 平賀議員。

○平賀貴幸議員 様々な事態を想定しておかなければいけないということに備えていらっしゃることは理解はできたところです。

また、税収不足及び不能欠損額の増加が与える網走市の公共事業及び公共サービスの影響について伺いたいのですけれども、最初に5月22日の網走市議会第3回臨時会で、公共施設等適正管理推進事業債の期間延長を求める意見書が可決されて関係機関に送付されておりますが、この内容についての見解とこの事業債の期間延長に対する網走市としての取組や見通しについて、基本的な見解を伺いたいと思います。

○井戸達也議長 企画総務部長。

○岩永雅浩企画総務部長 公共施設等適正管理推進事業債の期間延長の要望についてでございますけれども、市といたしましても市内の公共施設やインフラ施設は老朽化が進んでおり、財政の状況を見極めながら計画的に改修や更新を進めていかなければならない状況において、財政的に有利な公適債の適用期間が延長となれば大変喜ばしいことであるというふうに考えております。

また、公適債の取組状況についてでございますが、集約化事業としていせの里保育園やさんごそう保育園の整備など、長寿命化事業としては道路や道路附属物の改修、港湾の防舷材改修、公園施設の改修など、除去事業としては旧網走高校、子ども福祉センター、女性センター、教員住宅、卯原内生活館、呼人生活館、旧嘉多山中学校の解体で活用をしております。

今後の取組の見通しですが、これまでの道路や公園などの長寿命化や公共施設の除去事業のほか、新庁舎の整備を市町村役場機能緊急保全事業で行おうというふうに考えてございます。

○井戸達也議長 平賀議員。

○平賀貴幸議員 網走市の歳入における市税についてですが、それぞれ決算ベース、予算ベースを比較してみても、近年大きな乖離は発生してないのが網走市の状況だというふうに理解をしています。これが3割あるいは4割を超える大きな減少となった場合、あるいは不能欠損額の大幅な増加が見込まれるような状況がある場合については、網走市が今後実施を見込む市庁舎建設あるいは各種補修などを含めた公共事業や各種公共サービスの提供に、どのような影響が及ぶと考えるのか、見解を伺います。

○井戸達也議長 企画総務部長。

○岩永雅浩企画総務部長 議員が御指摘をされている3割から4割を超える歳入不足や不能欠損額がどのように生じるのかといったところは不明なところもございますけれども、お答えとして適当かどうか分からない部分がございますけれども減収による公共事業や行政サービスへの影響は、さきの税収の予算乖離に対する対処についてお答えしたとおり、市税などの減収に対しましては、国から財源手当など一定の配慮がされており、使用料なども含めた減収の影響額は大きくならないというふうに考えております。

また、今後の事業展開への影響についてでございますが、少しずつ日常を取り戻している現時点におきましては、どれくらいの期間にわたり、新型コロナウイルスの影響があるのか、これを見通すこともできず、財政的にどのような影響が生じ、事業の実施にどのような影響を与えるのか、お示しをすることは難しいというふうに考えてございます。

○井戸達也議長 平賀議員。

○平賀貴幸議員 そのとおりだというふうに思います。

そうすると、私はこう思うわけです。先ほどの答弁の中でも11月ぐらい、予算編成ができるぐらいのめどまでは歳入における市税の状況は見通せないということですから、普通に考えると、歳入における市税額の見込みがはっきりするまでは、なかなか大型の公共事業の実施を決めることは困難だと考えるのが通常の考え方だと思いますけれども見解を伺います。

○井戸達也議長 企画総務部長。

○岩永雅浩企画総務部長 今後の大型公共事業の実施についてでございますが、現在頻発する災害の防災対策や老朽化する公共施設等の適正な管理を推進する地方単独事業に対して、大変有利な財源措置が講じられておりますけれども、これには時限が定められております。

市といたしましては、中期的な財政負担を軽くするため、対象となる事業については中期財政計画を前倒すこととし、集中的に取り組んでいるところでもあります。

議員がおっしゃるとおり、歳入状況が見通せない部分も想定されますけれども、歳入状況を注視しつつ基金の活用も含め、中期的な財政負担の観点から、総合的に判断をしてまいりたいと考えております。

○井戸達也議長 平賀議員。

○平賀貴幸議員 現時点での考え方は理解をさせていただきますが、ここについては、いろいろ考えなければいけない大きな分岐点だなというふうに受け止めるということだけお伝えをしたいと思えます。

続いて、ウイズコロナ・アフターコロナの対策について伺ってきたいというふうに思いますが、第4回臨時会の際に提案された観光関連の施策の対策の予算、市内に特別定額給付金として流れた約35億円の資金の受け皿をつくるための事業として、道内の市では登別市などとともに他市に先駆けて実施をしたものでありまして、地元泊まるという動きをつくらなければ、こうした流れはほとんど宿泊施設には生じなかったということですから、大変高く評価をさせていただいているところです。

また、実施の初日になりました6月13日には多数の市民や近隣からの宿泊客がまちに繰り出しておりまして、久々に網走の夜は活気を見せていたということも認識をしておりますし、想定以上の動きだと、今朝の新聞報道や昨日の答弁を見ても感じているところであります。

また、長期滞在の支援を行う取組は全国にまさに先駆けた取組でありまして、東京及び札幌市をはじめ人口密度が高い地域ほど、新型コロナウイルス感染症の罹患率が高くなるデータ分析結果などから見ても、感染症のリスクを避ける長期滞在、あるいは移住の検討を始める方がいるのは当然のことです。

しかも、実際にかかりの数の方がリサーチをかけているのは確かですし、多くの問合せや予約も入っているのだというふうに伺っておりますから、この点でも決断を高く評価するところであります。

今後、この事業にとどまらず、移住や長期滞在につながるさらなる取組の実施は極めて重要だと考えます。

一方、今定例会の予算を見ると、学校における全ての児童生徒へのパソコン導入に関する予算を除くと、ウイズコロナ・アフターコロナを見越した予算は見られないところです。しかしながら、先頃可決された国の第2次補正予算においては、地方創生臨時交付金の追加計上が2兆円あるなど、先頃の同交付金の網走市における交付額が約1億9,000万円というところから察するならば、今後は約3億8,000万円程度の交付が見込まれるというふうに概算することはできるのかなと思います。

事業者の経営状況や市民生活への影響は現在も大変大きく、さらなる支援はもちろんです。先ほど述べた観光事業のように、先を見据えた事業者の新規事業の展開、移住者を含めた新規創業の支援、ウェブショップの開設支援や感染症防止対応ビジネスの新たな展開支援など、先を見据えた支援策をどう盛り込むかも重要になってくるのだと思います。

こうしたことを踏まえて伺いますが、現状での考え方を含め、今後どのような施策を進めていくのか、現時点で可能な限り今後に向けた詳細な見解を示していただければと思います。

○井戸達也議長 企画総務部長。

○岩永雅浩企画総務部長 4月から市独自の新型コロナウイルス感染症対策として、4回にわたる臨時議会を招集し、感染防止をはじめ生活や経済活動を支援する対策を、国の支援の詳細がわからない中、ふるさと寄附基金を活用する形で順次取り組んできたところでございます。

5月には国から新型コロナウイルス感染症対策地方創生臨時交付金が、約1億9,000万円配分されるとの通知があり、第2次補正でも追加配分があるとのことですので、これまで基金で対応してきた部分を国の交付金へ財源を補正するとともに、再度の感染拡大に備え、引き続き公共施設における感染防止対策に努めるほか、現時点では国が進めるGIGAスクール構想に基づき、小中学生1人1台のタブレットを早急に整備をするほか、避難所の感染症対策や通信環境整備などに取り組みたいと考えております。

また、この先の感染状況を見通すことは、疫学的知見を持ち合わせておりませんので、なかなか難しいことではありますが、国の方針に基づき、北海道の協力要請及び網走保健所の指導の下、対応してまいりたいというふうに考えております。

今後の地域の産業の動向におきましても、感染の状況や市内経済の状況を注視しながら、必要な取組を講じてまいりたいと存じます。

○井戸達也議長 平賀議員。

○平賀貴幸議員 ふるさと納税についてですが、この仕組みは努力を重ねられて増加傾向にあるということは承知しております。大変評価するところです。

一方で、紋別市や根室市はそれを上回る状況にあるのも御承知のとおりです。この際、コロナ禍を乗り越えるためにも、大胆な方針転換で、これらを超

える手法による強力な取組を進める必要があるというふうに考えますが、見解を伺います。

○井戸達也議長 観光商工部長。

○田口徹観光商工部長 ふるさと納税制度の取組手法についてですけれども、同制度の目的は画一的なコストパフォーマンスの高い商品によって顧客を集めるものではなく、網走市の魅力や独自の取組を広く知っていただくとともに、様々な事業を通じて応援する人の思いを実現することにあります。

これまで寄附者の方々とのつながりが生まれていることや返礼品の企画や開発を通じ、町の事業者との協働関係が生まれていることは大きな財産となっております。

今後は現在の取組を継続する中で、より効果的な在り方を検討し、ふるさと納税を通じた地域の活性化を進めてまいりたいと考えております。

○井戸達也議長 平賀議員。

○平賀貴幸議員 先頃、網走市の飲食店などが手を組んで網走グルメフェスタ2020パワフルメニュー及びスマートメニューを、6月15日からさとふる、30日からさとふるさとチョイス、さとふる、7月上旬には楽天ふるさと納税と、それぞれ登録をして、飲食店を応援する新たな取組が網走でもさとふるさと納税で始まる、このことは御承知のとおりです。こうした取組をはじめ、まだまだ網走市には余地があるのだと思います。製造業あるいは飲食店等についても、各店舗が割引を重ねたものを集めるだけでも割安感のある商品がとれる。様々な余地があると思いますけれども、取組について見解を伺いたいと思います。

○井戸達也議長 観光商工部長。

○田口徹観光商工部長 店舗、事業者連携の取組についてですけれども、市内事業者が魅力的な商品開発に取り組んでいるだけでなく、まちの活性化という目標を市と共有していることは大変ありがたいことだと考えております。

新型コロナウイルスの広がりに伴う食品関係の需要低下、食品ロスなどの課題解決の取組として、いわゆる訳あり製品についても返礼品として取扱いを始めるとともに、返礼品を取り扱うポータルサイトにおいて、新型コロナウイルスの影響が大きい事業所による返礼品を紹介するキャンペーンにも参加しているところでございます。

また、返礼品を取り扱うポータルサイトにおいて、返礼品そのものだけでなく、その作り手のストーリーを知っていただくページを増やすことなど

にも取り組んできているところでございます。

引き続き、町の事業者やポータルサイト事業者と連携して取組を進めてまいりたいというふうに考えております。

○井戸達也議長 平賀議員。

○平賀貴幸議員 そうした取組を含めて、他の自治体ではふるさと納税の取組の一部をプロポーザル方式で民間に委託するところもありまして、効果を上げているというふうに伺っています。

網走も、先ほど申し上げたとおり、紋別や根室をしっかりと超えていくぐらいの気持ちで、ここはやっていかなくてはいけないというふうに私は思います。

思い切って、新たな枠組みや商品を生み出す取組の部分につきましては、今年度中にでも外部に委託をして、新たな事業を実施するような方向感を持って、9月の第3回定例会あるいはそれを待たずに臨時議会などで提案されてはと考えますけれども、所見を伺います。

○井戸達也議長 観光商工部長。

○田口徹観光商工部長 新たな返礼品の企画開発につきましては、現在44の返礼品取扱事業者と9事業者のポータルサイトと協力しまして、民間からの提案を受けながら様々な企画を展開しております。

民間委託を実施することにつきましては、その意義は民間のノウハウを活用し、効果や効率を高めることにあると考えておりますが、先ほど説明申し上げましたとおり、訳あり製品の取扱いや作り手のストーリー紹介など、民間とのパートナーシップを強化し取組を進めているところでございます。

網走の魅力や寄附金を活用する事業の充実、町の事業者とのコミュニケーションといった地道で着実な取組が重要なものと認識しております。

今後も引き続き、事業者と緊密に連携しながら着実にふるさと納税制度の運営に取り組んでまいりたいと考えております。

○井戸達也議長 平賀議員。

○平賀貴幸議員 もう少しここは踏み込んだ取組が必要だというふうに、やはり考えるところです。

紋別も根室もそうですけれども、さらなる踏み込んだ取組をやって、その結果を出していて、今のようなこともやられていたという状況の中でのことだと思いますので、ここはさらに展開を見ていきたいと思いますが、私は現在の枠組みを超えるようなものが必要だというふうに改めて思います。

次の質問、ちょっとトーンを変えますけれども、失業率が1%上がると経済的理由による自殺者が1,000人から2,000人増加するということが過去のデータで分かっております。網走市の状況をどう捉えて、どのような対策をするのか、併せて見解を求めたいと思います。

○井戸達也議長 健康福祉部長。

○桶屋盛樹健康福祉部長 失業率の増加による自殺者対策についてであります。失業に伴う精神的負担や経済的困窮は自殺リスクを高める大きな要因の一つになると考えてございます。

2017年の地域自殺実態プロファイルによりますと、本市においては無職の方の自殺が多い傾向にございますので、相談体制の強化が自殺の防止につながるものと考えているところでございます。

現在、段階的に様々な経済対策が講じられておりますが、庁内関係部署やハローワーク、商工会議所等の関係機関と連携し、失業等の状況を注視しながら、本市が取り組む相談事業をはじめとする各種対策の周知に努め対応してまいりたいと考えてございます。

○井戸達也議長 平賀議員。

○平賀貴幸議員 ここはラインなどのSNSを活用した相談も含めて、積極的な対策を行って増えないようにしてほしいと思います。正直、新型コロナウイルスの関係で亡くなられる方々よりもこのほうが心配だというのが、数字を見る限りやはり感じざるを得ません。ぜひそこはやっていただきたいと思います。

次に、国の2次補正における家賃支援ですね、5月から対象となっております。しかし、厳しいのは先ほど来の答弁でもわかるとおり、3月や4月なのです。国がやらないなら自治体は何らかの手を打つべきだというふうに考えるところです。ここは国も臨時交付金を使って対応することを認めていますので、実施をぜひしていただきたいと思いますが、見解を伺います。

併せて、実際に網走市において、住居確保給付金の相談件数、申請件数及び実際に支給された実数というのはどうなっているのか。また、その数はこれまでと比べてどのくらい増えたのか。支給される家賃補助に上限額があることがネックとなって、申請を断念する方が生じるようなことはあったのかもお示しいただきたいと思います。

○井戸達也議長 観光商工部長。

○田口徹観光商工部長 これまで新型コロナウイルス感染症の拡大により経営が悪化している事業者を支援するため、社交飲食店支援、営業継続支援の施策を展開してきております。基本的には店舗が戸建てか、それからテナントかを問わず、広範な業種の事業者に使途を定めない支援を可能な限り迅速に実施してきており、今後あえて家賃補助という新たな支援制度を設けることは、現在のところは考えておりませんが、今後これまでの市の支援制度や国の支援制度への申請状況などを注視しまして、総合的に考えてまいりたいと考えております。

○井戸達也議長 健康福祉部長。

○桶屋盛樹健康福祉部長 住居確保給付金の実績についてであります。本市における住居確保給付金の業務につきましては、網走市社会福祉協議会に委託をしており、生活困窮者自立支援法に基づく自立相談支援事業の一つとして、網走市生活サポートセンターらいとが、相談等の業務を担っております。

今年度の相談件数は3件、また電話による申請書の請求が4件ございましたが、いずれも申請には至らず、事業が開始された平成27年度以降、支給実績がない状況でございます。

支給要件等については、国が示している基準に準じて実施しておりますが、申請に至らない理由等は把握してないところでございます。

個人に対する家賃等支援につきましては、特別定額給付金の支給や各種支援制度の状況などを総合的に判断しながら、今後検討してまいりたいと考えてございます。

○井戸達也議長 平賀議員。

○平賀貴幸議員 住居確保給付金については周知をしっかりと、そこはしていただいて、状況によっては必要な方が出てくるかもしれないということだと思います。

もう一つの家賃補助です。今のところは考えてないが状況を見ながらということですが、答弁にも明らかになっている3月、4月がやっぱり一番きついわけですね。その部分の支給を国はやらないという形で、やるならば臨時交付金という形で、ぜひ検討をしていただきたいというふうに思いますが、9月までの間の臨時議会でも結構ですので、ぜひここは予算化をされることが望ましいというふうに思います。これ以上議論してもなかなか難しいと思いますので、次に移ります。

飲食店において、テイクアウトが増えたのは御承

知のとおりです。そのため、容器包装プラスチックについては4月で重量比で13%増加して、5月だと3%の増加にとどまっているというふうに伺っておりますが、これは飲食店におけるテイクアウトに市民が協力した証拠だというふうに、改めて思います。こうした傾向は、今後も程度の差はあると思うのですが、こうした状況への対処は必要なのかなと思っておりますが、見通しについて見解伺いたいと思っております。

○井戸達也議長 市民環境部長。

○酒井博明市民環境部長 容器包装プラスチックの増加に対しての見通しでございますけれども、使い捨ての容器は低コストで資材を調達できることに加え、返却をせずに家庭で処理ができること、コロナ禍では人との接触の機会を減らすことができるという利点などにより、テイクアウト等での利用がなされていると考えています。

4月から5月にかけての容器包装プラスチックの排出量の増加は、テイクアウト等の容器利用の一因も考えられますけれども、外出の自粛などによる自宅の滞在時間の増加などの影響が大きかったのではないかと考えております。

今後も容器包装プラスチックの増加傾向が続くかについては、統計を注視してまいりたいと思っておりますが、各家庭においては分別し、適正に処理をしていただくことを引き続き啓発してまいりたいと考えております。

○井戸達也議長 平賀議員。

○平賀貴幸議員 多分波がいろいろあるのだというふうに思いますけれども、実際の施策として容プラについての考える選択肢を念頭に置いてみますと、リユース容器使用のモデル事業を特定の地域で実施して、その上でごみの組成調査を行うことで、どのくらいの容器包装プラスチックの減量を図ることができるのか、テストをしてみる、実証実験事業を行うというのがまず一つ考えられます。もう一つは、リユース容器への転換の希望調査を飲食店に行いながら、併せて、導入支援策があれば、そうした展開を図る意思はありますかという意向調査をするというような取組があるのだと思います。

ぜひとも今後9月の定例会までに、何らかの案を提示していただいて取り組んでいただきたいと思っておりますが、見解を伺います。

○井戸達也議長 市民環境部長。

○酒井博明市民環境部長 リユース可能容器への転

換希望調査等導入支援策の取組についてであります
が、市内のテイクアウトを実施する店舗に聞き取り
をしましたところ、リユース容器の使用については
容器を回収し、洗浄し、保管するコストや労力が発
生すること、またお客様にも返却、回収の負担を与
えることなどから難しいとの御意見を頂いたところ
であります。

今後、社交飲食業組合加盟店でテイクアウトを実
施した事業者や、株式会社まちなか網走のフェイス
ブックで情報提供しているテイクアウト事業者など
に対して、容器の考え方について、より詳細に調査
を試みたいと考えております。

また、今年度開催する網走市レジ袋等削減推進連
絡会におきまして、テイクアウトを実施する事業者
の方をお招きし、意見をお伺いしたいと考えており
ます。

○井戸達也議長 平賀議員。

○平賀貴幸議員 前向きなのかどうか、ちょっとよ
くわからないぐらいの答弁でしたけれども、実施は
全くしないというわけではないというふうに受け止
めさせていただきますので、ここは私はやっぱり容
器包装プラスチックは減らさなければいけないと思
いますので、ぜひ取組を検討していただきたいと思
いますが、次の質問です。

新型コロナウイルスによる影響が大きくなる中
で、マスクなどを中心に海外生産に依存していたも
のの入手が一時的に困難になるなどして、市民生活
や事業者の営業に影響を与えることがありました。

先ほど来いろいろ質問ありましたけれども、網走
市においてはどのような状況だったのか見解を伺い
たいと思います。

○井戸達也議長 企画総務部長。

○岩永雅浩企画総務部長 市民生活や事業者への影
響についてでございますが、当市のみならず全国的
にマスクや消毒液などは品薄となり、入手困難な状
況が長く続き、また特定の商品が品薄になるという
デマも SNS などで流布され、物資不足への懸念か
ら買占め現象も起こったというふうに承知をしてお
ります。

このほか、新型コロナウイルスに関する根拠のな
い様々な情報が拡散されることがあり、今後におき
ましても不確かな情報に惑わされることなく、国や
北海道、市が発信する正確な情報に基づき、冷静な
対応が必要と考えてございます。

○井戸達也議長 平賀議員。

○平賀貴幸議員 資材等も含めていろいろ影響があ
ったのだと思いますが、感染症リスクを考えたとき
に、製品の国内での生産比率を高めることや食料自
給率を高めることが、安全保障上も極めて重要な課
題となったと認識をしておりますが、網走市はこう
した状況を見据えて、どのような方針で今後の取組
を進めてくのか見解を伺いたしたいと思います。

また、人口密度が高い地域ほど10万人あたりの感
染者数が大きくなるのが調査の結果明らかになっ
ておりまして、特に東京と札幌市は際立って高い数
値を示しております。

こうした状況から、東京及び札幌などへの一極集
中の見直しはもはや不可避な状況でありまして、空
港隣接地域で、かつ感染症発生が確認されておら
ず、医療機関も比較的安定している網走市をはじめ
とした近隣地域は、安心・安全でおいしい食材の宝
庫であり、免疫力を高める食材や環境があることか
ら、新たなニーズの受け皿となるポテンシャルを秘
めた地域だと考えることができます。

網走市の実施する長期滞在の支援の事業は、まさ
に機を捉えた事業であると評価しておりますが、さ
らなる取組が必要であります。従来の枠組みにとら
われず、5月末に初めて実施されたオンライン移住
フェアなど、今後オンラインで行われる取組への積
極的な出店や参加、不動産業界との情報共有をはじ
めとした移住につながる取組の強化、商工会議所な
どと連携した新たな雇用の受皿づくりや通信インフ
ラ整備の支援、新規創業支援や新規事業展開支援な
ど、早急に取り組むべき課題は少なくありません。
こうした状況に対してどのような方針を持って強力
に進める考えなのか見解を求めます。

○井戸達也議長 市長。

○水谷洋一市長 ー登壇ー 最後のアフターコロ
ナ・ウイズコロナについての観点の御質問でいろ
ろお話があったのだというふうに思いますが、少し
見解を述べさせていただいて、御質問も含めてお答
えをさせていただきたいというふうに思います。

新型コロナウイルスの感染拡大は、これまで社会
に何か新しいものに置き換わるということではなく
て、今ある社会の変化を加速させることにつながっ
たものと、このように認識をしているところでござ
います。

この新型コロナウイルスは世界で47万5,000人、
日本で900人を超える死者を出し、経済社会活動を
様々な形で止め、国民の間に大きな不安を広げて、

ここ網走も例外ではなかったかというふうに感じております。

幸いにして、網走市内において感染者の確認はされておきませんが、しかし、私たちは薬とワクチンが開発されるまでの間、この感染症というリスクに向き合っていかなければならないものと思っております。

戦後間もない頃の我が国は、昭和31年の厚生白書によると、結核を我が国の国民病とうたっており、健康診断や特効薬による治療、予防接種、衛生環境の向上など、矢継ぎ早に取った政策は結核だけではなく、赤痢やジフテリア、ポリオなど、次々に制圧することに成功し、昭和41年の白書では感染症について近い将来、我々の周囲から消滅する趨勢にあると宣言し、医療の主眼は今ではがん、生活習慣病に移ったのは御案内のとおりであります。

それから半世紀が経過し、世界でも指折りの感染予防を実現した日本において、その結果、感染症への備えが手薄となり、全国的にはこの間、全国の保健所がほぼ半減し、新型コロナ対応で保健所は多忙な業務に追われたと報じられ、それが現実、実際なのだろうと思っております。

今のところ、感染拡大の局面にはありませんが、次に起こるかかわからないということもあり、医療体制の確保、経済に対する不安など、課題が見えた今回のコロナ禍であったと思っております。

課題の中で医療崩壊というものがあり、これについては国や北海道と力を合わせながら、病床の確保の計画、軽症者や無症状者向けの宿泊療養施設などの仕組みづくりが求められていると考えており、現在北海道において、この北網医療圏内に整備することで取り進めていると報告を受けているところでもあります。

また、世界的なサプライチェーンの在り方についても指摘されるところであり、その脆弱性が見えたところでもありました。企業活動の先行きも不透明であり、雇用の不安も広がっている中であって、政府の企業への支援も今後とも必要であると、このように考えます。

10万円の定額給付について、網走市においておおむね9割を超える市民の皆さんに現在お届けはできておりますけれども、全国的に見ると国民の手に届くまで時間がかかっていると考えています。

マイナンバーカードの利便性の向上に向け、これからの社会の変化を加速させていかなければならな

い事例でもなかったかと思っております。

こうした現状の中にあって、議員から食料自給率に絡めた安全保障上の問題について提起がありました。網走市におけるカロリーベースの食料自給率は942%であり、日本におけるそれとは比較にならないと思っております。

安全保障という観点でございましたが、安全保障を考える場合には、世界と我が国が共存共栄の中でお互いの信頼関係で食料の確保を守っていくということが大切なのだらうと思っております。ですから、日本国内のみで食料確保する体制を取ることが安全保障上有効であるとの考えは、一面を表していながら、また違った一面もあるのではないかと考えております。

このことは、一例を挙げるまでもなく、食料を生産するに当たり、種をまいて収穫を終えれば食料が確保できるというのではなく、生産をするには昔理科で習った肥料の3要素が欠かせませんが、その窒素、リン酸、カリのうち、リン酸、カリはほぼほぼ100%外国から輸入をしているものであり、国内にはその物質は生産資材としてはありません。それが輸入できなければ生産は維持できませんし、トラクターも軽油がなければ動かないわけであり、畑を起すこともできません。肥料のことは一例でありますけれども、日本という国は、いろいろな国と信頼関係と経済を安定的に取引できる国をたくさん持つことが、食料における日本の安全に資することであろうと、このように思います。

こうしたことを踏まえつつ、網走市における農業の在り方は取りも直さず1万4,200ヘクタールの耕作面積を維持し、実需に応じた高品質な農作物を安定的に供給することであり、野菜などの品目を一部取り入れるなどして、豊かな日本の食生活を支えていくことが網走農業の農産物生産の在り方ではないかと思っております。

マスクなどの海外依存についても言及がありました。コロナ禍においては、日本が医療物資のほとんどを輸入に頼っている実態を浮き彫りにしたところであり、特定の国や地域に偏ったサプライチェーンは見直しは急務であると思っております。

感染拡大前、医師や看護師が感染を防ぐために使う医療用サージカルマスクは国内に流通する7割から8割が中国からの輸入品であり、医療用ガウンはその大部分を中国や東南アジア、人工呼吸器は9割は欧米からの輸入に頼っている現状がわかりまし

た。こうしたことから、医療機関に医療物資が足りない状況が発生したところであります。

国は業界団体に増産の要請と医療機関に対してメーカーからは優先的に販売してもらう仕組みをつくり、政府が買い上げて配布を始めても、4月の段階で日本医師会によると、危機的な状況が発出されるほど、供給不足は解消しませんでした。

この反省を生かし、国及び北海道は必要な物資の確保の状況、増産や備蓄をすることであり、網走市においてもマスクや衛生用品の備蓄を、この第1次の収束期の間確保していくことが必要であると考えております。

アフターコロナについて、様々な取組について議員からお話がありました。いつの時代も振り返ると思うことでありますが、このコロナ禍においても薬とワクチンの開発により収束が見えた段階で、私はいつの時代でもあるように反動というものが起きるものと思います。リモートであったり、人の集まることを避ける3密であったりといったことが、その反動として今度は人のつながりであったりとか、触れ合いであったりとか、フェースツーフェースであったりとか、時計の振り子が大きく振れれば振れるほど、逆に大きく振れる反動があるものが常だと思えます。そうしたことを踏まえながら、バランスを保ち、社会の変化は加速するのだということを認識し、お話のありました様々な取組については、こうしたことを踏まえ関係機関などとよく協議しながら取り組んでまいりたいと思えます。

○井戸達也議長 平賀議員。

○平賀貴幸議員 終わります。

○井戸達也議長 これで、一般質問を終わります。

以上で、本日の議事日程は全て終了しました。

再開は、あす午前10時としますから、参集願います。

本日はこれで散会とします。

御苦勞さまでした。

午後2時07分散会

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

網走市議会議長 井 戸 達 也

署名議員 古 田 純 也

署名議員 永 本 浩 子

6月25日 (木曜日) 第5号

令和2年第2回定例会
網走市議会会議録第5日
令和2年6月25日(木曜日)

○議事日程第5号

令和2年6月25日午前10時00分開議

日程第1 委員会審査報告案10件
(議案第1号～第10号)

日程第2 意見書案第1号～第3号及び
委員会審査報告案3件
(請願第15号、第17号～第18号)

日程第3 議案第11号

○議事日程第5号の追加及び変更

日程第4 委員会審査報告案1件
(議案第11号)

日程第5 議案第12号

日程第6 議案第13号

日程第7 その他会議に付すべき事件(1件)

議案第13号 網走市農業委員会委員の任命について(同)

意見書案第1号 2021年度地方財政の充実・強化を求める意見書提出について(原案可決)

意見書案第2号 2020年度北海道最低賃金改正等に関する意見書提出について(同)

意見書案第3号 新型コロナウイルス対策に係る地方財政の充実・強化を求める意見書について(同)

請願第15号 2021年度地方財政の充実・強化を求める意見書についての請願(採択に決定)

請願第17号 2020年度北海道最低賃金改正等に関する意見書提出についての請願(同)

請願第18号 新型コロナウイルス対策に係る地方財政の充実・強化を求める意見書提出についての請願(同)

その他会議 付託事件の閉会中継続審査についてに付した(承認)
事件(2)

○本日の会議に付した事件

議案第1号 令和2年度網走市一般会計補正予算(原案可決)

議案第2号 令和2年度網走市国民健康保険特別会計補正予算(同)

議案第3号 令和2年度網走市介護保険特別会計補正予算(同)

議案第4号 令和2年度網走市後期高齢者医療特別会計補正予算(同)

議案第5号 網走市手数料条例の一部を改正する条例制定について(同)

議案第6号 網走市後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例制定について(同)

議案第7号 網走市介護保険条例の一部を改正する条例制定について(同)

議案第8号 網走市国民健康保険条例の一部を改正する条例制定について(同)

議案第9号 辺地に係る公共的施設の総合整備計画の変更について(同)

議案第10号 辺地に係る公共的施設の総合整備計画の策定について(同)

議案第11号 令和2年度網走市一般会計補正予算(同)

議案第12号 網走市固定資産評価審査委員会の選任について(同意決定)

○出席議員(16名)

石 垣 直 樹
井 戸 達 也
小田部 照
金 兵 智 則
川原田 英 世
工 藤 英 治
栗 田 政 男
近 藤 憲 治
澤 谷 淳 子
立 崎 聡 一
永 本 浩 子
平 賀 貴 幸
古 田 純 也
松 浦 敏 司
村 椿 敏 章
山 田 庫 司 郎

○欠席議員（0名）

○説明のため出席した者

市長	水谷洋一
副市長	川田昌弘
企画総務部長	岩永雅浩
市民環境部長	酒井博明
健康福祉部長	桶屋盛樹
農林水産部長	川合正人
観光商工部長	田口徹
建設港湾部長	吉田憲弘
水道部長	脇本美三
庁舎整備推進室長	後藤利博
企画調整課長	北村幸彦
総務防災課長	田邊雄三
財政課長	古田孝仁

.....

教育長	三島正昭
学校教育部長	林幸一
社会教育部長	吉村学

○事務局職員

事務局長	武田浩一
次長	伊倉直樹
総務議事係長	神谷浩一
総務議事係主査	寺尾昌樹
係	早淵由樹

午前10時00分開議

○井戸達也議長 おはようございます。

本日の出席議員は16名で、全議員が出席しております。

ただいまから、本日の会議を開きます。

○井戸達也議長 本日の会議録署名議員として、山田庫司郎議員、松浦敏司議員の両議員を指名します。

○井戸達也議長 ここで、諸般の報告の追加について報告します。

既に、印刷してお手元に配付のとおり、本定例会の付議事件として、議案3件、意見書案3件、委員会審査報告案13件、その他会議に付すべき事件1件の合計20件を追加しておりますので、承知願いま

す。

本日の議事日程は、既に印刷して配付の第5号のとおりであります。

日程に従い、直ちに議事に入ります。

○井戸達也議長 日程第1、委員会審査報告案10件、議案第1号から議案第10号までの合わせて10件を一括して議題とします。

本件は、去る6月18日の本会議において、関係常任委員会に付託した案件でありますので、その審査結果について、順次、委員長の報告を求めます。

初めに、総務経済委員会、立崎聡一委員長。

○立崎聡一議員 ー登壇ー 本定例会において、総務経済委員会に付託されました議案につきまして、その審査経過と結果について御報告申し上げます。

本委員会に付託されました議案は、議案第1号令和2年度網走市一般会計補正予算中、当委員会所管分、議案第9号辺地に係る公共的施設の総合整備計画の変更について、議案第10号辺地に係る公共的施設の総合整備計画の策定についての合わせて3件であります。

本件につきましては、去る6月18日開催の本会議におきまして本委員会に付託され、同日開催の当委員会において慎重に審査を行ったところであります。

審査の結果といたしましては、議案第1号、議案第9号及び議案第10号の3件は、いずれも委員全員の一致により、原案可決すべきものと決定したところであります。

以上が、総務経済委員会での審査経過と結果でございます。

議員の皆様におかれましては、当委員会の決定に御賛同賜りますようお願い申し上げます。委員会の審査結果の報告とします。

○井戸達也議長 次に、文教民生委員会、永本浩子委員長。

○永本浩子議員 ー登壇ー 本定例会において、文教民生委員会に付託されました議案につきまして、その審査経過と結果について御報告申し上げます。

本委員会に付託されました議案は、議案第1号令和2年度網走市一般会計補正予算中、当委員会所管分、議案第2号令和2年度網走市国民健康保険特別会計補正予算、議案第3号令和2年度網走市介護保険特別会計補正予算、議案第4号令和2年度網走市後期高齢者医療特別会計補正予算、議案第5号網走

市手数料条例の一部を改正する条例制定について、議案第6号網走市後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例制定について、議案第7号網走市介護保険条例の一部を改正する条例制定について、議案第8号網走市国民健康保険条例の一部を改正する条例制定についての合わせて8件であります。

本件につきましては、去る6月18日開催の本会議におきまして本委員会に付託され、6月19日開催の当委員会において慎重に審査を行ったところであります。

審査の結果といたしましては、議案第1号から議案第8号までの合わせて8件は、いずれも委員全員の一致により、原案可決すべきものと決定したところであります。

以上が、文教民生委員会での審査経過と結果でございます。

議員の皆様におかれましては、当委員会の決定に御賛同賜りますようお願い申し上げまして、委員会の審査結果の報告といたします。

○井戸達也議長 以上で、各委員長の委員会審査報告を終わります。

これより、委員長報告に対する質疑に入ります。
各委員長の報告に対し、質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑なしと認めます。

討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

討論がありませんので、上程中の議案第1号から議案第10号までの合わせて10件を一括して採決します。

それでは、お諮りします。

議案第1号から議案第10号までの合わせて10件は、各委員長の報告のとおり、可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。

よって、議案第1号から議案第10号までの10件は、各委員長の報告のとおり可決されました。

○井戸達也議長 次に、日程第2、意見書案第1号から意見書案第3号まで及び委員会審査報告案3件を議題とします。

初めに、意見書案第1号2021年度地方財政の充実・強化を求める意見書提出について、意見書案第2号2020年度北海道最低賃金改正等に関する意見書

について、意見書案第3号新型コロナウイルス対策に係る地方財政の充実・強化を求める意見書についてを議題といたします。

なお、意見書案第1号には請願第15号が、意見書案第2号には請願第17号が、意見書案第3号には請願第18号がそれぞれ関連しておりますので、併せて議題とします。

提案理由の説明を求めます。

総務経済委員会、立崎聡一委員長。

○立崎聡一議員 一登壇— ただいま御上程いただきました請願第15号2021年度地方財政の充実・強化を求める意見書提出についての請願、請願第17号2020年度北海道最低賃金改正等に関する意見書提出についての請願、請願第18号新型コロナウイルス対策に係る地方財政の充実・強化を求める意見書提出についての請願の委員会審査の報告と、意見書案第1号から意見書案第3号の提案理由を申し上げます。

まず、請願第15号、請願第17号及び請願第18号の3件は、去る6月18日開催の本会議において当委員会に付託され、同日開催の委員会におきまして慎重に審査した結果、委員全員の一致により、いずれも採択すべきものと決定したところでございます。

次に、意見書案第1号から意見書案第3号までの3件についてであります。ただいま報告いたしましたとおり、意見書を関係行政庁に提出しようとするものであります。

それぞれの文案及び提出先につきましては、既に皆様のお手元に配付のとおりであります。

どうか議員皆様の御賛同を賜りますようお願い申し上げます。提案理由の説明といたします。

○井戸達也議長 以上で、総務経済委員会委員長の提案理由の説明を終わります。

これより、委員長報告に対する質疑に入ります。
質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑なしと認めます。

討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

それでは、お諮りします。

上程中の意見書案第1号から意見書案第3号までの3件につきましては、原案のとおり可決することとし、請願第15号、請願第17号及び請願第18号は採択と決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。

よって、意見書案第1号から意見書案第3号までの3件は原案可決、請願第15号、請願第17号及び請願第18号は採択と決定されました。

○井戸達也議長 次に、日程第3、議案第11号を議題とします。

提案理由の説明を求めます。

企画総務部長。

○岩永雅浩企画総務部長 ー登壇ー ただいま御上程いただきました議案第11号令和2年度網走市一般会計補正予算について御説明を申し上げます。

追加議案資料1ページ、資料8号を御覧願います。

1、歳入歳出予算の補正でございますが、一般会計では6億6,785万4,000円を追加しようとするものでございます。

款項の区分及び金額につきましては、議案の第1表に記載のとおりでございます。

2、債務負担行為の補正でございますが、設定済みの債務負担行為を廃止するものでございまして、一般会計の道路照明LED化リース契約で、リース期間が10年間にわたるため、債務負担行為を設定したのですが、事業計画の変更によりリース方式をやめ、今年度に整備することとしたことから、本債務負担行為を廃止するものでございます。

廃止の内容は、一般会計議案の第2表のとおりでございます。

3、地方債の補正でございますが、一般会計の道路橋梁事業債の限度額変更といたしまして、限度額6億7,910万円を追加しようとするものでございます。

追加の内容は、一般会計議案第3表のとおりでございます。

次に、補正予算の内容でございますが、別冊でお配りしております事項別明細書、5ページを御覧願います。

なお、歳出補正額の財源内訳欄には特定財源となります歳入の内訳を記載しておりますので、説明は歳出のみとさせていただきますこと御了承頂きたいと存じます。

初めに、民生費の児童福祉費、ひとり親世帯臨時特別給付金給付事業では、国のひとり親世帯への臨時特別給付金の給付に係る経費として5,055万円の追加でございます。

土木費の道路橋梁費では、ロードヒーティング整備事業での緊急自然災害防止対策事業債の活用に伴う財源補正でございます。

同じく、道路照明LED化事業では、道路照明のLED化に係る経費として4億600万円の追加と、併せて所要の財源補正をするものでございます。

その下、除雪作業車整備事業では、除雪作業車の整備に係る経費として2,541万2,000円の追加と、併せて所要の財源補正をするものでございます。

同じく、道路橋梁新設改良費では市道整備事業及び冠水対策事業での緊急自然災害防止対策事業債の活用に伴う財源補正でございます。

その下、市道改修事業では、市道の改修に係る経費として7,100万円の追加と、併せて所要の財源補正をするものでございます。

その下、道路法面改修事業では、道路法面の改修に係る経費として1億700万円の追加でございます。

教育費の学校給食費、学校給食費返還等事業では、学校給食事業者に対する補助金として111万6,000円の追加でございます。

同じく、スポーツ施設整備費、地域プール改修事業では、西地域プールの屋根修繕に係る経費として677万6,000円の追加でございます。

以上が、令和2年度網走市一般会計補正予算の内容でございますが、今回の補正に係る一般財源所要額につきましては、地方交付税で3,270万4,000円を減額しようとするものでございます。

次に、6ページを御覧願います。

この表は地方債の現在高見込額に関する調書でございます。

以上、議案第11号につきまして、提案理由の御説明を申し上げますが、よろしく御審議賜りますようお願いを申し上げます。

○井戸達也議長 以上で、議案の提案理由の説明を終わります。

それでは、ただいま提出された議案第11号につきましては、議会運営委員会の決定に基づき、直ちに議事を進めることとし、大綱質疑を行います。

大綱質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

大綱質疑なしと認めます。

それでは、ただいま上程されました議案第11号につきましては、お手元に配付しております議案付託区分表(2)のとおり、所管の各常任委員会に付託

したいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認め、そのように決定しました。

ここで、常任委員会等を開催する必要がありますので、暫時休憩します。

再開は、追って予鈴をもってお知らせしますから承知願います。

午前10時15分休憩

午前11時15分再開

○井戸達也議長 休憩前に引き続き、再開します。

ここで、諸般の報告の追加について報告します。

既に印刷してお手元に配付のとおり、今定例会の付議事件として委員会審査報告案1件を追加しておりますので、承知願います。

次に、議事日程第5号の追加及び変更についてお諮りいたします。

既に印刷して配付のとおり、委員会審査報告案1件が提出されておりますので、お手元に配付の議事日程第5号の追加及び変更のとおり決定したいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議がありませんので、お手元に配付の議事日程第5号の追加及び変更のとおり決定されました。

○井戸達也議長 次に、日程第4、委員会審査報告案1件、議案第11号を議題とします。

本件は、休憩前の本会議において関係常任委員会に付託した案件でありますので、その審査結果について、順次、委員長の報告を求めます。

初めに、総務経済委員会、立崎聡一委員長。

○立崎聡一議員 一登壇一 先ほど本会議において総務経済委員会に付託されました議案につきまして、その審査経過と結果について御報告申し上げます。

本委員会に付託されました議案は、議案第11号令和2年度網走市一般会計補正予算中、当委員会所管分の1件であります。

審査の結果といたしましては、委員全員の一致により原案可決すべきものと決定したところであります。

以上が、総務経済委員会での審査経過と結果でございます。

議員の皆様におかれましては、当委員会の決定に御賛同賜りますようお願い申し上げます、委員会の審査結果の報告といたします。

○井戸達也議長 次に、文教民生委員会、永本浩子委員長。

○永本浩子議員 一登壇一 先ほどの本会議において文教民生委員会に付託されました議案につきまして、その審査経過と結果について御報告申し上げます。

本委員会に付託されました議案は、議案第11号令和2年度網走市一般会計補正予算中、当委員会所管分の1件であります。

審査の結果といたしましては、委員全員の一致により、原案可決すべきものと決定したところであります。

以上が、文教民生委員会での審査経過と結果でございます。

議員の皆様におかれましては、当委員会の決定に御賛同賜りますようお願い申し上げます、委員会の審査結果の報告といたします。

○井戸達也議長 以上で、各委員長の委員会審査報告を終わります。

これより、委員長報告に対する質疑に入ります。

各委員長の報告に対し、質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑なしと認めます。

討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

討論がありませんので、採決いたします。

お諮りします。

上程中の議案第11号につきましては、各委員長の報告のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。

よって、議案第11号は各委員長の報告のとおり可決されました。

○井戸達也議長 次に、日程第5、議案第12号網走市固定資産評価審査委員会委員の選任についてを議題とします。

提案理由の説明を求めます。

市長。

○水谷洋一市長 一登壇一 議案第12号網走市固定資産評価審査委員会委員の選任についてでございますが、本市固定資産評価審査委員会委員の高橋義昭氏と池論氏は、令和2年7月8日で任期満了となりますが、引き続き両氏を選任いたしたく、地方税法第423条第3項の規定により、当市議会の御同意を

お願いするものであります。

よろしく願いをいたします。

○井戸達也議長 質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑なしと認めます。

討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

討論がありませんので、採決いたします。

お諮りします。

本件は、原案に同意することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。

よって、議案第12号は原案に同意することに決定いたしました。

○井戸達也議長 次に、日程第6、議案第13号網走市農業委員会委員の任命についてを議題とします。

提案理由の説明を求めます。

市長。

○水谷洋一市長 ー登壇ー 議案第13号網走市農業委員会委員の任命についてでございますが、本市農業委員会委員17名は、令和2年7月19日で任期満了となりますが、後任者を任命したいので、農業委員会等に関する法律第8条第1項の規定に基づき、当市議会の同意をお願いするものであります。

任命しようとする後任者の氏名は、居内和則氏、遠藤優一氏、小田切英治氏、鬼塚秀明氏、鎌田直人氏、川崎伸弘氏、佐々木義彦氏、首藤勝広氏、鈴木圭一氏、立石雄治氏、中川一弘氏、福田稔氏、藤田政揮氏、松尾貴子氏、矢萩一毅氏、山田健一氏、山本登氏の17名で、新任の6名の略歴につきましては、議案書に記載のとおりです。

よろしく願いをいたします。

○井戸達也議長 質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑なしと認めます。

討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

討論がありませんので、採決いたします。

お諮りします。

本件は、原案に同意することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。

よって、議案第13号は原案に同意することに決定いたしました。

○井戸達也議長 次に、日程第7、その他会議に付すべき事件1件を議題とします。

本件は、付託事件の閉会中継続審査についてであります。既に印刷して配付のとおり、本会議で関係委員会に付託した案件5件及び既に付託されている案件20件の合計25件は、それぞれ関係委員長から閉会中継続審査の申出がありましたので、これを承認することにしたいと思っておりますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認め、そのように決定されました。

○井戸達也議長 以上で、本定例会の付議事件は全て終了しました。

これもちまして、令和2年網走市議会第2回定例会を閉会いたします。

大変御苦労さまでした。

午前11時24分閉会

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

網走市議会議長 井戸達也

署名議員 山田庫司郎

署名議員 松浦敏司

